

**平成30年** (2018年)

# **久米島町議会会議録**

第2回臨時会 (5月23日)	1日間
第3回定例会 (6月14日~18日)	5日間

**久米島町議会**

## 目 次

目 次	I
平成30年第2回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成30年第3回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成30年第3回定例会一般質問通告一覧表	V

### 平成30年第2回久米島町議会臨時会（5月23日）

#### 第1号（5月23日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 同意第2号 副町長の選任について	4
閉会	5

### 平成30年第3回久米島町議会定例会（6月14日）（1日目）

#### 第1号（6月14日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 議長諸般の報告・町長所信表明	9
日程第4 一般質問	11
散会	60

### 平成30年第3回久米島町議会定例会（6月15日）（2日目）

#### 第2号（6月15日）

出席議員	63
議事日程第2号	64
開会	65
日程第1 会議録署名議員の指名	65
日程第2 一般質問	65

散会	96
----	----

平成30年第3回久米島町議会定例会（6月18日）（3日目）

第4号（6月18日）

出席議員	99
議事日程第3号	100
開会	101
日程第1 会議録署名議員の指名	101
日程第2 議案第28号 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	101
日程第3 議案第29号 平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	112
日程第4 議案第30号 平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	113
日程第5 議案第31号 儀間漁港第2防波堤整備工事(H30年度)請負契約の締結について	113
日程第6 議案第32号 久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	115
日程第7 選挙第1号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	118
日程第8 承認第1号 専決処分(久米島町税条例の一部を改正する条例)の承認について	119
日程第9 同意第3号 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	120
日程第10 同意第4号 久米島町固定資産評価員の選任について	121
日程第11 同意第5号 監査委員の選任について	122
日程第12 同意第6号 教育長の任命について	122
日程第13 同意第7号 教育委員会委員の任命について	124
日程第14 報告第6号 平成29年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	125
日程第15 報告第7号 専決処分(平成29年度久米島町縦断線道路改良工事(1工区)請負契約の一部変更)の報告について	126
日程第16 報告第8号 専決処分(平成29年度久米島町縦断線道路改良工事(2工区)請負契約の一部変更)の報告について	128
日程第17 閉会中の議員派遣について	131
閉会	132

## 平成30年第2回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成30年5月23日（水）  
 閉 会      平成30年5月23日（水）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
5月23日	水	本会議	午後4時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議</li> <li style="padding-left: 20px;">議案第号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成30年第3回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成30年6月14日（木）  
 閉 会      平成30年6月18日（月）      会期5日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月14日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 町長所信表明</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
6月15日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
6月16日	土	休 会		
6月17日	日	休 会		
6月18日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第28号   議案第29号   議案第30号</li> <li>議案第31号   議案第32号</li> <li>選挙第1号</li> <li>承認第1号</li> <li>同意第3号   同意第4号   同意第5号</li> <li>同意第6号   同意第7号</li> <li>報告第6号   報告第7号   報告第8号</li> </ul> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>

平成30年第3回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	吉永浩議員	1. 町民サービスの向上について 2. 心の健康を守る取組みについて 3. 久米島町総合計画について 4. 久米島町基金について 5. 町長の政治姿勢について	11p～26p
2	盛本實議員	1. 観光振興について 2. 前村幸秀人材育成基金の活用について 3. 移住定住推進について	26p～39p
3	玉城安雄議員	1. 観光について 2. 未整備道路の整備について	39p～47p
4	平良弘光議員	1. 事業の決定について 2. 久米島紬の振興について 3. 社会福祉協議会臨時職員の待遇について 4. 教員住宅の活用について	47p～53p
5	喜久里猛議員	1. 町長2期目の行政運営について 2. 白瀬川公園の東側への渡り道路について	53p～60p
6	仲村昌慧議員	1. 自主財源の確保について 2. 冷凍冷蔵コンテナの整備について 3. 県民投票について	65p～71p
7	赤嶺秀徳議員	1. 新設パークゴルフ場について 2. 防災無線について 3. 嘉儀山地区の下水道敷設について 4. 民事事件の進捗状況について 5. 職員の窓口対応とコンプライアンスについて	71p～79p
8	喜久村等議員	1. 公民館建設について 2. 長期不登校の児童生徒について	79p～84p
9	棚原哲也議員	1. 県道の整備について 2. 町有施設の活用について 3. 観光施設の安全対策について	84p～90p
10	安村達明議員	1. 町道の拡張整備について 2. 県道整備について 3. 改修後の具志川改善センターの活用計画・方針について	90p～96p

平成30年（2018年）

## 第2回久米島町議会臨時会

1日目

5月23日

平成30年第2回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成30年5月23日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	5月23日 午後4時05分	議長	幸地 猛
	閉会	5月23日 午後4時21分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	11番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	1番	喜久村 等	2番	盛本 實
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	
副町長		環境保全課長	
教育長		建設課長	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	
企画財政課長		商工観光課長	
プロジェクト推進課長		上下水道課長	
町民課長		消防長	
税務課長		空港管理事務所長	
福祉課長		博物館長	
会計管理者			



## 平成30年第2回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成30年5月23日（水）

午後4時05分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	同意第2号	副町長の選任について	4 p
		閉会	5 p

(午後 4時05分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

会議を始める前に、今回、町長2期目に就任されました大田治雄町長に一言お祝いの言葉を申し上げます。

この度の町長就任、おめでとうございます。

2期目の町政運営にあたり、町長として島の振興発展並びに住民福祉の向上にご尽力賜りますよう、忠心よりお願い申し上げます。

議会としましても、町から提案された付議事件については、十分に審査検討を加え、住民福祉の向上に努めてまいりたいと思えます。

これからの4年間、公約の実現など、取り組まなければならない行政課題が山積しています。健康に留意され、町政運営にあたっていただきたいと思えます。

それでは、大田治雄町長から町長就任初議会にあたり、就任挨拶の申し出がありますので、これを許します。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

皆さん、こんにちは。最初の臨時議会ではありますが、去る4月に行われた久米島町長選挙において、無投票当選ということになりましたが、これまで1期4年間、自分としては一生懸命頑張ってきたつもりであります。その評価の成果がこの無投票につながったかと思っておりますが、しかし、決してこれから久米島町の行政運営は生やさしいものではないと思っております。特に、ご承知のとおり、人口減少問題が一番の課題事項になっています。島の産業をどう活性化させるかは、これ

は議会、職員と一体となって取り組むのか一番の先決だと思っております。向こう4年間私なりに一生懸命頑張りますので、どうか議会の皆さん、町民の皆さんとともに、頑張ることをお誓い申し上げて、簡単ではありますが挨拶に代えます。よろしく申し上げます。

(多数の拍手あり)

○ 議長 幸地猛

これで町長の就任挨拶を終わります。

ただいまから平成30年第2回臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番喜久村等議員、2番盛本實議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月23日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

### 日程第3 副町長の選任について

#### ○ 議長 幸地猛

日程第3、同意第2号、副町長の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

#### ○ 町長 大田治雄

同意第2号、副町長の選任について、久米島町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。

#### 記

住所 沖縄県島尻郡久米島町字宇根  
氏名 桃原秀雄

平成30年5月23日

久米島町長 大田治雄

提案理由

副町長の桃原秀雄氏が平成30年6月1日付けで人気満了するので、再び同氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに略歴書を添付しております。略歴、主な役職等を明記しておりますので、お目通しください。ご審議よろしく願いいたします。

#### ○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時10分)

#### ○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時11分)

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### ○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

#### ○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第2号、副町長の選任についてを採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

出入口を閉めます。

休憩します。(午後4時12分)

#### ○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時13分)

ただいまの出席議員は12人です。次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番平良弘光議員及び4番崎村正明議員を指名します。

これより投票用紙を配ります。

#### ○ 議長 幸地猛

念のため申し上げます。

本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、白票については、会議規則第84条より、「反対」と見なされます。

休憩します。(午後4時14分)

#### ○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時15分)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

休憩します。(午後4時15分)

#### ○ 議長 幸地猛

再会します。(午後4時16分)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、1番議員から順番に投票願います。

平良朝春議会事務局長。

○ 議会事務局長 平良朝春

それでは私の方から氏名を読み上げます。

はじめに、1番喜久村等議員願います。

次に、2番盛本實議員願います。

次に、3番平良弘光議員願います。

次に、4番崎村正明議員願います。

次に、5番吉永浩議員願います。

次に、6番赤嶺秀徳議員願います。

次に、7番仲村昌慧議員願います。

次に、8番喜久里猛議員願います。

次に、9番棚原哲也議員願います。

次に、10番玉城安雄議員願います。

次に、12番翁長学議員願います。

次に、13番饒平名智弘議員願います。

○ 議長 幸地猛

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。平良弘光議員、崎村正明議員、開票の立ち会いをお願いします。

○ 議長 幸地猛

投票の結果を報告します。

投票総数12票。有効投票数12票。無効投票数0票です。

有効投票のうち、賛成12票です。

以上のとおり、全員賛成です。したがって、同意第2号、副町長の選任については可決されました。

議場の出入口を開きます。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成30年第2回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後4時21分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

平成30年（2018年）

## 第3回久米島町議会定例会

1 日 目

6 月 14 日

平成30年第3回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成30年6月14日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月14日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	6月14日 午後3時35分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	4番	崎村 正明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	平良 弘光	5番	吉永 浩
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚			

## 平成30年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕  
平成30年6月14日(木)  
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	9p
第2		会期の決定について	
第3		議長諸般の報告 町長所信表明	9p
第4		一般質問 (1)吉永浩議員 (2)盛本實議員 (3)玉城安雄議員 (4)平良弘光議員 (5)喜久里猛議員	11p
		散会	60p



(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。日程に入る前にご報告します。本日 J A 女性部10名、区長会4名、その他2名の合計16名から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

4番崎村正明議員から欠席の届けがありました。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番平良弘光議員、5番吉永浩議員、を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月14日から6月18日までの5日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月14日から6月18日の5日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成30年3月から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してございますのでご覧になっていただきたいと思います。

例月現金出納報告については、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成30年2月から3月分の例月現金出納報告が提出されております。議会事務局に配布し、閲覧できるようにしてあります。

次に町長から平成30年3月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたのでお手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

次に大田治雄町長から2期目の就任にあたり所信表明があります。大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは2期目に入りまして、私の所信表明を申し上げたいと思います。

平成30年6月定例議会の開会にあたり、先の4月に投開票予定ありまして町長選挙において無投票での再選となりました。引き続き今後4年間の町政運営を担わしていただくことになりました。2期目の町政運営に臨み、こうして所信を申し述べることは誠に光栄であるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

町民皆さま並びに町議会議員各位のさらなるご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年、3月定例議会において、平成30年度施政方針を示しましたが、選挙公約で掲げて6本の柱について、私の所信を述べさせていただきます。

まず、1つ目に農林水産業の活性化。豊かな農村漁村を実現するための施策、目標を掲

げ新規就農、後継者の育成、個別農家の所得向上等に取り組みます。本町の基幹産業一つであるサトウキビについては、増産基金の活用及び生産法人の農機具導入を図り、個別農家の安定経営を支援し、生産拡大に図ってまいります。畜産については県内でもトップクラスの和牛産地の有利性を生かし、母牛の増頭によるさらなる増産を目指し、さらに野菜栽培については海洋深層水を活用した通年型栽培実証実験、並びに病虫害駆除を継続実施し、生産拡大を図るとともに、製造業者との連携を図りながら増産を目指します。

次に、漁業については、海洋深層水の利活用でクルマエビ、ウミブドウ、モズク、カキ、魚介類等の自然養殖栽培を推進するとともに、農林水産物を確保し、付加価値をつけて販売する第6次産業化に積極的に取り組み、地域の活性化に努めてまいります。

続きまして、項目の2、観光産業の活性化。島の自然豊かな環境を生かして、各種施策を推進しながら観光入域客数15万人を目指します。観光産業については島の自然や豊かな環境、資源を生かし、久米島型観光の構築を目指し、本年度が最終年度となる久米島町観光振興計画での成果、課題、検証を踏まえ、第2次久米島町観光振興計画を本年度で策定し、久米島観光の推進を図ります。

観光市場の傾向がインターネットの拡充や、個人の旅行内容の多様化により、団体から小グループ旅行へシフトされているため、ウェブ等を活用した観光プロモーションを実施し、新たに体験型交流商品の開発、促進及び販売の支援を行うとともに、引き続き航空路線拡充対策や運賃負担軽減に努めてまいります。さらに、東京五輪に見据え、インパウ

ンド観光客の受け入れについても積極的に取り組んでまいります。

項目3、教育の充実。久米島の未来を担う人材づくりに向けた複合型の生涯学習施設等の環境整備に努めてまいります。久米島町の未来は人づくりが最も重要だと考えております。そのためには、教育、文化の振興は必要不可欠でありますので、教育委員会との連携を密にし、国及び県の情勢を見極めながら幼児教育、義務教育環境の充実、久米島高校の魅力化の支援を図るとともに、義務教育費用の保護者負担の軽減、困窮家庭の給付型奨学資金の実施、さらに学びの環境を促進するため図書館機能の拡充を図り、学力向上、進学率向上に向けた取り組みを支援してまいります。

また、基礎学力向上、学習支援員を両中学校、2名継続配置し、基礎的な学力の定着と児童生徒が一人ひとりの学びを考える力や豊かな心を育ててまいります。

さらに、前村基金、ふるさと納税等に資金を有効活用しながら未来を見据えた人材の育成に取り組んでまいります。

項目4、福祉の充実。少子高齢化が進行するなか、すべての世代が安心・安全でいきいきとくらすことができる島を目指します。町民福祉につきましては、島内での出産可能な環境の実現を目指すとともに母子保健事業の充実を図り、さらに待機児童ゼロの実現、幼保連携型の認定こども園の移行及び設置、学童保育施設の整備及び運営を支援して、子育て環境の充実を図ります。

保健、医療、福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかにくらす福祉のまちづくりに積極

的に取り組んでまいります。

保健医療については、医療機関と連携して久米島町健康プロジェクトを推進して、健康で長寿の島づくりを目指します。

高齢者福祉について、高齢化比率25%と超高齢化社会が到来し、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加、また、介護を要する方や認知症の方等の高齢化の問題が重要な課題となっており、障害者福祉においても高齢化に伴い、支援が行き届かないという、同様な問題を抱えています。今後は社会福祉協議会や介護事業所等の関係機関と連携を密にして、これまで以上に高齢者を地域で支える切れ目のないサービス提供体制の充実を図ってまいります。

項目5、次世代型新産業の育成、誘致。久米島の自然資源環境を生かした新産業の創出と定住交流人口の拡大を図ります。

自然資源である海洋深層水の取水施設増強を目指すとともに、それを活用した企業の支援及び関連する企業、研究機関の誘致により、雇用の拡大を図ってまいります。

また、自然エネルギーの太陽光発電や国内唯一の海洋温度差発電で充電する電気自動車の観光等の利活用を促進して、交流人口の拡大を図ってまいります。

さらに、風光明媚な自然環境と快適な通信環境を生かしながらリゾート型サテライトオフィスの整備を促進して定住人口の拡大を図ってまいります。

6項目目、安定的な公共事業を確保。住みよい環境づくりのための公共事業を推進します。住みよい環境づくりのための公共事業について。生活環境及び産業機敏インフラ施設等の建設計画を推進するとともに、地元企業

への公共事業への優先発注。公共事業資材は県内産品の優先使用を推進し、久米島内で経済が循環できる環境づくりに取り組んでまいります。以上、私の2期目所信について述べてまいりました。

世界の経済情勢、パワーバランスが目まぐるしく変化し、混沌としています。外的要因にも強く、小さな島であっても持続可能な社会を実現するためには、町民の皆さんとともに知恵を出し合い協力しながら行う協働のまちづくりが求められております。

夢つむぐ島を実現するため、町民の皆さま、議員各位のご理解ご協力をお願いいたします。私の所信表明といたします。

平成30年6月14日 久米島町長 大田治雄  
ありがとうございました。

(大田治雄町長降壇)

#### ○ 議長 幸地猛

これで町長の所信表明を終わります。

#### 日程第4 一般質問

#### ○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお質問は質問席から総括質問のあと一問一答方式で行います。それでは順次発言を許します。

5番吉永浩議員。

(5番吉永浩議員登壇)

#### ○ 5番 吉永浩議員

通告に従いまして5点質問いたします。まず、1点目、町民サービスの向上について。住民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減、そして証明書交付事務コスト低減の観点か

ら、本町において住民票の写し等が取得可能なコンビニ交付サービスの導入の検討をしてはどうか。町長の見解を伺いたい。

2点目、心の健康を守る取り組みについて。久米島町職員に対して、ストレスチェック制度を実施したか。結果と今後の対応について伺いたい。

3点目、久米島町総合計画について。本町の予算編成の指針となる久米島町総合計画における「実施計画」。3月議会においても同僚議員から質問あったが、進捗状況を伺いたい。

4点目、久米島町基金について。各基金の目的と目標額の根拠を伺いたい。

5点目、町長の政治姿勢について。2期目を迎えた大田町政。マニフェストに掲げた6本の柱を、どのように進めていく考えか。また、地域との協働が不可欠な中で、これからのまちづくりに町民に対しては何を求めている考えか、町長の見解を伺いたい。以上5点よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番吉永浩議員の質問にお答えします。まず、1点目の町民サービスの向上について、コンビニ交付に関しては、これまで検討してきましたが、導入経費やランニングコストを算出し見合わせております。引き続きマイナンバーカードの交付推進を図りながら、検討していきたいと考えています。

2点目の心の健康を守る取り組みについて、ストレスチェックについては、平成30年3月に職員を対象に実施しました。今後の予

定としましては、今年6月中に産業医を選任し、ストレスチェックの結果を返すとともに、高ストレス者のうち希望者が産業医の面談を受ける体制を整える予定です。

3点目の久米島町総合計画について、現在、各課から実施計画の提出を受け、内容を精査中でありますので、出来る限り早い段階での公表に向けて作業に取り組んでおります。

4つ目の久米島町基金について、本町には、一般会計、特別会計で20の基金条例が制定されております。使途が限定されている基金の数が19、ある程度自由な裁量で使用できる基金が1つ、積立の上限額設定がなされている基金が5つとなっております。

5番目の町政の政治姿勢について、ご質問にありますとおり、私のマニフェスト実現には地域のみなさまの協力がなければ達成することは出来ません。現在、民間の方々を中心に活動しているドリ一部チャレンジ等への支援をおこない、官民が一体となって共通認識の元、施策を展開できるよう取り組んでまいります。以上の答弁となります。よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問していきたいと思えます。まず、検討してきた、これから検討していく、ということなのですが、先ほど執行部の方から議会に対してコンビニの交付についての試算された概算の見積もり等の資料があると思えます。概算で計算していますが、これに関しての導入費用、コスト、ランニングコストですね、こういったものの基本的な説明と、それ

に対する見解、この説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいまの吉永議員の質問にお答えいたします。先ほど議員の皆さまには資料といたしまして、コンビニ交付についての試算を概算見積もりを交えて公表していますが、これは町民課の方で、すみません、失礼しました。もう一度申し上げます。コンビニ交付についての資料をお配りしたんですけど、RKKというところで総合行政端末を委託契約してんですけど、そちら方から見積もり概算をいただきまして、当初のシステム構築費として2千200万、これは住基とか、税とか、戸籍証明を交付する場合のシステム構築費ということになります。年間保守料として570万ほどの金額が出るということで、あと、運営負担金としまして70万、毎年ジェイリスというところに負担金が発生する状況にあります。年間、概算としまして646万円の経費が出ていくということで試算をしております。

その他に久米島町においてマイナンバーカードを保有している方が380件です。4.6%の交付率になっている状況があります。この方たちが皆さんがコンビニ交付を利用した場合の試算としまして1通当たり2千881円かかるということの見積もりを算出しております。

下の方に書いてあるんですが、コンビニ交付件数が増えれば1件当たりの金額も減額になっていくということと、あとこの2千881円の中には、システム側の保守料とかは含めてないかたちになっておりますので、また、プラスの代金が発生するということになります。ですからこういう状況のある中、コンビ

ニ交付、マイナンバーカードを利用しての交付になるものですから、まだ時期的にカード交付の普及を図るのが先じゃないかということでそういう答弁にしております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今、ランニングコスト、導入費用について説明いただきましたが、コストと、そしてメリットとの天秤だと思います。では行政が考えるメリットは何ですか。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

行政側としましてはマイナンバーカードを持参しておれば福祉部門での活用や税の申告等で税部門での活用ができるということと、あと本人確認証を持ってない方の身分証明となることで提示を求めた場合、マイナンバーカードの提示があればこちらとしては1点のみで本人確認ができるので交付を受けている方にとってはいいのじゃないかということで考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

それはマイナンバーカードを持っている方のメリットで、このコンビニ導入を、コンビニ交付のサービスの導入をした場合のメリット、町民のメリットですね。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

コンビニ交付をした場合は、町民の方がいつでもマイナンバーカードを利用して住民票

等の証明、税等の証明を交付できることがメリットだと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

確かにそのメリットもあります。先ほどコストも出ましたが、今も人件費等に大きなコストはかかっているわけですね、その点は説明されていませんが、それに加えて職員がコンビニに委託した場合に当然人件費の削減と、その浮いた分の人件費、人を他の事業に割当ることができる、他の課に行くことができるかもしれない。そして既存のシステムも保守料はかかっているわけですから、インク代もかかっている、紙代もかかっている、こういったものも全部そこに行くわけですね。さらには委託の手数料115円とありますが、残りの分については町の財源にももちろん持っていくことができると。そして先ほどありました毎朝6時半から23時まで土日祝祭日も町民がコンビニで証明書をとれる、この利便性のメリットはかなり大きいと思います。さらに久米島町自体が島に住所をおいて、県内、あるいは県外に住んでいる方います。そこでもコンビニでとることができるようになる。この町民の利便性という面では大きな部分があると思います。

先ほど町民課長からマイナンバーの件ありましたが、では、久米島町が今これだけ4.4%マイナンバーの交付ありますが、今、マイナンバーカードを普及させるためにどのような取り組みをしているのか。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいま、マイナンバーカードを普及させるために町民課で行っていることは、町民課の窓口で住民票とかを取りに来たときに本人確認証が揃わない方がいたりしまして、そういう方たちにはマイナンバーカードの申請を促進しています。例えば、生活保護世帯とか、保険証のない方たちとか、そういう方たちには、そういうふう免許証を持参されていない方たちとかには交付を促進しています。そして今後、税務部門、福祉部門でもカードの活用が出てくるものですから、若い世代の方たちにも今後使う予定もあるので交付を受けたらどうですかということを促しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そのような取り組みをしていることなんです、町民に元々、利便性の高いサービスを提供すれば逆に交付は推進されるんじゃないかと思っています。ですからこういうサービスを導入することで、逆に町民がそこに誘導していくということもできるんじゃないかという考え方も僕はあると思っています。

これ町長に確認、お聞きします。コンビニ交付導入に係る国からの財政措置が31年度までです。それ以降は導入するに関しても自腹、ランニングコストも導入後3年間は財政措置が受けられるということも含めて検討しているのかお答えください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今、担当課長も答弁ありましたが、議員から言われているメリット等もしっかり分析して、久米島の人口規模、そして距離等で考え

たときに、本当にそれだけの経費をかけていいのかどうか、そのへんもしっかり分析しながら、いまの財政措置においても財政の方も承知して調整をやっていると思いますので、担当課レベルでしっかり調整して判断させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

町長の今の答弁では担当課がしっかりと検討してやるということなのですが、やはり50%の導入に関する経費の特別交付税措置があるのが31年度まで、ということは一応答えを出すにはタイムリミットがあると思っています。ですから、それを早急に、やるんだったらやる、やらないんだったらやらないというを出していただきたいというふうに思っています。

いつでもどこでも、すぐに証明書が発行できるメリットというのは、離島においては人口規模等もあると思いますが、今後庁舎が合併して旧具志川、旧仲里側のサービスの低下の質にもつながらないとか、そういった部分も出てくると思いますので、こういった部分の検討はしっかりとやっていただきたいというふうに要望して、次の質問にいきたいと思えます。

続いて、心の健康を守る取り組みについてなのですが、これは以前の議会で久米島町は人口割りに対する自殺率が高いというふうにして、この質問は久米島町の職員に対しての質問になっていますが、あくまでも最終的には久米島町民の心の健康に関する取り組みをどうもっていくかということが、最終の目的になっています。その中で再質問します。今

回、正規、非常勤含む全体の実施率、割合を答弁ください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。職員に対して職員176名に配布しまして、受検したのが105名となっています。約60%の受検率となっています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

多くの職員に受けていただくようにどのような取り組みをしたのか、教えてください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

このストレスチェックについては、強制はできないという部分もありますので、とりあえずこのアンケート用紙を全職員に配布して期限内に回答するようにという取り組みをしております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ちょっと取り組みとしては、少し説明としては弱い部分は感じますが、答弁の中で高ストレス者に対して産業医等への対応をしていく、相談をニーズがあればしていくということなのですが、このストレスチェック制度、高ストレス者への支援だけが目的ではなくて、最終的にその職場、その課の評価、職場環境の評価をやって、そのストレスが溜まりやすい職場か、チーム、そういった部分に関しての予防的に今後、高ストレス者を出さな

いという職場の最終的な分析と改善が求められる制度になっています。

いまの一時答弁では高ストレス者の対応し書かれていませんけど、その点に関しては今後どのように対応していくのか、答弁ください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

高ストレス者については、産業医と保健師を交えて、今後の改善策について取り組んでいく予定としています。

それ以外のものについては、今、吉永議員がおっしゃたとおりに、ストレス不調の未然防止が目的でありますので、衛生委員会を立ち上げて職場環境の改善等に取り組んでいく予定としています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今、総務課長から名前出ました衛生委員会、これ立ち上げてというお話してましたが、労働安全衛生法の中で50名以上の職員を抱える職場は月1回義務で衛生委員会を設置しなければならないというふうになっていたと思います。その中でストレスチェック制度の運用とか、今後どうしていくのか、そういった話し合いもされていなくおかしいわけですよね。その点は衛生委員会の実施状況も含めてお答えください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

確かに衛生委員会義務があって取り組みしていけないといけない状況ではあるんですけども、いま現在、取り組みが遅れているような状況でありますので、今後、産業医も今月いっぱい選任しますので、この衛生委員会等の組織の強化を図っていきたいと思います。

議長 幸地猛

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

衛生委員会が遅れているということなんですけど、これは職員の健康を守ることが、結局は町民サービスの向上につながるという考え方があると思いますので、そこはしっかりと弱い部分は修正してやっていただきたいなど、そこに衛生委員会がしっかりと機能すれば、この問題というか、この質問に関してもしっかりと答えられると思いますので、その実施体制は構築の方を改めてお願いします。

町長にお聞きします。職員が最大限力を発揮できてこそ、町民サービスの向上に繋がると思います。そういう町民サービスの向上につながると思うんですが、その環境づくりのために町長はどのような健康的な職場づくりを目指しているか、教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いま現在、私、2期目に入ってから各課職務会議を進めております。その課の皆さんの意見を拝聴しながら、そして私から申し上げているのは各課でも週一の朝礼、もしくは課内会議をやってもらいたいと。そういう場を設けることによって職員それぞれの負担も違うと思いますし、課が一丸となって取り組むことによっていろんな解決策も



見出されるということを、常にそれを管理職の皆さんにも伝えていきます。そういう関係で、私もできるかぎり職員一人ひとりの顔が見えるような取り組みを今後についてもやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

町長の今の取り組み進めてほしいと思いますが、やはり町長が全職員の管理をするというのは当然難しいと思っておりますので、しっかりと衛生委員会、そういったところで義務となっているものをしっかりとやっていく、そうやって職員の健康を守りながら町民サービスの向上に繋げていってほしいという要望をして、次の質問にいきたいと思っております。

次に、久米島町総合計画についてなんですが、総合計画で基本構想の対象期間は10年間ですよね、これは平成28年度から始まっているので既に3年目を向かえているはずですが、そして前期、後期5年ずつに基本計画、さらに3年ごとの実施計画がまだ公表できていない状況にあると思っております。この遅れ、全体の基本構想、まちづくりの遅れに影響が出てくると思っておりますが、今後、どう修正してまちづくりに臨む考えか、お答えください。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま吉永議員のご質問のとおり、実施計画は3カ年となりますので、平成28年、29年、30年、今年で最終年度を向かえることになっております。本来であれば既に実施計画については公表して事業に取り組んでいる時期ではございますが、これまで大幅に遅れた

要因としましては、これまでは民間に業務委託というかたちで実施計画を策定してはいたんですが、それでは職員にすべてに浸透しきれないということで職員のみで立ち上げた総合計画策定委員会というものを立ち上げて実施計画を一つひとつ、基本構想、基本計画、予算に繁栄させるようなかたちで作りに上げている途中でございます。そうすることによって職員が目標数値を掲げて、毎年度町民サービスに向けて事業を実施していくかたちになりますので、そういう仕組みをつくることによって幅広い住民サービスができるというふうに考えておりますので、この遅れた3年間の分については、今期でしっかりと計画を策定して、次年度以降、先ほど申し上げたように町民サービスにしっかりと繁栄できるようにそして、基本構想、予算に繁栄できるようなかたちで事業の展開を図っていきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

計画を自分たちでつくると、結果的に遅れてしまった場合に目指す基本構想で掲げたもの、町民と一緒につくった基本構想、計画というのが達成できない時が一番困るわけで、やはりそれは、職員でつくったから遅れましたよというのは、一つ理由にはなりますが、その修正、今後やはり遅れている分を取り戻す、どうするかというのは具体的な計画に入れて動いてもらわないと困るかなというふうに思っています。

先ほどありましたが、この基本計画の中では、こう書かれています。基本計画はその将来像を実現するための施策を示したもので実

施計画は基本計画で示された施策の中から財政状況や社会情勢を考慮し、選択し、実施する短期計画であり、予算編成の指針にもなります。というふうになります。ということは28年度からつくられていないといけないものが、つくられていないので、当然、この予算編成にもこの基本構想で掲げたかたちになっているものが指針になるというのがなかなかできていないという見方もできると思います。31年度、12月くらいからですかね、予算編成始まりますよね、今年中には、それまでに基本計画、実施計画つくれるのかどうか、次年度からこの基本構想に沿った予算編成に持っていけるのかどうか、教えてください。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

先ほどもご説明させていただきましたが、まず、実施計画というのは基本構想、基本計画に基づいて事業運営をしていくための計画でございます。そのためにはやはり予算がつかないと実施計画までの展開にもっていけないわけですから、31年度については実施計画は完了したかたちで、できれば7月から8月には町民にも広く公表したいと考えています。それで31年度以降については、町長の施政方針、または基本構想に基づいた予算編成になっていくというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

進捗の少しだけ確認いたしますが、各課から実施計画はすべて上がり終わっているのか、精査をしているということなんですが、具体的には精査のどの部分をして、いまどう

いう状況なのか、お答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

今、各課から約300の事務事業が上がってきております。今、精査している内容につきましては取り組んでいる事業がどういう内容になっているのか、それと成果指標を掲げさせていただけますので、その成果指標が、目標設定が的確に基本構想に基づいているのかどうなのか、そこを基本構想、基本計画と実施計画とすり合わせて、すり合っていないとこめは、フィールドバックして、今一度見直してくださいということと、目標設定が基本構想に地近づいた目標設定になっているのか、なっていないのか、なっていないければそこは、基本構想に近づいてないですよ、道は逸れていますよね、そこをしっかりと基本構想に基づいた成果目標にしてくださいということでフィードバックさせていって、そこを精査している段階でございます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

企画財政課長から先ほど少しありましたが、これ町長にお伺いします。町長、久米島町の職員、たくさんいますが、この職員全体に基本構想と基本計画、そして実施計画の作成の意義等が、必要性というか意義というのが浸透していると思いますか、どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、お答えします。庁議の中では、この

原案等の作成時にも資料をお配りして説明もやっています。ただし職員は課の異動等もあってポジションが代われれば、当然、事業内容も変わってきますので、そして新規採用も10名近くおまして、すべてがすべてを把握しているとは言えないと思いますが、それをしっかりレクチャーするのが管理職の責任でもありますので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、そのへんは担当課長がしっかりして、その勉強会等もやる必要があるかと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

人事異動等あると言いましたけど、10年の基本構想はできているわけですから、人事異動も含めてそういう部分に考えていってもらわないといけないのかなと僕は思っています。職員に時間かかるといいましたが、既に3年、2年遅れていて、3年目に入っているのですから、そこらへんのところは町長の方で改めてリーダーシップを発揮してもらって、指導をやってもらわないと困るのかなと私は考えています。

町長に、この質問に関して最後お伺いしますが、住民の意見のアイデア、未来に寄せた思いが詰まった第2次総合計画、この総合計画の基本構想、この中の冒頭でも町長述べていると思いますが、第2次総合計画の実現が住民の暮らしやすい島の実現に繋がると信じているというふうにして、この冒頭で述べています。しかし、今、これだけ2年遅れている段階で、どんどんこれは遅れてはならない。今年度実施計画、基本計画もつくりますが、先ほどの職員等の基本構想、基本

計画の意義も含めて、浸透も含めて、実現のために町長は職員にどのような指示をして、達成していく考えか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど担当課長から話したが、従来型でしたらコンサルに委託して計画を立てたと、今回においては民間の皆さんを委員として招聘して、いろんな角度からヒヤリングしながら立てたということなんで、その違いがあります。さっき申し上げたとおり、各課それぞれの計画がありますので、それを当然総合計画の一つのベースとして、これからの実施計画については、また、その計画があっても省庁間の予算どりになった場合には該当しないようなものもたくさんあります。そのへんをうまく精査しながら県、国に要求する事業については、そのヒヤリングを通して、しっかりやるのが普通でありますので、そのへんただ総合計画にあるからすべてができるということでもないですので、そのへんをしっかり調整しながら進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

職員には、もちろん課長もそうなんですが、町のリーダーとして具体的な指示を出して進めてほしいなと思います。これは要望します。

次の質問にいきたいと思います。基金についてなんですけど、上限が設定されている基金と、あとは久米島町の全体の基金の数が答弁でありましたが、シンプルに聞きます。私

がこの質問をしたのは、議会とか、地域とか、いろんな要望が議会とあるいは日頃の行政の中で出てくると思います。しかし、財政上の都合で予算がつかずに町民に我慢してもらうことも多々あると、これはしょうがない部分もありますが、しかし、その中でも積立はしていくわけですね。我慢を強いて、しかし積立はしていく。これは必要な部分地方財政法の中で決められた部分もありますが、やはり積立をしていくのであれば、この貯蓄、この基金というサイフの中身をしっかりと町民に具体的に説明していく必要があると思います。どう考えますか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまの吉永議員のご質問にお答えいたします。確かに先ほど町長の方から各種基金の数の方はご報告させていただいております。毎年の決算書を要する際にも基金の額については総額については公表しておりますが、詳細な基金の一つひとつについては細かく述べたことはございませんので、機会があれば一つひとつの基金の趣旨と目的等については、ご説明できる機会があればどんどん公表していきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

特定の目的がある基金は、しっかりと目的が例規集等みればわかるんです。ただ特に特定目的基金という、特定の目的のためにつくられた積み立てられている基金がありますよね、それには上限のない基金もあります。上

限の定めのない、つまりいくらまでというそういう設定もされてないという基金があると思います。私はこの基金に関して、上限のない特定目的基金については、しっかりとした計画、活用計画、実施計画、そして適正額というものがある程度は必要なんではないかと、あって当たり前だというふうに思っています。このへんのところは、どうお考えですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

はい、ただいまご指摘がございましたとおり、特定目的基金の中でも上限設定をしていない基金がほとんどでございます。上限を設定していない大きな要因といたしましては、合併をいたしまして、久米島町一本算定ということで、交付税の方が5カ年間で目減りしてくるということは事前にご説明をさせていただいているのでご承知おきいただいていることだと思います。結果、7億近くの一般財源が、地方交付税が削減されております。その中で、やはりある程度の預金というものを持っていて、その中から先ほどご質問のあった総合計画の中で取り組むべき事業については、やはり特定の国庫補助金等ひも付きの予算がなければ基金を取り崩してでも実施して町民のサービスの向上に向けてやっていくべきものはあるものと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

財政課長が言うのは、確かにわかります。ただ、国でも地方の基金に関していろんな議論がされていると思います。市町村がこの余

剰金から余裕のお金から、このお金をつくっているわけではない、財政、税収の不安定さとか、あるいは公共施設の老朽化、あるいは大規模災害、急速に進行する高齢化社会等への補償費等の部分で、やはりいろんな部分で今後経費がかかるだろうというふうに捻出した、行政改革で捻出したものだというのも、もちろん理解しています。ただ、上限のない計画、実施計画のない基金に関しては、やはり町民側、我慢を強いてまで積み立てているものですから、一度この基金に関して、実施計画がないものはそのまま積み立てて単純に利子という果実をとるためにある目的では絶対ないと思いますので、一つひとつの基金を見直して必要ないものは財調に移すとか、あるいはこの基金、いまあるんだが、利子だけで増えていっている基金もあると思います。そういった基金に関しては各課、各職員に、これからのまちづくりに積極的に活用していくように指示する。町の課題を解決していくためにはこういった財源がありますよ、これは貯めるだけのものではなくて、活用されないと意味がないですよというのをしっかり理解してもらって、これを無駄に使うのではなくて、活用していく、こういった部分が見えないと、この基金というのが今一わからない、納得できない。だけど、利子で貯まっていっているものもある。こういった部分で見直しが必要ではないかと思いますが、どう考えますか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまご指摘のありましたとおりの部分もでございます。しっかりとそのへんはその基

金の内容等を精査して、先ほども申し上げたんですが、基本構想、基本計画、実施計画に基づいて事業を展開していくわけです。先ほど、町長からもありましたとおり実施計画に載っているからすべてできるわけではないので、しっかり基金に基づいた目的の内容であれば積極的に町民サービスのために見直していくということは必要だと考えています。ただ、今、人口減少、少子高齢化が非常に大きな問題になっています。その部分についても久米島の経済がかなり縮小してきております。経済が縮小することによって、人口減少と、負のスパイラルに落ち入れそうに偏ってきている部分もございますので、島の経済をどう回していくか、その基金をどううまく活用して島の経済を活性化していくかということ十分に考え、議論して活用していくというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

負のスパイラルと言いましたが、経費を削減してそれを活用しないと、もっと負のスパイラルというのは続くと思います。しっかりと活用できるもの、すべきものはやってほしいというふうに要望して、次の質問に移りたいと思います。

町長の政治姿勢について質問します。あと12分あるということなので、所信表明のところから、まずマニフェストに関しての質問です。当然、どのように進めていくかというところで質問していきたいというふうに思っています。

先ほど、町長から2期目の所信表明がありました。議会前に配られていますので、一通

り目を通して、まずは具体的に部分で聞いていきます。農林水産業の活性化の中で、陸上の牡蠣の養殖というのが、確か以前、議会にも説明があつて進められているというのがありました。現状、この進捗はどうなっているのか、今後、どういうふうに進めていくのかというのを答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。牡蠣の養殖については、既に工事着工して、増設やっております。それが完成次第、販売に向けての養殖が取り組むようになっております。いろんなかたちで、一昨日、議長も一緒に、沖縄県に取水管の増設に向けての要請もしてきました。これからいろんな産業が進出して、そういう養殖にも使おうという気運も高まってきておりますので、それもしっかり支援できるように考えておりますので、いま、牡蠣については進んでいるということでもあります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

観光産業の活性化について、いくつか聞きます。体験型交流商品の開発促進というのが、ありますが、以前の議会で島あっちい事業に関して質問しました。これは県の事業ではありますが、町長はその時には、基本的にそういうのもあるんだが、自分たちの財源もうまく使ってやっていくというようなかたちで話していたと思いますが、この交流促進事業に関して、体験型の交流商品の開発の事業に関して、島あっちい事業、最終年度となっておりますが、活用していく考えはあるのかお答え

いただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問なんですけど、今年度についても島あっちい事業につきましては、県の方から受託を受けている業者さんと、あとは観光協会さんの方で計画、実施のプログラム等含めて、スケジュールの計画立てをしまして実施することになっております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

インバウンド観光客の受け入れについての積極的取り組み、これは具体的にはどういふふうな行っていくのか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

こちらにつきましては、またご質問いただいて答弁にもなってくるかと思うんですが、沖縄県全体観光客が非常に伸びているところで、宮古、石垣も含めてですね、やはりインバウンド、外国人客の入城が非常に伸びている要因がありまして、本町でもこういったインバウンドについて、これから観光入城を伸ばすにあたっては必要な取り組みと考えています。次年度以降、今年度、第2次の観光振興基本計画を策定予定ですが、そういった中で具体的に通訳を含めた人材、あるいはガイド、そういったものですか、観光標識等について、計画を立てて取り組んでいきたいと思っています。現時点におきましては、パンフレットを平成29年度の事業で外国人向けのものを作成しておりますが、次年度以降、

第2次観光振興計画の中ではしっかりそういった人材、環境整備も含めて取り組んでいく予定です。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

それでは教育の充実についてお伺いします。前村基金、ふるさと納税等の資金を有効活用しながら未来を見据えた人材の育成というふうにマニフェストという説明がありますが、この運用に関しては、これまでの流れと基本的に変わらないのか、それとも運用のしかたを今後変えていくのか、考えはあるのか、お答えください。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えします。まず前村基金に関してなんですが、前村基金の目的は人材育成という大きなものでありますので、これを規定、規則に則って、これまで同様に運用させていただきます。

奨学基金につきましては、今年度から給付型、給付金ということを入れまして、返済なしの奨学金、これを今年からやるようになっています。これを各学校等に今年度久米中学校、西中学校の方で説明をしまりました。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ふるさと納税に関しての使い方のどのよう  
に今後進めていくかと。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ふるさと納税を担当しているのが企画財政課でございますので、ふるさと納税の納税する項目の中で、町の島内の人材育成の部分にも多くの寄付をいただいておりますので、教育委員会と連絡を取りながらどのようなかたちの方が一番子どもたちのために活用できる事業の展開に持っていけるかというのを議論して進めていきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

福祉の充実について聞きます。島内で出産可能な環境の実現を目指すということなんですが、具体的な道筋はありますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件は非常にその世代の皆さんからは要望ある案件であります。ただし、今の法律の縛りの中では今の現状では厳しいということを言われています。ただ言えることは絶対にドクター2人が24時間4名いなければならないということではないようです。そのリスクを誰かが責任を負ってやればできないということはないということではありますが、ただそのリスクを誰が負うかというのが、一番の問題でありまして、今の久米島公立病院の現状の中では非常に厳しいかなと、それをどうにかICTを駆使して遠隔でできるような仕組みがとれば、近い将来、そういうものも導入されれば、可能性としてはゼロではないと思っていますので、そのへんしっかり専門のみなさんと分析しながら判断していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

同じ福祉の11のところにサービス提供の体制の充実とありますが、ここには載ってませんが、前提として町内の専門職が足りないというのがあると思います。その専門職もいろんな分野ありますが、その専門職の確保、育成に関してはどのように進めていくか、これが大前提なので、これをどのように進めていく考えか、お答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの吉永議員のご質問にお答えいたします。サービスの提供の充実を図る中で、専門職が足りないというのが現状です。保育士等も町立ですと、これから3年で10名近くの保育士が退職予定でありますので、採用の計画を立てて、各大学、高校等にその部分を示して、採用の計画等を進めていけたらなと思っています。

介護関係になりますと、介護福祉士等の不足がありますので、それは島内で国家試験を受ける資格がとれるような研修を進めていけないかということで、29年からその話がありまして、30年には各事業所からの要請をまとめて研修等における資機材とかを整備して人材不足を解消できればと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

マニフェストが最後の質問ですが、次世代産業、新産業の育成誘致のところで海洋深層水の取水施設増強、先ほど町長ありましたけ

ど、この予算の確保の道筋はありますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しては非常にハードルが高いものがあります。内閣府総合事務局が試算した調査事業の中ではトータル総事業費が80億余りかかるということになっています。これを取水管のみで60億近くかかることとなりますので、そのへんを予算取りについても国の方とまた県の方にもお願いしましたが、それをどこが担えるかというのも模索しながら調整しているところであります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

所信表明の最後の部分で町長は夢つむぐ島を実現するために町民の皆さま議員各位のご理解ご協力をお願いします。というふうに述べていると思いますが、先ほど、1次答弁でもありましたが、確かに、今、ドリ一部活動して、活発に動いてくれていると思いますが、夢つむぐ島の総合計画で提起しているように、あくまでも久米島の基本構想、久米島のまちづくりというのは、町民、島民一人ひとりによるまちづくりというふうにも、これには具体的に実際出ていますね。しかし僕はまだ全体を見た場合に、果たして町民一人ひとりがそのまちづくりに一緒に協力しているのか、そういった部分からするとまだまだその分は弱いんじゃないかなというふうに印象を受けています。であれば、町のリーダーとして町長は町民一人ひとりが町の課題を自分ごととしてとらえてそして行動してもらうためにドリ一部とかではなくて、町民一人ひとり



に具体的に何を求めていきたいのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

具体的に何かということではなくて、これは私は、何遍も申し上げますが、私1人でできることではありません。議会、そして地域、集落においては区長さん、そして青年会、成人会とか、いろんなかたちで、いろんな組織を網羅して、その地域を活性化することによって、一つの集落が活性化すれば、島全体、行政として活性化します。そういうことを大事にしながら、より多くのいろんな場面に私は足を運んで皆さんの意見を拝聴しながら島づくりをつくっていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

施政方針、そしてマニフェストが示されました。この達成のためには、おそらくこれまで以上の役場職員の努力が必要になってくると思います。先ほどもありましたが、特に職員がやる気が出るような環境づくり、評価される体制づくり、そういったものはどのようにつくっていくのか、それがあれば、おそらく行政の職員というのは、もっともっと努力を惜しまずやってくれると思います。そのへんはどうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。私、就任して1期目で始めたのが、国への職員の派遣研修、これが一人

目が今年3月で終えて2年を経過して帰ってきました。その功績も非常に高いものがあります。そして今年の4月から新たに沖縄県の東京事務所にも1人派遣しました。彼もですね、この間、私、事務所寄って職員の皆さんとの意見交換もしてきましたが、非常に勉強になると視野が広がって、いろんな人脈づくりにも繋がっていると、内閣府、そして国会議員の皆さん方との調整も率先してやっているということも聞いて非常に喜んでおります。そういうかたちで県外だけじゃなくして、内閣府総合事務局に1人、広域連合、そしてこれまでは那覇保健所もいましたが、南部農林とか、いろんなかたちで分野をそれぞれ選びながら、何が足りないかというものをしっかり分析しながら、今後についてもそういうこと等も実施して、より職員が働きやすい環境づくりを進めてまいりたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

最後に質問したいと思います。今、久米島町のまちづくりには、久米島町全体で課題とか、現状、構想、計画、こういったものの共有が必要ではないかと思っています。と同時に町民と行政の役割分担の認識、こういった共有もやはり必要じゃないかと思っています。そういった意味も含めて基本計画、実施計画ができた後に、各地域を回って、この共有を図る場をつくる、町長自らが説明してこういう現状だと、そしてこういうことが今回、今年度以降計画しているので、ぜひ、力を貸してほしい。そういった地域回りというのをやるべきではないかと思っておりますけど、やる考

えはあるのか、町長ご答弁ください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今、吉永議員がおっしゃったのは非常に大事なことであります。そういう地域説明会等も、私、1期目のときやってきましたが、今後においても時間のある限り、そういう日程等を調整して、全集落は厳しいですので、校区単位でもやれるようなことは考えていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕としては、全字でやってほしいというのが正直な気持ちです。久米島町が参考になっている地方創成の代名詞というか、海士町ありますよね、海士町は実際いろんな取り組みをしていますけど、まず最初に何をやったのかというのを調べてみました、そしたら14地域、字あるみたいなんですけど、全字回って、昼と夜回って、しっかりと共有、現状の共有を行って、一緒に自立プランをつくったと、未だにこの進捗を町民と確認する共有の場を、進捗状況の確認の場の会議も定期的に持っているというお話をしていました。久米島町が全部できるとは思いません。同じことを。ただ、やはりじんぶん館とか、そういった大きな良いものを真似する、これは素晴らしいことです。ただそれ以上に汗をかいている部分も私はやはり真似して、実際、いいものをもっともってもらおうということをしないといけないと思っていますので、町長には久米島町にあったやり方で、地域住民との一人ひとりの協働、まちづくりというのであれば、それを説

明する場、共有する場を持ってほしいなというふうに要望して、私の質問は終わりたいと思います。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで 5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時17分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時27分)

次に、2番盛本實議員の発言を許します。

(2番盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

2番盛本でございます。通告に従い3点ほど質問したいと思います。まず、1点目ですが、観光振興について。本町においては、平成25年度に観光振興基本計画を策定し、平成26年～30年度の5年間で観光入域客数12万人という数値目標を設定し鋭意取り組んでおります。その結果、平成28年度までは年次の数値をクリアし、このままの推移からすると平成29年度、30年度においても目標を達成することが予測されました。そこで質問ですが、平成29年度の実績及び平成30年度の見通しについて伺います。

続きまして2点目です。前村幸秀人材育成基金の活用について。前村幸秀人材育成基金活用について次の項目について伺います。1点目、基金の支給開始年度について。2点目、支給基準について。3点目、これまで何名の方が支給を受けているのか。4点目、一人当たりの年間支給額について。5点目、これまでの総支給額について。6点目、離島留学生も支給対象になるのか。7点目、将来基金の過不足対策について。以上7点について伺い

ます。

3点目、移住定住推進について。「第2次久米島町総合計画」の施策の中で「移住定住促進体制の充実」に取り組むために、総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用し「島ぐらしコンシェルジュ」を発足させ移住定住を推進しているところでありますが、これまでの成果と今後の取組について伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員の質問にお答えします。1番目と3番目を私より答弁したいと思います。まず、1点目の観光振興について。平成29年度の観光入域客数は109,742人で、対前年度比98.4%となっており、観光振興基本計画における数値目標を3,258人下回る結果となっております。平成30年度においては、前年度を下回る厳しいスタートとなっておりますが、東京直行便の運行ダイヤの変更やジェット便の座席増等、好材料もありますので、それらの環境を最大限活用できるよう努力してまいります。さらに課題となる要因の分析、改善等もしっかり行い、観光協会等関係機関とも連携を図りながら、観光振興基本計画に掲げる数値目標12万人達成に向け、取り組んで参ります。

3番目の移住定住推進について。島づくりコンシェルジュを発足させ今年で3年目を迎えておりますが、初年度の平成28年に21名、29年度に17名、今年度が5名、計43名の移住が実現しております。今後におきましては、移住された方の定着、さらなる移住促進に向

け、移住希望登録されている208名の方へ積極的にアプローチをおこなってまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

盛本實議員のご質問、前村幸秀人材育成基金の活用についてお答えいたします。まず、1点目の「支給開始年度」につきましては、前村幸秀人材育成基金は、平成25年度から基金の運用が開始され、国立大学に進学した生徒16人とハワイコナワエナ高校との交流事業へ参加した生徒3人に基金が交付されております。

2点目の「支給基準」につきましては、久米島町内小学校・中学校・高等学校のいずれかを卒業し、(1)国公立大学又は、国公立大学院に進学した者。(2)偏差値が50以上の私立大学又は、医療系大学及び医療系専門学校に進学した者。(3)町内の学校を代表し、海外留学若くは交流に参加する者。(4)その他、教育長が認める者で前村幸秀人材育成基金運用審査会の決定を得た者。以上が、支給の基準となっております。

3点目の「支給を受けた人数」についてですが、平成29年度までに、基金の支給を受けた人数は、60名になります。5年間の延べ人数では、117名になります。また、ハワイ交流事業につきましては、平成25年度から平成29年度実績で、15名の生徒に支給しております。

4点目の「一人当たりの年間支給額」については、大学、専門学校、学科等に違いがありますが、平均しますと約21万9千円です。

また、ハワイ交流事業につきましては、約53万8千円です。

5点目の「これまでの総支給額」については、大学等への進学に対する基金は平成25年度から平成29年度支払い実績で2千569万593円、ハワイ交流事業で807万8千988円、合計3千376万9千586円となっております。

6点目の、離島留学生も支給対象になるのかにつきましては、久米島高校を卒業し大学等へ進学した生徒は、条件を満たしており、離島留学生も対象となります。

7点目の、将来起こり得る基金の過不足対策につきましては、現時点では基金に充てる原資が無いことから、基金処分額が減少し、翌年度の支給額に不足が起こり得ると判断された場合には、関係者を交えて基金の運用について見直し・検討すべきと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これから再質問に移らせていただきます。まず観光振興ですが、答弁によりますと、久米島町は昨年度から減少しているということですが、沖縄全体の観光客の動向は分かりますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの盛本議員のご質問にお答えします。沖縄県の観光の入域客の動向につきましては、昨年度平成29年度の実績では957万9千900人ということで、対前年で81万7千人。率にして9.2%の増となっております。

なお、900万人を超えたのは沖縄県でも初めてになりまして、5年連続の入域客の更新となっております。

具体的な内容等についてなんですが、70万人台を割る月がひと月もないということで、通年して入域客が好調であったということで、増加の主な要因なんですが、官民一体となったプロモーションで沖縄の知名度アップを図ったり、あるいは旅行意欲の喚起ということでキャラバン等にも力を入れたことがあります。あとは離島、主に宮古、石垣なんですが、そういったところで直行便、あるいはクルーズ船ですとか、そういった空路、海路を含めて順調に入域が伸びている、あるいはそういった路線が拡充されたことが要因となっております。

その他にもインバウンドということで東南アジア方面、そういったところでの航空路線が拡充された、あるいはクルーズ船の入国回数が増えた等の要因があります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

あまりよく聞こえなかったんですが、いずれにせよ回答としては沖縄県は伸びていると。宮古地域、そして石垣地域も順調に伸びている。近隣の離島である渡嘉敷、そして座間味も順調に伸びていっているんです。なぜ久米島だけが落ち込んでいるのか。その理由は何でしょうか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ご指摘のように、昨年度までは観光振興計画の入域に達成する順調な推移ではありまし

たが、平成29年度は目標達成しておらず、沖縄県、あるいは他離島とも比べて非常に伸び悩みがあるわけなんです。関係機関、観光協会も含め、あるいは県の方ともいろいろ4月5月で会議ですとか意見交換を交わす中では、やはり久米島、平成25年度からプロモーション事業も展開、テレビ、メディア、ウェブ等も含めて事業の展開をしているところではあるんですが、やはり認知度、久米島というところが沖縄離島という中でまだまだ認知度が不足しているだろうという要因があったり、あるいは伸びている地域に関しましてはそういった空路、海路といった路線が非常に充実しているという中で、本町でもここ5年ほどそういった路線拡充についても取り組んでいるところなんです。なかなか観光基本計画策定時と、そういった特に航空路についてはジェット便が1便、あるいはRACの便数も増便とは至らず、1日7便という状態で、そういったところの充実もちょっと遅れている状況がみられます。

あとは、いま観光につきましては観光協会さんの方で町の方と連携を図りながら、他経済5団体も含めてなんです。観光政策を取り組んでいるんですが、協会さんもちょっと人の入れ替わりと申しますか、退職、あるいはまた新たに入られる方ということで、組織の体制そのものの安定がなかなか図れていない部分もありまして、やはり振興を伸ばしていく中ではしっかりそういった組織も安定的に体制をとっていく必要があるかなと考えております。

そういった中で、やはり久米島を選んでもらったお客さま、今回、先ほど申し上げたような航路の部分もありますが、島内交通も含

めて、そういった団体客の要望にも十分応えられるような環境も足りない部分もありますので、そういったところもしっかり観光基本計画の策定で再度検証もしっかりしながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

申し訳ないんですが、回答を簡潔に述べてもらいたい。ちょっと頭の中で整理できない部分があるので、次から回答に関しては簡潔に述べていただきたいと思っております。

今の答弁に関しては、認知度が足りないという話なんです。今更認知度というのはないと思うんですが、これまでいろんなプロモーションをやってきているんですね。何年か前から県の事業が結構伸びてきているんです。直接役場の方の事業ではないんですが観光協会あたりの離島活性化促進事業あたりが一気に伸びてきているんですね、一昨年ぐらいから。相当金かかっている。昨年においてはウェブプロモーションもやっています。その効果はあるよと言いつつ、なんで落ち込んだのか。これは単純にこれだけ宣伝費をかけてね、認知度の問題ではないと思えますよ。沖縄県全体で伸びている。宮古、八重山、近隣の離島も伸びている。久米島だけが取り残されているんですか、認知度がないと言えるんですか。そういう問題ではないと思うんですけど、何かこれといった原因はないんですか。それがないと次のステップが踏めない。

来年12万人という目標があるんですね。3年間伸びてきている。4年目にして落ち込んでいる。これ何か原因があるんじゃないです

か。先ほど観光協会との連携もうまくいっていないという話もあるんですが、これは次の話。今までこれだけ予算をかけてプロモーションを行ってきて、今更、認知度がないという話にはならないと思うんです。

これ町長、観光政策の間違いだっただのか、たまたまなのか、いろんな要素はありますよ。台風の影響だったり、バスの問題だったり、だからといって、これまで持続可能な観光をやりましょうという政策の中で観光振興計画をつくってやってきたんですね。一瞬にしてそれが足下が揺らついていくというのは、これはも観光政策そのものが悪いとしかいえない。これ簡単な足場でやられたらひっくり返るような観光というのはあまり良くないと思うんです。これは本当の原因は何なのか本当に分からないんですか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問なんですけど、いまご指摘があるような部分、ちょっと私の方もしっかり分析をこれからしていくところでありますが、ただ利用された方々のアンケートというところでしか、今は島の課題というのは見えてこないところもあるんですけど、例えば島内交通、町営バスも含めてなんですけど、そういった部分であるとか。やはり環境の海を期待してきているんですけど、そういった海がゴミで溢れているだとか、あるいは雨天時の観光でいらした方の過ごせる場所が不足しているんじゃないとか、そういったところもあります。そういったところをしっかりと今後分析をしていきたいと思っています。

ちょっと今、原因としてお答えできる部分

というのが、どうしてもそういった利用された方のアンケートの部分でしか分析ができていない状況で、今後そういったところもしっかり努めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま盛本議員からご指摘がありますが、私が考えるには、いくら今の航路RACの50名乗り6便にジェットの1便では増やせない。これを改善しないと、私はいつもJAL系のグループの皆さんにも言っているんですが、元に戻してくれと。朝昼晩をジェットにして、間に今の50名乗りを組み入れれば団体の集客、修学旅行等も以前60校あったのがいま5、6校になりましたね。そういうのも復活しやすいよということを強くこれを言っております。

この間、東京のJAL本社に行きまして、その話をしましたが、今度の夏の直行便がダイヤの時間の見直しを検討しています。昼入るのが午前、向こうから7時過ぎに出て、こちらに9時過ぎに到着すると。対前年400%予約状況が増えたということが報告がありました。そういうことでダイヤの見直し、強いていけば朝昼晩をジェットに変えればもっともっと県外からも乗り継ぎでも来られるような仕組みになります。そのへんを行政、またそういう関係機関と一体となって今後要求して実現しない限りには、今の目標値は到底厳しいかと思っています。

それと、将来的にはやはり今のフェリーだけじゃなくして、僕は那覇でも県の方にも言っているんですけど、那覇近郊の離島を周遊できるような高速船、今度内閣府が本部に那覇

にクルーズ船で入ったお客さんを本部の方に高速船に乗り換えて行かすような実証実験も始めるようです。それをしっかりまたお互いの離島もそういう路線を開設して周遊できるような、離島から離島も行けるような観光になれば、もっともっと久米島は石垣、宮古に負けずにやっていけるものと思っておりますので、そのへんもしっかりお互い議会も一緒になって今後展開を考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町長、僕が一番心配しているのは、これから伸び悩むというのは確かにインフラの整備とかあるかもしれないんですが、去年より落ちているんですよ。ということは去年並には入るべきなんです本当は。現状維持でも然り良かったかもしれないんですけど、去年より落ちていることが問題なんじゃないかという話なんです。

今回、町長が2期目に関しての所信表明をやっているんですが、15万人という目標を掲げて、現状こうでありながら15万人を目標にやるという根拠が何なのかとよく分からないんですが、まずはいま走っている観光振興計画の12万人、それをしっかりと絡めるというのが一番の先決じゃないかと思うんですが、現状こうでありながらいきなり15万人という数字がきたものだから私も驚いているんですが、次の施策があつての話なのかということも思っているんですが、いずれにせよ現在走っている基本計画をしっかりと遂行しながらやっていかないと、これいくら15万、20万人といったってそれはおかしい話になるの

で、来年12万人という目標を掲げてますので、しっかりこの1年で12万人に近いようなかたちをつくっていかないと、今、町長が掲げている15万人という目標にはほど遠い部分があるので、夢なのか理想なのか分からないんですが、基本的に夢というのは見るものじゃない、実現するものなんですね。実現あるようなかたちの中で政策も立てて、しっかり観光政策をやっていただきたいと思います。

現在どこもかしこも観光、観光と言っているんですね。この観光って何かというと、やはり前から言われている総合産業と言われているんです。全ての産業をリーディングする産業と言われている。それが何が原因かという、町長これ、観光基本計画の中で、1人の消費額が、久米島町の町に入って出ていくまで、純然たる久米島で消費する額がオンシーズンで8万1千円という数字が出ているんです。オフシーズンが6万6千円。1人当たりが久米島に入ってきて出ていくまでの間にこれだけの消費をしている。これ平均しても7万4千円ぐらい。今回、前年度よりは1千700名減っているんですよ。単純に計算すると約1億3千万円ぐらいの消費がなくなってしまっている。いま目標値が11万3千円。その目標値と比較しても3千200名ぐらい届かない。それを消費をかけると2億5千万円ぐらい。久米島での消費がなくなっている。その効果、直接効果がそれぐらいですので、その波及効果を考えると数倍の効果がなくなっている。ですからその外貨を獲得するために一番観光産業が大事なんです。だから観光立国、観光立県という部分で、各地域一生懸命観光に向けて取り組んでいるところなんですね。

ですからこういう島国はどうしてもそうい

う部分を含めて産業を振興していかないと、脆弱な島の予算がなくなってしまう。そのへん含めて、今後、その観光政策を進めていただきたいと思います。この件に関してはこれで終わります。

続きまして、前村人材育成の件ですが、この質問は住民が疑問を持っている分を今回質問させていただきました。我々議会は二元代表制の中で住民の代表機関として、住民が抱えている問題、それから疑問をどうやって解消していくかという役割もひとつ含まれているわけです。この件に関してはあちらこちらからいろいろ話があるものですから、しっかり住民が抱えている問題を解消しようということで今回質問にしていますので、しっかりと町民が理解できるように懇切丁寧に説明答弁をしていただきたいと思います。

さて、この2億円、これまで久米島町にそれだけの寄付金はなかったと思います。それも前村さんが60余年汗水流して貯蓄した大事なお金を久米島の人材育成につかっていただきたいと、そういう思いがあって久米島に寄贈されたと思うんです。贈る側の気持ち、そして受ける側の気持が今回マッチして前村基金を創設したと思うんです。行政がやる基金とか、民間がやる基金、企業がやる基金、いろいろ団体がやる基金と全く意味が違うと思うんです。それは一人の個人の思いが含まれた基金だと思うんです。そうするとこの思いを実現するためには受けた側はしっかりと事業を活用し、人材育成をやらなくちゃいけないと思うんです。

前村さんの思いは、将来は久米島から総理大臣をという思いを非常にもっている。その中で元沖縄県知事大田昌秀氏からメッセ

ージを寄せられているんです。そのメッセージが、前村さんは常々久米島から総理大臣級の人物を出したいと心から希望している。その繰り返し繰り返し発言してきていると。総理大臣じゃなくても少なくとも久米島の伝説的な偉人堂ヌヒヤに負けないほどの人物がこの基金によって誕生することを郷里の人々とともに私も切望してやまないという思いで前村さんは久米島町に大金を寄贈したということです。

これから質問なんですけど、現在やっている事業はその前村さんの思いをしっかりと受け次いでやっているのか。これは町が引き取ったわけですが、町長と審査、執行する側の教育長の思いをまずお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。前村さんは亡くなる時に病院で私と教育長でお見舞いに行ってきました。あの時いろいろといま盛本議員がおっしゃったことも奥さんを通じてそれを非常に希望しているということをおっしゃっていました。前村さんの夢が実現できるように我々も当然行政として人材づくりに取り組むということでいまいろんなかたちで環境整備においてもやっております。

その資金の使途については、それぞれ委員会の中でいろんな分野の給付を委員会で審議してやるような仕組みでありますので、この件に関しては教育長の方から答弁させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛



お答えいたします。前村幸秀人材育成基金の1条に、久米島町の人材育成を推進するため基金を設置するというふうにございます。条例が施行された平成24年第1回の審査会の会議録の中にあるんですが、学力向上によりゆくゆくは久米島に貢献するリーダー的人材を育成するのにつかってもらいたいというのが前村さんの思いであるといったようなことが会議録の中にございます。

また、前村さんの伝記本の中にも、いま盛本議員もおっしゃっていましたが、将来を担う人材の育成に協力するために寄付をします。更には、久米島町から政治、経済、教育の専門家を育てたい。そしてゆくゆくは総理大臣を出したいという熱い思いも記されております。そのようなことを踏まえましても現在規則、規定に踏まえて交付をしておりますので、それは前村さんの思いから外れるようなものではないというふうに捉えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町長もそういう前村さんの思いを継いで前村基金を活用していると、教育長も同じことを言っているんですが、ただ運用する中で、この答弁にありますように、国立大学、または国公立大学に進学したもの、偏差値50以上の私立大学、または医療、経済学、医療系専門学校に進学したもの、いくつかあるんですが、公立大学に進学した時点でこれが決まるということですか。下の2番目の偏差値50以上の私立大学とあるんですが、国公立の中にはもしかすると偏差値が50以下の学校があるんですが、要は国公立に受かった時点でそれ

が該当するということなのか。下の縛りというのが私立大学は50以上というのがあるんですが、その絡みはどういう判断でそれを設定しているのか。どういうふうな捉え方をすればいいのか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

平成24年は国立大学と大学院だけのございました。その中で審議会の中で、公立名桜大学であるとか、あるいは有名な難関の私立大学はどうするのかといったような意見があったことを受けまして、審議会の中で見直しの提言がございました。そこで、では私立大学はどのような基準であるかといったときに、琉球大学はほとんどその当時の偏差値が50以上ありましたので、じゃあその50を基本にして私立大学はやっていきましょうといったようなことで50というふうになっております。ただ、国公立大学の中で50を切るといったようなところについては、まだ審議会の中で議論になったことはございませんが、この基準に関していくと国公立大学に関しては合格したらそこは交付対象になるというふうに捉えております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

先ほど教育長の答弁で数字の訂正があるそうですので、吉野教育長。

○ 教育長 吉野剛

先ほど盛本議員の質問の中の答弁で、5点目これまでの総支給額の合計のところなんで

すが、答弁では3千376万9千586円というふうに答弁いたしました、正確には1の位が間違っていました。1の位が1、6ではなくて1、読み上げますと3千376万9千581円となっております。訂正してお詫び申し上げます。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

先ほどの教育長の答弁の中で支給基準が医療系大学、医療専門学校に進学したものということもありましたが、元々医療系大学と医療系専門学校という部分があったかどうか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えします。25年度の出だしの時は、これはございませんでした。審査委員会の中で委員の意見や提案を受けて、そのような改正等をしていくわけなんです、昨年28年度からそれが入っています。理由としましては条例の第5条の方に、この目的を果たすためには、高度な技能を有する医療及び福祉等の人材を育てるための事業というふうにして、ありましたので広げたとしても、そこには合致するだろうというふうなところで28年度から広げております。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

これまで聞いた話では、医療系に関しては授業料が高いと、なのでちょっと負担がかかるというので変更したということもあったんですが、そうではなくて条例に基づいて変更したということなんじゃないかな。ただ授業料が高いということに関して、医療系は高い

かもしれないんですが、別の例えば音楽大学とか、芸術大学あたりもけっこう授業料高いんですね、工学系に関しても高い。高いというのを基準にしたときに、じゃあ医療系というのは別の学部と比べた時にどれくらい高いのか、そのへんの試算をしてみたかどうかなんですが、全くそういう意味ではないよと、第5条に当てはまることで、それを創設したと、追加したということなのか、それをちょっと。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

大学、あるいは専門学校の授業料についてはかなり差がございます。その中でも医療系であったらかなりの授業料が他と比べたら高額になるわけなんです、それでも一応上限対象の上限は一応100万円という上限がございます。その100万円の中の2分の1あるいは4分の1ということなので、かなり高額な授業料であったとしても、それほど大きな差はないだろうというふうを考えております。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

ないではないかと、想定でやったんじゃないかな。それはそれとしていいんですが、先ほど言ったんですが、前村さんのその思いを、じゃあ引き継いでいくというふうに関して、今ある基準が適当なやり方なのか。例えば、今答弁の中で1人当たり年間平均で21万9千円、これはあくまでも、この算定に関しては授業料の半分もしくは4分の1と条件によっては4分の1になると、そうするとあくまで

も授業料に対しての補助というか。そうすると人材育成に関して、ある見方によってはその家庭の経済負担を軽減するためにやっているんじゃないか、この30万ぐらいの金というのはね、そういう見方をする方もいらっしゃるんですね。それが果たして人材育成なのか、家庭の経済負担を少なくするためにやっているのではないかと、本来、我々、考える人材育成というのはそうではなくて、その人が何かをやろうとしているのに対して、例えばこれ基準大学に入ればそれ貰えるという基準があるんですね。そうではなくて、この大学4年間の中で、例えば2年とか3年になったときに進路決まってくるじゃないですか。その進路によって自分何やりたい。政治家目指したい医療系に進みたい、研究をやるとかですね。そういう成果によっても本来やるべきではないかなと思うんですが、今はただ大学に入る基準だけ設けて、それをやっていると。その後どうなるか、これ給付始めて6年目になるんですね。既に貰った方は大学卒業していると思うんです。追跡調査とかはやるんですか。それとも全くその基準をクリアした時点で終わってしまうのか、そのへんどうなんですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。交付者に対してどのようなかたちで活かされているかといったようなことについては、審議会の中でも出ております。そしてまたこの人たちが、前村さんの思いであるとか、前村さんの意志を受けて頑張っていて、そしてどのような仕事についているのかということはやはり把握する必要があるのではないかとといったようなことも審議会の

中では話はされております。

そこでネットワークづくりを一応私たちは作ろうということで、今進めているところではあるわけなんです、その中で現在のところ25年度、26年度の受給者に関してはもう卒業しているだろうという生徒が今19名おります。その中でどんな仕事をしてるのかといったようなことの調査は一応行ってあります。今のところは教員であるとか、県庁、あるいは市役所、あるいは病院関係、マスコミ関係といったような、どのへんの職業にいつているかということは一応把握をしております。この後、議員がおっしゃったように、今後そういうことを踏まえて、今までの内容の交付でいいのかどうかといったようなことも、また審査委員会の中でまた議論をして検討していきたいなというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

冒頭でも言ったんですが、その基金というのは個人で基金をしているわけですね。行政でやっている企業だったりNPOの団体だったり、そういうものじゃない。その思いというのはずっと継続していかないといけない部分がある。そういう中で、これをじゃあ何年かければ良いということではないと思うんですが、数打てば当たるだろうという感覚なのかね。現在60名あたりが貰っていると思うんですが、そういうことをその思いを連絡取ってどうするかよくわからないんですが、連絡取れば良いことなのかね。この前村さんの思いというのがどこでどう伝わっているのか、先ほども言ったんですが、ただ年間20数万円貰った方が、本当に心から前村さんに対して

前村さんに感謝の意をずっと持ち続けていられるかどうか。そのへんの議論というのはやったことありますか。そうじゃないとこれ続かないと思いますよ。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

確かに議員ご指摘のことに関しては、今後考えていかなければならないところかなというふうには思っております。ハワイの留学生に関しましては報告書の中に必ずそういった前村さんの基金での助成で行くと、どういうことで何を学んで来てどういうふうにか活かしていくかといったようなことも行く前に話しをしておりますし、出発式時には前村さんの基金で行くということも確認をしております。そういうことでの思いは作文と報告書等を見てわかるんですが、奨学金、大学等への進学者に対する奨学金に関しては、実際のところどのような思いで、この交付金を使って自分たちが大学を進学し、そしてそこで学び、そして進学していったのかといったようなところの追跡とか、あるいはそのへんの感想等を求めたことはございません。ですので今審査委員会の中でも求められているわけなんですけど、まずとにかくネットワークづくりをしましょうと、私たちの中では前村基金同窓会という仮の名称で、それを今後つくっていかうというふうに考えて、組織づくりといったような部分で進めているところではございます。その中で全員にそういった前村さんの思い、そしてまた現状がどうなのか、受けている人のまた進路はどうなのかといったようなことが把握できるような、そういったネットワークづくりを構築していけるように、これ

からまた頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

だいたい思いはわかりました。基金と条例と規則の中で2、3ちょっとわからない点がございますので、ちょっと確認したいんですが、条例の中で特に町長が認めるものと人材を育てるというのと、運用に関する規則の中で、その他教育長が認めるものというふうになっていますが、これは二重構造になっているんですか。町長が認めるものでもよしと教育長が認めるものもよし、どういう判断をすればいいのか、ちょっとお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時43分)

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今議員のご指摘は、条例の中では必要な事項は町長が別に定めるというふうにあります。理解としては別に定めるというのは、運用に関する規則だというふうに思っています。この規則の中で今度は最後のところで必要な事項は教育長が別に定めるというふうにありますけど、これは児童生徒、学生の補助金の規定、これは教育長が定めると、教育長決裁でこれができるというようなことだというふうに伝えておりましたが、もう少ししっかりと調べて、また後日ご説明したいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

この事業を平成25年度から開始しております、5年間で約3千万、6年目に入って今年はおそらく1千万の繰り出しがあると思うんですね。そうすると6年間で約4分の1が使われているわけで、そうするともう残り後ちょっとしかない、限りある基金をどう使うかをしっかりと町、教育委員会含めて議論をしていただきたいと思っております。この件に関しては、これで終わります。

続きまして、移住定住なんです、答弁の中で移住定住なんです、答弁の中で28年度から島コンが開所しております、現在まで計43名が移住もしくは定住しているという答弁ですが、実際43名というのは現在、定住しているかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまの盛本議員からのご質問にお答えします。町長から先ほどご回答させていただきました43名中、転出者が4組、合計9人は一度久米島に移住して来たんですが、仕事等のミスマッチで転出しております。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

最初聞いたときは2年間で43名、すごい効果が出ているなと思ってよくよく聞いてみますと、入って来た方が9名転出している、4所帯が転出しているということなんです、その理由あたりはご存じですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

島コンシェルジュの方で転出者を中心にア

ンケートを取ったところ、やはり安定した雇用の場がないと非正規での仕事しかないということと、賃金と久米島の物価の状況ではちょっと生活できないということでの転出が多いというふうに聞いております。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

地域協力隊で3名の方を雇用しているんですが、その方々は島外から入ってきている島コン事業で一生懸命、久米島のピーアール、久米島の状況を配信しながらいろんなかたちの中で移住定住を進めているんですが、彼らは限りがあるんですね。今一番の問題なのは仕事の問題、住居の問題、あと環境問題、子育て環境とかいろんな問題があるんですね。そうすると彼らは島の仕事としては、確かに島というのは発信するのはできるんですが、島が抱えている問題を解決できないんですね、いろいろと話をしたんですが、じゃあそれを行政がどうかたちの中で彼らをサポートしながらというか、要するに移住定住に対しての仕事を進めているかなんですが、要はいま、島コンと企画財政が連携してやっているんですが、これ企画財政と島コンのメンバーだけでぜったいできない、今、島の抱えている問題というのは仕事の問題だったり、いろんな環境の問題だったりやっているものですから、今この事業を立ち上げたというのは人口減少、久米島の一番最重要課題として取り組まなければいけない課題、そんなことやろうとしているわけですね。そうすると、久米島町の中で横の連携を取ってやっているかどうかですね。ただ仕事の問題としますと、産業振興課であったり、商工観光課だ

ったり、いろんな分があると思うんですね。その彼らも一緒になってやっていけるのか。福祉もそうなんだろうしね、今見ていると、話も聞いてみると、今、島コンのメンバーと企画のメンバーでしかやっていないという、これも頭打ちの状態になっているんです。彼らの話からすればもう頭打ちになっている。成長はできませんということなんです。それを打破するためにどうするか。そのへん検討したことがあるかどうか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

今、盛本議員からご指摘がありますとおり、定期的に毎月、島コンのメンバーとは意見交換はさせていただいております。特に主なものは移住に関する問い合わせ等々なんです。横断的に少子高齢化とか、そういういった部分についての相談をしたところがあるかという部分については現在はございません。ただドリ一部チャレンジのメンバーとは定期的に意見交換をさせていただいております。ドリ一部チャレンジについては、いろんな各部会がございますので、その中で議論したことについては企画財政課としても共有をして情報の内容については把握している状況ではございます。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

これ現実の問題なんですね、ドリ一部の皆さんも一生懸命頑張っている毎月集まってやっているし、今、島コンのメンバーもいろんな議論を戦わしている。現実の問題として仕事の問題があるんです。彼ら突っ込んでいけ

ない部分があるんですドリ一部にしても。それよりも商工会とか、そういう民間の観光協会、一般にいわれている久米島町の経済5団体と連携を取っていかないと、いくらドリ一部で環境を良くしましよとかね、やったりしても実質動けない部分があるんです。私がいっているのは、そういうことではなくて実際、島の問題を解決できるような団体との連携が取っているかどうかの話なんですね。確かに頑張っていますみんな。問題はどんどん提供しています。解決策が見つからない部分がある。そういうことで今後どうしていくかどうなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいま本当にご指摘のとおりでございます。これはドリ一部チャレンジのメンバーだけでも島コンのメンバーだけでも解決できない問題でございます。今、盛本議員からお話のございましたとおり、経済5団体と一緒に、この転入者が出て行った問題、課題等についても、じっくり意見交換を踏まえて定住できるような環境づくりに向けて横断的に商工観光課等も踏まえて横断的に、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

今のご質問に関連するので、ちょっとご説明させていただきます。平成29年度から離島活性化事業というのを活用して産業魅力向上プロジェクトというのを商観で実施しております。その中で町のホームページに企業の紹介ですとか、あと求人情報、もともと島暮らし

コンシェルジュの方で作成した求人情報と連携して企業の魅力、あるいは企業が求める人材という紹介をしていて、昨年度からスタートしていますが、引き続き企画財政の方と連携をまた密に強化して、こういったことも仕事に関する移住者の課題も取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番盛本實議員。

○ 8番 盛本實議員

いろんなかたちでやっていかないと、人口の推移を、町は出しているんですが、まさにこの推移で減り始めている。2020年になると7,500名という話なんで、何かをやって人口減少を止めましょうではなくて、人口減少を止めるためにどうすべきかということ逆算するしかないと思います。そういうことで、町長の方も2期目に入ってきています。所信表明もしておりますので、しっかりとこの4年間1期目と違う部分も見せながら頑張っていってほしいということをお願いして質問を終わります。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

次に10番玉城安雄議員の発言を許します。

(玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番、玉城です。私の方から約2点ほど質問したいと思います。まず観光についてなんですが、町長の30年度の施政方針では31年度から5年間の第2次観光振興基本計画を策定するとしています。第1次観光振興計画の効果や反省も踏まえて策定に向けての基本的な

考えを伺います。また公表の時期はいつ頃になるか伺います。

観光についての2点目、観光施設について伺います。真謝にある蔵元前に設置されていた公衆トイレが撤去され不便をきたしているとのことであります。観光客や地域からの必要性の声が聞こえます。そこで撤去に至った経緯と、今後の設置について考えを伺います。

次に未整備道路の整備について伺いたいと思います。30年度施政方針の中で町道の補修、改修や未整備道路の整備に鋭意に取り組むとしています。そこで2点ほど伺います。

1番目に、町道山城9号線、山城浄水場前の道路なんですが、そこは道路が狭隘なうえに両側側溝に蓋がなくレンタカー等の脱輪事故が多々あると聞きます。また一部沈下している箇所もあり、今後の整備計画について伺います。

2点目に、町道真我里14号線県道の中央タイヤ前から、ほ場の方に入ってくる道路なんですが、そこは交通量も多く利用頻度の高い道路であるにもかかわらず未舗装道路であります。整備の必要があると思うが見解を伺います。以上よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

10番玉城安雄議員の2点の質問にお答えいたします。まず観光について、本年度が最終年となる「第1次久米島町観光振興基本計画」については、計画に基づいた観光施策を展開し、平成28年度までの4カ年は、数値目標を達成する等、一定の効果が得られました。しかしながら、計画に掲げた方向性やビジョン、

取り組むべき施策において実施できなかったものや課題もあったこともあり、第2次観光振興基本計画の策定においては、第1次計画での効果や課題をしっかりと分析、検証し、本町の「弱み」や「脅威」など課題の改善・解決に向けた取組みと、本町の持つ「強み」「機会」を最大限に活用した、基軸のしっかりした「久米島型観光」の構築を目指した、基本方針・具体施策・行動指針となる計画の策定に取り組めます。第2次計画については平成30年度末の策定となっており、公表は平成31年4月を予定しております。

2点目の蔵元前トイレについては、平成23年頃に当時の真謝区長より、(1) トイレが不法投棄やゴミ捨ての場所になっている (2) 観光客の利用もない (3) 少年野球等の子供達も学校のトイレを使用している (4) ゲートボールの老人の方々も利用していない (5) 地域としても利用しない等の事由から、早めに町の方で撤去してとの要望があり、撤去しておりますので、町としては再設置する計画はありません。

続きまして、2点目の未整備道路の整備について、まず① 当該道路についてレンタカー一等の脱輪及び道路沈下による危険性について、去る5月7日に現場において状況確認をしております。道路整備については、久米島町水道事業基本計画において、山城浄水場送水管の更新が平成33年から34年に予定しておりますので、同事業のスケジュールに併せて検討してまいります。

道路の沈下については、平成元年に実施した山城浄水場の送水管敷設工事に起因しております。路面補修に当たっては、送水管更新事業との兼ね合いもありますので、段差解消

については部分補修で対応したいと考えております。

② 真我里14号線を含む未舗装道路については、各所に存在することから、道路整備計画を作成し、必要性及び緊急性、財政状況等、総合的に勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順を追って再質問していきたいと思えます。観光については先ほどの盛本議員とちょっと重なる点もあると思えますが、ちょっと別の観点から質問していきたいと思えます。第1次観光、久米島町観光振興計画の効果や29年度、30年度の状況については先ほどの答弁の中で同僚議員の答弁の中で説明がありました。だいたい理解をしていますが、第1次観光振興計画の答弁の中で、とるべき施策において、実施できなかった施策や課題も見つかったということがあります。第2次観光振興計画にしっかりと分析し反映させたいという答弁ですが、このやり残した施策は課題というのが、どのようなところなのか、担当課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。第1次観光振興基本計画においては、10の方向性と38の施策ということで構成されて取り組みを進める計画になっておりましたが、その大きな方向性というところで、ちょっとご説明申し上げますと、ハテの浜をはじめとした



海洋資源の整備ということでハテの浜の休憩所の整備でありますとか、あとは国内外先ほどもちょっとインバウンドのご質問もあったんですが、そういったインバウンド体制の構築の着手ですね。あとはやっぱり観光の受け皿となるそういった人材育成、組織の構築あるいは強化というところが、多少着手はあったものもありますし、まったく未着手のものもあったというところで、課題として考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いろいろ観光施設等の課題等もありました。先ほど県内の動向とかもいろいろ説明がありましたが、最近、本町の観光は28年度までは増加傾向、29年度、30年度もやや落ちるという話もございましたが、県内全域に対する観光の久米島町の割合は減少傾向にあり、インバウンドの割合も低い傾向、県内、他の地域に比べて低い傾向にあると聞いていますが、また夏のシーズンと冬のシーズンの偏りですね。そこらへんの観光客の割合についても上手く状況を打開するのも今年度策定される第2次振興計画によるものが打開するにも、得るものが大きいと思いますが、丁度観光協会の連携も非常に重要だと思いますが、こういう観光振興計画について、観光協会とも関連組織とも、いろいろ協議とかはしていますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

観光振興計画の策定につきましては、委員会を設けまして、その策定部会、あるいはワ

ーキング部会ということで構成して、その中で2次基本計画におきましてはパブリックコメントですとか、町民の方々からも地域説明会等も盛り込んで策定する予定になっておりますが、先ほど申し上げました委員会あるいはワーキングチームの方に観光協会あるいは商工会、町内の経済5団体の方々と作業部会にもまた同じように経済団体の皆さんもお入りいただいて策定に向けて取り組んで行く予定でございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

じゃあ、この委員会というのは、これから立ち上げるというかたちになるわけですか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

はい、今年度の基本計画につきましては5月28日に業者さんの選定を終えまして、今7月に1回目の策定委員会並びにワーキング部会等の開催を予定しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

答弁にもありますように、本町の観光の弱みや脅威という言葉も出てきておりますが、それもしっかりワーキングチームの中で協議していただきたいと思います。因みにこの弱みや脅威というのは、どのようなことが考えられますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

こちらは、本町において非常に観光客の方

から好評をえるのはやっぱり自然環境ではあるんですが、その中でいま、海、マリンスポーツ、先ほど入域客の通年化の話もありましたが、シーズンという夏場以外に集客あるいは入客いただけるようなものが、プログラムとしてなかなか揃っていない状況で、そういった海以外の観光資源がしっかりいかされていないですとか。あるいは飲食店、島内には多数ございますが、観光客外からいらっしゃる方に向けた、そういった島の食というのを楽しめる場所も少ないという部分もちょっと、今、弱みとしてなっているのかなという部分があります。あとは先程来申し上げていますが、島外あるいは島内で足となる交通の方も今のところはちょっと弱みと申しますか、ちょっと課題となっておりますので、そういったとこともしっかり整理していきたいと思っております。

脅威という部分で言いますと、昨年度も台風の影響を受けましたが、そういう自然に影響される離島ですので、という部分がありますが、そういったところも含めて足腰の強い観光の振興に努めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今後の対応としてやっぱり新規観光客の獲得、維持、多様化をとおして今度増加が見込まれるインバウンド対応の準備受け入れ態勢もしっかりしてほしいと思っております。それと沖縄県は順調に伸びていますが、離島については宮古島、石垣島とかも70万人、130万人というかたちで頭打ちという話も聞いていますので、久米島が今後多いに注目されていく立

場にもなると思いますので、そこらへんの体制、久米島に足りないものはどういったものがあるかとか、先ほど移住定住の話でコンシェルジュというワーキングチームというより専門チームも立ち上げて取り組んでいますので、この観光についても、そういう久米島に足りないもの洗い出して観光資源にしていく、こういう専門家チームをこれから必要になってくると思うんですけど、そこらへんどのように町長でもいいですよ。答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この1年間ふるわなかったんですが、今後においては出先、観光協会を中心とした団体のもう少し強化して職員の充実も必要ですので、そのへんも担当課を通して、連携が取れるような私の思いとしては、そういう連携を強化するために、あじま一館に観光協会の側に商工観光課も設置しているんですが、それをしっかり活かせるような体制づくりを考えていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま町長から話がありましたが、実は先だって4月でしたか、経済5団体といろいろ我々、議会と意見交換をしたときに、観光協会の方から観光は先ほども話がありましたが、本町のリーディング産業でありまして、いろんな島の経済にいろんところで寄与しているわけなんです、町長が話がありまして、連携は非常に重要なことだと思います。話を聞いてみますと、観光協会の事業の内容

があまりにも県、町の委託業務、補助業務ということで、この予算管理に時間を割かれてなかなか本来の誘致計画とか、そういうのに受け入れ体制の許可等が手薄になっているという話もございました。また人材確保についての、財源等も単年度のみで予算でなかなか安定的な雇用に結びついていかないということもあります。これは内部の解決すべきことだと思うんですが、久米島町の観光にとっては観光協会も非常に重要な位置づけですので、ぜひ連携して取り組んでいただきたいと思います。久米島の将来の観光にとってもこの観光事業に従事する人材育成とも非常に重要な立場だと思いますが、この人材育成についてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。それについて予算に関してなんですが、30年度に策定して31年度公表ということで、予算化されているわけなんですが、当初予算で1千600万円計上し承認はされていますが、先ほどの話で基本構想は役場の職員を中心に立ち上げるということで、これは委託料になっていますが、すでに委託したのか、これもまたワーキングチームを作って役場内で策定していくのか、そこらへんどのように考えていますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてなんですが、この策定につきましては、専門のコンサルに委託というかたちになりますが、策定にあたりましては、第1次基本計画を策定時に、この委員会の設置要項というのを制定しまして、その中で委員につきまして選出するようなかたちを取っております。具体的に申し上げま

すと経済5団体、あとは町内の公共団体、先ほどからドリ一部さんという団体のお名前もありますが、そういった町づくりに関する団体それと町議会の皆さまから、あとは町の行政の組織からとしては関係課というところで、委員長は副町長の方にお勤めいただいておりますが、産業振興課、プロジェクト推進課、環境保全課というのが第1次に入っておりますが、第2次につきましては、総合計画も策定されておりますので、総合計画とのしっかりした位置づけというか動機付けというところも含めて企画財政課長の方も委員に就任いただく予定になっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

詳しい説明ありがとうございました。予算の件についてなんですが、第1次総合計画である程度骨組みはできている。予算委員会でもあったんですが2千600万円という策定委託料、これ妥当かどうかという質問なんですが、そこらへんもお答えお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

こちらの方、今回の業務委託するにあたって、設計項目の中でいろいろ精査しておりますが、第1次計画からの継続というところもあって、先程来申し上げております第1次基本計画での成果と効果検証あるいは課題の抽出とかという項目ですとか、あと今回、先ほど申し上げたが、町民の方々にもいろいろ意見交換をしようですとか、あとはパブリックコメント等も、この項目の中として入れ込ん

でおります。第1次基本計画策定のときに盛り込んでいる計画の他に今申し上げたような項目を追加してやっております、そういった委託業務にかかる設計の積み上げで予算化しております、予算につきましては、この額妥当というふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

予算については妥当という答弁がございました。先ほど28年度までは順調に計画に沿って入域数も多くなって29年、30年度は下回る予定ということで12万人、30年度の12万人はどうかという話もございました。また町長の2期目の所信表明の中でも15万人という数字も出ていますのでしっかり、この2カ年間の原因というのも究明していただいて、この上げた数字は達成できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。これについては終わります。

次に2番目のトイレについて聞きます。5件の理由でこちら真謝の区長から要請があり撤去したという答弁ですが、理由も聞けば理解はできます。しかし、あれは23年頃という約10年近くなりますが、現在、観光のいろいろな多様化において、このゆいまー館だったりとか真謝の散策であったりとか、またぼさつ堂の復元だったりとかということで、けっこうトイレを地域の方々に老人ホームの方々ですがトイレがないですかという話もあると聞いていますので、そういう話が聞こえたので、この質問も出したんですが、答弁では撤去を依頼された経緯があって設置する考えはないということなんですが、以前に私は水産加工施設ができましたよね、そのときに真

謝の散策、ゆいまー館、海洋深層水、今の水産加工施設、競り市場、養殖場、バーデハウスということを観光ルートにして作り上げることはできないかという質問もしたんですが、そういうことを踏まえれば、いろんな施設にトイレあるんですが、しいて言えば散策ルートに真謝の部落とか入ったときにトイレがないということもあって、この質問をしたんですが、そこらへんどなたか答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。第1次答弁、町長の方からの答弁にもありましたが、撤去に至った経緯もございます。そして今玉城議員からご質問があったエリアにつきましては、仲原家の方も島暮らしコンセルジュ等が、今、ワーキングスペースということで利用して、あちらにもトイレが外にございまして、そういった周辺の今ある既存のもので対応できるのではないかなというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この件についてはまたこういう声もあるということも頭に入れていて検討していただきたいと思います。

それでは関連しますが、水産加工施設できあがって、観光についてなんです、いろいろ期待していたんですが、この前そこへ行ったら直売所まだ開いていないですよ。これは業務委託しているわけですが、漁業組合がやるべきだと思うんですが、これについてど

なたかどういふ状況か教えてください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

去った漁業組合の監査におきましても漁協からそこも早く解決したいというお話はありましたが、パートと職員を公募しても、現在人がいない、モズクの加工所においてもなかなか人が雇用できないという悩みの種がございまして、またその部分につきましては、オープンできていない状況でございまして。漁協としても早めに利活用して観光面含めて貢献したいというお話は出ております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

せっかく作った施設ですので、もったいないと思いますので、漁協もできるから受けたことですので、ぜひ漁協の方にもそこらへん積極的にやるように進めていただきたいと思っております。観光についてはこれで終わります。

次に未整備道路の整備について伺います。この山城9号線は観光バスとか、レンタカーとか頻繁に通ります。上の方に球美の里とか、やりむんとかいろんなところがあって、私もそこに畑があって仕事をしていけばけっこう車通りますので、そこで車の行き違いとかなかなかいかなくて側溝に車の脱輪があったとかそういう話も聞いております。また地域の方々からもそういう話がありますので、答弁では建設課長ですかね、この前話したときに直ぐ見に行くということであったんですが、視察してこの道路の危険性についてどのように感じましたか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

5月7日に現場行きました近くの宇江城さんと待ち合わせをして、陥没箇所も含めて確認しております。側溝の方も確認したところ、U字溝が設置されておりますが、そのU字溝自体が溝蓋の受け口がない構造になっておりまして、その脱輪を防ぐために蓋をかぶせられないかという相談もあったんですが、そこはのっけても滑るような、ずれるような状況で、逆に段差がつくという状況にありますので、こちらの方も今後の整備において検討すべき課題かなと思っております。段差についても、町長の答弁にもございますように、送水管の付設工事によって沈下部分があるということで最大9cmのところもあって、そこは危険だということで、まずは陥没も含めて補修をしないとイケないというふうに捉えておりまして、その中でその陥没する原因となった工事、上下水道課の方と協議をして補修を急ぐ必要があるというふうに捉えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

私も現場見たんですが、なかなか既設のU字溝で蓋を被せるのき厳しいとは思いますが、この場所には町有地もたぶんあると思っておりますので、一部車の行き違いするところ、クランクみたいに造って、その部分だけを蓋を被せて、そこで行き違いできるようなかたちもありますので、ぜひそこらへん少しでも危険性の除去はした方がいいんじゃないかなと思っておりますので、今後取り組んでいただきたいと思っております。

この道路の沈下についても説明がありまし

たが、配水管の工事に合わせてやるということですので、それまでは道路は勾配もきつくて危険もありますので、ぜひ定期的に点検して補修等は取り組んでいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

ただいまのご質問にお答えします。建設課長が答弁したとおり、平成元年うちの管の工事している箇所があります。それで建設課長からお話があった際、私の方も現場にその後行って確認しました。約210m間のカットコンクリート舗装というかたちでされております。見たところやっぱり9cm、10cm前後の沈下場所がありました。それに急ぎよ建設課長とお話しまして、一応、先ほどのお話した33年、34年、うちの事業が基本計画の中で予定していると、その間はどうかたちで話した際、一応うちの事業というかたちでありますので、うちの方で対応していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

しっかり急勾配の所コンクリート舗装で補修とかなかなか交通量があつて厳しいところもあると思いますが、鋭意に取り組んでいただきたいと思います。この未整備道路の整備については、いろいろ区長からも各方面で要請はあると思いますが、答弁では道路整備計画を作成し、緊急性また財政と総合的に勘案しながら取り組むという答弁なんです。毎回似たような答弁であります。こういう未整備道路の整備の質問が出た場合には、その道

路整備計画というのは策定されているんですか、課長。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えします。道路整備計画については、現段階ではしっかりしたものはございません。それで建設課の方にいろいろ整備もしくは補修に関しての要請、要望等がかなり寄せられておまして、多いときで平成28年度で74件、29年度で45件、その中で補修の部分速対応しないと危険な部分については建設課の方で一応対応しております。道路整備等については農道、町道、それから集落道いたるところでその要望をいただいているところなんです。それにあたりましては、まず補助事業で対応できないかどうかをまず確認して、それで難しければどうかたちで整備ができるかということで、財源的なものも含めて検討するんですが、件数がかかなり多いということになかなか全般的な計画の取り組みが難しいということで今年度、農道に関しては農業の整備事業の総合計画に基づいて未整備の所をどう取り組んでいくかということを計画しておりますので、合わせたかたちで他の道路についても優先順位も含めてなんです。危険性それから必要性それから財源の確保等々を建設課に寄せられた要望ではあるんですが、建設課だけでは難しいというところに関係する課を横断的に連携しながら、その計画を進めていきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

道路整備については予算とかいろいろありますが、単費でできることは優先順位、緊急性を必要とするものも順位を決めて公表して報告すれば毎回毎回こういう要請も時期とかわかれば出てこないと思いますので、ぜひそういう緊急性、単費でできるものは優先順位を決めていつ頃というのもしっかりと報告していただければいいのかなと思います。

いろいろ件数とかもあったんですが、質問の中で真我里14号線がありますが、これは県道からキビ運搬車とかの農作業車がほ場へと繋がる重要な道路であるわけですね、この道路は、中央タイヤサービス前の道路なんで、けっこう道路交通量があって現場確認して、まず検討してみてください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

真我里14号線についても一応現場は一通り確認して、これが町道だということで農道に該当しないということで、そこも整備がちょっと難しいところではありますが、含めて今後なんらかのかたちで整備可能かどうかということを検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この道路、農道じゃなくて町道でしたね。この前、確認したら町道というかたちに町道がまだ未整備舗装というかたちでありますので、以前からこの地域から要請もありますので、しっかり何かの事業メニューを探して対応していただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時40分)

次に3番平良弘光議員の発言を許します。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

私の方から4点について質問をしたいと思います。まず1点目、事業の決定について、補助事業等の実施計画を進めて行く中において、事業の計画、審査、決定に至るまで、担当者、担当課長、幹部会議、財政、町三役で綿密な調整をして事業の実施が決定されているか。

2点目、久米島紬の振興について、販路拡大に向けた取り組みについて。

3点目、社会福祉協議会臨時職員の待遇について、今年4月から臨時職員の手当てがすべてカットされているが、その要因は何か。

4点目、教員住宅の活用について、現在、比屋定小学校の在籍が全生徒で15人と学校の存続が危ぶまれている状況にあります。特に町営住宅に空き部屋がなく、将来的には地元である比屋定小学校への通学を希望しても住むところがなく、困っているとの話があります。そこで空き室のある教員住宅を有効活用することはできないか。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員3点の質問に、私よりお答えいたします。まずは1つ目の事業の決定について、補助事業を実施する際、基本的には各担当課から企画財政課へ事業採択に関する打診があり、総合計画との関連性や経済効果、補助事業完成後のランニングコスト、財政負担等を総合的に勘案し、財政担当課から町幹部へ最終確認し、実施するかの可否について決定する流れとなっております。

次に2点目の久米島紬の振興について、久米島紬の販路拡大については、久米島紬事業協同組合において、県内外での展示会や物産展の開催、問屋訪問セールスを行っております。町では、それら販路拡大の取り組みへ支援を行っております。

3番目の社会福祉協議会へ臨時職員の待遇について、久米島町社会福祉協議会は、補助対象団体ではありますが、質問されている要因については行政として答えるべきことではないと考えております。以上ですよろしくお願ひします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

平良弘光議員ご質問にお答えいたします。久米島町教職員住宅管理規則によると住宅に住居する者の資格として久米島町立学校に勤務する職員で入居を希望する者とするがあります。

現在、島外から赴任してきた職員の内、宿舍以外のアパートに入居している職員が12名おり、現在、空き室はありますが、次年度以降の人事異動で新任教職員が教員宿舍へ入居

を希望する可能性もあることや、また教職員が病気休職や育児休暇を取得する際の代替派遣職員のための宿舍も確保する必要がありますので、現時点においては教職員以外の入居は考えておりません。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

事業の決定についての再質問を行います。これについては町長の意見をちょうだいしてこの質問は1件だけで終わりたいと思いません。一次答弁にあったように事務分掌の流れにおいては説明にあったようなかたちで進めていくのが基本ではないかと思ひます。この質問を出したのは、前年度のある現場説明の中において事業に対する町長の思いと担当課の理解がかみ合っていないのではないかということを感じました。町長も2期目を迎え6項目の公約をしてきました。基本的に公約という言葉は、この場で町民と約束をするわけですから、町長においても多少無理をしてでも結果に繋がりたいと思うところももしかしたらあるかもしれません。そこでもしかしたら一次答弁にあった事務分掌の流れから逸脱してしまうことも今後考えられますが、財政力の乏しい市町村においては、国の政権与党の国策により事業の選定等にもだいぶ影響がでてきます。ここで執行部または町長においても、この事務分掌の流れを基本に今後事業を進めていってほしいと思ひます。これについて町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄



お答えします。基本的な流れは先ほど申し上げたとおりであります。しかし政策的にどうしても地域からの要望等があった場合は今議員の皆さんの立場からも地域からいろんな要望があるかと思うんですが、早く取り組んで完成すべきもの等もでてきます。それは総合的にいろんな角度から判断して、私の考えも通す場合もあります。特にこれから大型プロジェクトが先ほど申し上げた海洋深層水の事業とか、またスポーツ施設とかありますが、これは勿論、財政状況を判断しながら、これ100%の補助ありませんので、その裏負担を時に記載事業の場合は記載枠というのがありますので、総合的に判断してメニューの決定は今後においてもやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今町長があったようにように、町長の思いで事業が進んでいくことも考えられるかと思えます。しかしながら特に事業するのは各担当課であるということから考えると、執行部の皆さんと十分この事業に対する思いを熟知して、今後進めていってほしいと思えます。

続いて、2番目の久米島紬の振興についての再質問に移ります。現在は問屋、展示会等で販売促進を促しているという回答でしたが、やっぱり今、全国的に着物の需要がだいぶ落ち込んでいるという中において、同じようなことを続けていってもなかなか販路拡大には繋がってはいかないかと思えます。ここに沖縄の伝統工芸品の生産額を示した資料があるんですが、残念ながら手元にあるのは平

成25年までの資料となっております。後ほどまた前年度については商工観光課から数字をちょうだいしたいと思います。

この表からすると久米島紬、これは平成24年には7千300万円の売り上げがあったと、ところが25年には6千500万ということで11.0%の過去数字が落ちています。これと比較して八重山上布ミンサーについては24年から25年までかけて43.8%が数字的には伸びています。琉球絣においても31.4%の伸びを示しています。ここで再度数字を確認するんですが、平成29年度久米島の紬の売上がわかれば商工観光課長よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。生産額というものと、また売上額というのが若干違いますので、今ご質問について売上額ということでお答えしたいと思います。平成29年度の売上実績になりますが、反物の売り上げが6千430万円、小物にかかる売上の方が1千610万円になりますので、合わせて平成29年といたしましては7千万円余り、7千40万円になっております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この4年間の数字を見てもそれほど伸びていないというかたちが出ています。ここでちょっとお願いしたいのは、久米島紬の特性を活かした商品開発これをプロのデザイナーとか民間企業等と協力して開発していかないとなかなか、今後、将来的に伸びてこないのかなというふうに思っています。これもゆいま

一が中心になってやっているんで、どこまで役場が答えることができるかわかりませんが、今後またゆいまーると提携して、どのようなかたちで進めていくかということで、ゆいまーるとも多いに話し合いをして進めてほしいと思います。これについて商工観光課長をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

すみません。ただいまのご質問にお答えする前に先ほどの答弁誤りがありました。反物6千430万円、小物1千610万円というのは正しいんですが、合計すみません8千40万円の誤りになります。すみません私の計算誤りでした。

今いただいたご質問につきまして、久米島紬につきましては技法が国の無形重要文化財に指定されている非常に貴重なものでございます。そういった技法を紬組合さん、あるいは保持団体さんの方で、今、継承保持というかたちで活動されているわけなんです、その中で、今、平良議員からのご質問なんです、染め、織り、泥染めでありますとか、あるいはデザインにつきましては、緋というのが組合の中で主流というところで、去った日曜日にNHKのテレビでもいろいろ放送されておりましたが、私もちょっと紬についていろいろ勉強している中なんです、ここ5年ほど、今、平良議員からもご指摘があるようなかたちを紬組合さんはじめ織り子さんの皆さまも日々の生産の中でいろいろ考えられていて、染めで申しますと草木染めですとか、大地染め、あるいはデザインにおきましても鳥、水、花、トカゲ、星というような形の地

域資源をいろいろ活かして工夫して生産に取り組んでおられます。そういった中で今デザイナーとのいろいろコラボと申しあげますか連携というお話もあったわけなんです、やはり紬についての主体は紬組合さんはじめ保持団体さん、また織り子さんの方でいろいろお考えを持ちながら日々ご尽力されているところかと思っています。

そういった中でまた町として支援できることをいろいろまた意見交換、情報交換等をしてしながら進めていければと思います。また来年組合の方が50周年を迎えるにあたり、いろいろ計画もされているようです。そういったところでもしっかり関わりを持ちながら、今後、紬組合さんがどういうふうに、また組合として取り組んでいくかというご意見も聞きながら、今のお声もいろんな意見交換として進めていければと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

続いて、3番目に社会福祉協議会の臨時職員の賃金待遇について再質問を行います。これについては役場で中身については答える立場にはないということなんです、答えられる範囲内でよろしいですから、よろしく願います。ちなみに30年度社会福祉協議会への支援金は数字がわかればよろしく願います。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの平良弘光議員の質問にお答えいたします。補助金に対しては、法人事務局への補助金が29年、30年と2千300万の額になっ

ております。委託事業等がありますので、これがちょっと5つぐらいありまして、今前年度と比較できる事業が一応2つありまして、移送サービスが254万7千円。

(「休憩お願いします」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時56分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時57分)

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

あと4件ありますが、その金額についてはまたあとでお示ししたいと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

社会福祉協議会の仕事は本町の老人福祉行政など多岐にわたり大きな貢献をしています。その中においても臨時職員の貢献度も大きく、これからも本町の社会福祉に貢献していこうという時に生活給である手当が全面カットされたとありますが、今回、手当がカットされた要因は答えることができるのであればよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

この手当のカットというかたちで今ありますが、この方は社会福祉協議会の方で30年度の予算編成の中で、また協議されてなされたものというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

社会福祉協議会の予算決定されるのは、ど

のようなかたちで決定されていくか、これも答えることができればお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

法人の方は法人事務局への補助金ということでありまして、あと委託関係があります。そのへん委託事業を調整して、町の方で予算化しまして、社協と調整して社協の方はまた理事会等で協議して予算化されているということになります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

前に社協の職員の手当は役場に準じるという話を聞いたんですが、いろいろ確認してみると、役場に準じるということは、本部だけに該当するのではないかという話もあるんですが、これとは別に臨時職員の採用要件も、規約か何かあるんですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまありましたように法人事務局等の正職員については、行政に準じるというのがあります。また社協の方の臨時職員が社協の方と行政の方の違いが、社協の方は1日8時間の計算であります。行政の方は7.5時間の積算になりますので、29年度までは委託契約の中で社協の見積りとして1日8時間の月20日の12月という積算で上がってきておりますが、今回30年度からは臨時の方も行政の積算の方法として1日7.5時間の営業日数、平日の日数をかけたかたちで人件費の積算をしております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この質問の最後に町長の考えを伺いたいと思います。臨時職についてはこれまで手当を含んだ勤務条件で仕事を長い間してきたと、いうことで、今回、手当がカットされたということ、これを臨時職員については、本当に死活問題だと思います。これについては個人的に考えると採用条件の一方的な変更ではないかと思われてもおかしくないことではないのかなと思います。この問題については、いろいろ質問していきましたが、最後に町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、個別の中身について、私、今回、確認しておりませんが、これは全て制度にのっかって支給するのが本来のものだと思っています。役場の職員に合わすんですしたらそれは役場の今のいろんな規定の中で支給されておりますので、そこが同じ扱いということであれば同じ制度でやるのが本来のかたちだと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

このへんのところは事務の流れからそういう流れになってきたと思うんですが、これについては1次答弁で役場から口を出すことはできないということがあったんですが、やっぱり1千500円万近くの金が入っているわけですから、ある程度、役場の方から指導してもいいのかなと思います。今後また福祉課長

も幹事会あたりで一緒に話し合う場面がたぶん出てくると思うんですが、この場合においていろいろ問題点があればどんどん意見を出して行って係わって行ってほしいと思います。ではこの質問は終わって。

次に、教員住宅の活用についてお願いします。現在ある管理規則は特例事項があればこれを変更することが可能なのか、よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。教員宿舎の管理規則は教職員が入居することを前提に制定されておりますので、現段階では教職員以外の者が入居することへ変更できないと考えております。と申しますのも教員宿舎は教職員のための施設として整備されておりますので、教員以外の入居は目的外使用となるからです。ただし、今後、入居が見込まれなく当該施設を使用しないと判断した場合は施設の有効活用を図る観点から財産処分の手続きを行い承認を得て活用することは可能と考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

現在、本町において教員宿舎の空き部屋はどのぐらいありますか。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

現在、空き部屋がいくつあるかということですが、現在、全部で69戸ある中で6部屋の空き部屋があります。内訳としましては宇江

城荘2部屋、比屋定荘1部屋、清水荘2部屋、球美中1部屋となっております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

現在、島外から赴任してきた職員の内12名が宿舎以外に入居していると答弁がありましたが、空き部屋があるにも関わらずどうして一般アパートへ入居する必要があるのかなどそのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問ですが、明確な理由は把握していません。と申しますのも教員宿舎への入居調整につきましては、人事異動の内示が出る2月頃に新たに赴任される先生方へ宿舎の入居希望調査を行って単身部屋、世帯部屋の希望に沿ったかたちで空き部屋を考慮しながら配置を決めています。その調査では入居しない理由は聞いていませんので、特に把握していませんということです。ただ考えられることが家族で赴任される先生方については、お子さんの通園、通学等を考慮して、宿舎以外に入居しているということが考えられます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

現在、空き部屋があるということなんですが、この空き部屋の管理状況は今どのように行っているか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。空き部屋の管理状況ということですが、基本的に退去の際は、次の入居者が直ぐに入居できるように引き渡しを受けるというのが基本です。ただし一定期間、入居が無かった場合には、入居が決まった時点で点検を行って不具合があれば修繕を行い入居に備えている状況です。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今回この質問を出したのは、宇江城で役員会の中において、最近、町営住宅に入居して小さい子どもがいて小中学校生もいると、地域的には相当期待していたということの中で、この生徒が地域外通学ということで行ってしまったということで父兄も相当ショックを受けているということで、この会議の中でじゃあ役場ではなくて地域でもちょっと考えないといけないのではないかという問題が出て、その中で宇江城においては教員住宅においても2人しかいないんですが、この2人で1つの班として班長もちゃんといるんで、会議にはいつも参加してもらっています。この中で教員住宅が空いているよということで、有効活用できないかという話が出てきました。今後、教員宿舎を眠らせないように有効活用できるようなかたちを期待して、今日、私の質問はこれで終わります。

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

次に8番喜久里猛議員の発言を許します。

(喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

喜久里です。それでは通告書に則って質問していききたいと思います。

まず第1番目ですが、町長2期目の行政運営について、大田町政2期目がスタートしたわけだが、ハード部門についてはこれまで以上にやってくれると思っておりませんが、しかしソフト面において職員のプロ意識の問題がある。公僕たる職員の意識について、具体的な事は考えているか。

例があります。儀間、山城、真我里の街灯の向きが果たしてこれでいいのかどうか。大雨時の災害適用範囲の雨が降った後に、久米島全域の調査をしているかどうか。

前年の様な不正事件は、二度とあってはならないがその対策はということで、大まかなこれ例ですので強いて答える必要はないんですが、こういう例を持って町長はどう考えているかということですね。

それから2つ目です。白瀬川公園の東側への渡り道路について、適当な言葉がなくて渡り道路にしてあります。白瀬川公園につきましては村時代に建設されまして、西側の公園はよく使用されているようです。ところが東側は道路状況が悪くほとんど利用されていない。ですから西側のホテル展望台から渡り道路を設置したら利用が増えると思うがどうか。また、この公園の管理課はどこかになりますかということの質問です。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の2つの質問にお答えいたします。まず1点目の町長2期目の行政運営について、職員の意識改革への取り組みに

については、一人ひとりの職員が町民の奉仕者としての能力を高めつつ、町民の立場に立ち、責任を自覚して職務を遂行できるよう職場指導体制の強化や職員研修などを実施してまいります。

また、横領事件による再発防止策につきましては、コンプライアンス研修の実施による職員の意識改革と、公金を扱う部署のチェック体制強化を図り、このような問題が二度と発生させないように、万全を期していく所存であります。

2点目の白瀬川公園の東側への渡り道路について、ホテル展望台から渡り道路(人道橋)を設置すれば利用者は増えると考えます。費用対効果を求められます補助事業等の導入はかなり難しいと思いますが採択要件が合う、メニューがないか関係機関と協議をいたしたいと思っております。管理課については環境保全課となっております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

職員の公僕たるプロ意識ということのこれが私の今日の質問の主眼であります。ご承知のとおり勿論去年の事件がありまして、今の状態では久米島たいへんなことになるかと危機感を持っていました。町長はそれを乗り越えて2期目の当選を果たしました。であるからには2期目の4年の間に政治生命をかけて職員の意識改革、特に若手の意識改革、これをやっていかないといけない。私は町長にこの回答を期待したときに自分が身震いするほどの回答を貰えると思っていました。残念ながら日本語難しいので身震いするほどの共鳴は

受けておりません。政治生命かけてほしいんですよ町長これはもう。これは普通の2期目の町政じゃないんです。去年の事件があって、その2期目のスタートですから、ゼロもゼロもマイナススタートなんです。その覚悟を聞きたいということです。再度回答すると思うんですが、今日、実はその例として街灯を上げました。この街灯については、久米島中学と仲里中学校統合しまして、子どもたちが大変ですよ、実は統合する前からこの問題出ていたんですよ。あの街灯のない夜道をあんな民家もない夜の道を子どもたちをそのまま帰すのということで、ずっと要求してきました。町長も一生懸命になってやりました。結果あの街灯が実現したんですが、目的を皆さんわかっているかということなんです。あれは子どもたちが安全に夜帰れるように、目的なんです。ところが違いますよね。まず順序よくいきますよ。儀間方面から庁舎へ向かいますね、右側に付いていますね。歩道向いていますよ。ところが山城過ぎて真我里に向かう所は今度は左側に付いていますね。車道向いていますねこの街灯、理由がわからない。子どもたちが安全に帰宅するのであれば、当然、歩道を優先に歩道につけなければいけないんですよ。ここは総務課になるんだよな。まずそれだけは回答してみてもいい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。確かに喜久里議員からおっしゃったとおり儀間から真我里に行く道路については右側に付いたり左側に付いたりというものがあるんですが、この街灯を設置した基本的な考え方としまし

ては、既設の電力柱とN T T柱に強化するという考え方で取り組んでいます。それについては2、3年前から始まった一括交付金で取り組んだ集落内の街灯と同じような考えで取り組んでいるんですが、それについてその既設の街灯に付けていくんですが、その街灯がなければ新たに新設するという方針でもあるんですが、それがこの当初、同じ一方向でやろうとしてやると電力との調整の中で、これ電力の線のおりに走っているものだから電柱も。これが右側から左側に移るときには右側は電柱がない状況でそこに建てるとなると、横断して電気を取らないといけないという事態が生じてきて、そうなると電力の許可がもらえないという状況もありまして、今こういった状況になっております。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

軽く流すつもりなんだけど、今の回答どうしても納得できないんだよな。まず目的は子どもたちの安全通学でしょ。安全帰路でしょう。であれば当然この街灯の向きは歩道でなきゃいかんのですよ。私ね、車止めてライト消して歩いてみました。全く見えないんじゃない。車道に向いている街灯も後ろは見えますけど目的に反しているだろうと言いたい。今横断と言ったけど、例えば球美中学校の子どもたち儀間、嘉手苧帰ります。街灯のある右側を歩いて行きます。ところが山城、真我里過ぎたら今度は街灯が左側にあるので左側に横断します。これどうするんですか。横断歩道も何もないよ。しかも大カーブだよ危険なカーブ、これを渡れというのという話になるわけよ。そのへんのプロ意識改革というこ

となんです。私はこの問題、その質問は久米島町の若い職員の為の実は質問だったんですが、この回答を得てちょっとショックを受けたんで課長にあえて質問をした。もう回答はいい、これはすんだことだから。今質問の趣旨を切り替えて皆さんに問いたい、若い職員の為じゃない、というのは実はね、環境保全課長、最近ネコの問題が報告されているよね。町民が環境保全課に相談に行きましたね。何とかならんかということで、たぶん部下から聞いているはずで。ところが何にもありませんと、この質問でそれで終わっちゃっているんだよね。その後なにかアクション起こしました？ 何とかならんかと、しましたか。アクション起こしましたか、事業的にも行政的にも町単独でもそのへんから答えてみて、答えられますか？

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

ネコの苦情については、ほぼ毎日のございまして、どの事例をおっしゃっているかよくわからないんですが、苦情があることについては今のネコの管理をしっかりと自宅でやってくれと、そのネコの糞が隣の家でよくやって困っていると、この件については沖縄県の取り組みで全体の問題としてやられております。久米島町としては、ネコについての今言う苦情については、なかなか解決する糸口が掴めていないというのが現状で、これは沖縄県として今取り組もうとしております。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

本当に偶然なんです。これはイヌ、ネコ殺処分ゼロ実現しますと書かれている。これ見たことある？ これは実はね、チラシ配り用の手提げ鞆なんです。なぜ今、持ち出したかというのは、実はたまたま自分の会社の事務員と話しながら、これは受け取ったもんだから、これは今日の質問趣旨となると、いわゆる言いたいのは、今沖縄県と国の法律がないからできませんよじゃなくて、こういうものを利用しなさいと言ったんです。これがプロです。皆さんはということですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、今日、自分でショック受けたのが班長、決済はちゃんと文書できているのに、いざ説明しようとしたら違っていたよね。こういうことは大変ですよこれ。これは森友問題と似ているような気がするんです。佐川が作ったやつと、びっくりして本人もびっくりしている。町長も副町長もびっくりして本人もびっくりしている。なぜこういうことが起きるか説明できる？ 副町長。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。議運の今日の追加議案の説明だったと思いますが、教育委員の2名の件で、私の所に来た時も間違っ、これは指示して担当課も直して、それは議員の皆さんに配布しましたということで報告を受けて今日いざ説明しようとしたら、それが変えられていなかったということで担当と班長のたぶん行き違いだっ、たかと思ひます。それはまたしっかり私の方で指導していきたくと思ひます。

○ 議長 幸地猛



6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

これがさっき言った今日のプロ意識なんですよ。このことがあってはならないんですよ。差し替えできますよこれ、意図的にやろうと思えば、だからそういうことも含めて町長、本当に役場が町民のために考えて、町長が2期目をスタートさせて政治生命かけてやるのなら、そういう問題からまず解決しなければいけない。そういうのを解決には、ここにいる管理職の皆さんの意識改革をしないといけないということなんです。私は今日の趣旨は本当は管理職の下にある若い職員を教育しなさいだったんですよ。ところが立て続けにこういうのが出てきたから皆さんに質問の趣旨替えています。そのへん十分認識いただいて、この件については、町長、再度答えてください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。これまでも申し上げてきましたが、朝礼週1月曜日にあります。そして定期的に庁議もあります。その場を利用して私から訓示すべきものはやってもおります。今後についてもこういう問題等が絶対ないようにやっていきたいと思っています。常日頃から若い職員においても服装面とか身なりの面が目立つような職員がいたら担当課長を呼んで指示をしたり、今現在もやっております。今後についてはしっかり指導していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

この件については本当に政治生命をかけて素晴らしい久米島を作ってください。あと4年の間にお願いしたいと思います。

次いきます。白瀬川公園の東側への渡り道路ということになっているんですが、この回答では人道橋と読むんですかね、括弧して人道橋というのかな、わざわざ説明しているんですが、あれは昔は普通河川だったけど今は等級ついているのかな。そのへん等級ついていたら等級教えて、普通河川であればだいたい工事できるんですよ。格上げされているんだったら今度は逆に許可が必要とか、解除が必要になってくるんですが、ここはたぶん私が質問事項を出しているわけだから、そこに行く道を歩いたと思います。吉田課長歩ける道じゃないよねあれね。実はあれ造って直ぐにもう3回行ったんですよ村が造りました。頭もう心配だよ、打たないかどうか。こうして真っ直ぐやって歩けないんですよ。こわごわこんなして、行く人いませんよあんな所は。それが合併してもう十何年なるから、おそらくあれ15年前に造っているんじゃないかと思う。ほとんど利用されていない実は伊敷索の下は、行きにくいから、今私が質問しているとおり、ホテル展望台の方から渡りを造れば、ここに車止めて家族で来られて行けると、そういうことなんで費用対効果とか何とかの問題じゃなくて、それは久米島の1万人足らずの島で費用対効果と言ったら何もできませんよ。それを手を変え品を変え、やるのが皆さんの仕事。どう国を騙し、どう県を騙すかなんですよ、本当ですよ。それやらないと予算取れないですよ。テレビのおみやさんという番組知っています？ 皆さん。渡瀬恒彦、死んだ、彼が好きでその番組よくその

番組見ていたんだけど、あのテレビのエンディングで必ず出てきますね。とんとんとんて2人で歩いていますよ。走って、必ずしも橋を架ける必要はないと思うんですよ私は。子どもたちと一緒に家族と一緒に浅瀬ですからそこは、ホテルの展望台の場所は、その踏み台を歩いて行っても十分行けるわけです。そうしたら増水しても壊れることもない、橋そのものが壊れることもない、こういう手もあるということです。ですから今言うように、これが積極的な回答なのかちょっと後進的な回答なのか、判断しかねるが、ぜひ実現していただきたいそのへんどうでしょう。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

この地域についてはご存じのとおりラムサール条約が2008年の10月に登録されておりますが、その中で大変素晴らしい久米島の溪流湿地であるところについてはクワザトサワヘビ、クメジマボタル、クメジマミナミサワガニ絶滅が危惧されている多くの久米島固有種が生息する久米島独特の生態系、学術的にも価値が高い湿地であるということで自然が保存される地域であると考えております。それでそういった地域を勉強する場所であるとやはり多くの皆さんに見ていただくのがこの地域ではないかなと考えております。おっしゃるとおり、我々、久米島町役場内の関係課と調整、そしてあらゆる省庁の国、県のあらゆる省庁に問い合わせをして、今後こういう事業ができないかどうか、積極的にトライしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

私の記憶違いでしたら申し訳なんですね。この地域、ラムサール条約指定されています？ 誰か知っている人いる？ 私はされていないと思うんだけど、訂正してください。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

大変失礼しました。ただいまのは取り消します。それも指定された地域の支流であるということ、下側であるということですので、失礼しました。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

今の課長の答弁はちょっと飲み込めないんだよな、端的にね、やるような方向で持っていくという回答を私はほしい。その回答をいただきたい。ごちゃごちゃ言ったってもうこれはいろんな条件があるし、今の河川級の等級についてはまだ把握していない状態だから、やる方向に持っていけば、私はもうこの質問については終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時28分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時29分)

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

できること事業メニューを探してやっていきたいと思えます。ただ久米島役場内の関係課とも協議して重ねて推進していきます。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

良い回答と思います。期待しております。これは環境保全課ですか、関係課は。そのへん回答してください。ここに書いてあるよ。環境保全課と書いてあるよ。管理課は環境保全課と書かれている、だよ。今、掃除誰がやっています？

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

トイレの掃除については環境保全課の臨時の皆さんがやっております。草刈りについては、と畜場契約されている委託契約している方が草刈りをやっております。と畜場の委託管理をやられている方に、これまで流れがあって、そのまま継続されております。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

今、と畜場管理者がやっていると聞いてます。正常なかたちですかこれ。と殺場を管理する方がわざわざ管理をしないといけない。草刈り機を持って行って一輪車持って行って私はこれ絶対正常じゃないと思いますよ。そのへんどうですか？ 答えられますか誰か。この際、変えたらどうですか。

2:01:48~2:02:30

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時31分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時32分)

田端智博物館館長。

○ 博物館館長 田端智

ただいまの件は、自分が環境保全課を担当していたことですので、私の方でお答えします。と畜場は週に2日業務で、と畜し

た枝肉の引き渡しとかでも3日、4日ぐらいしか業務がありません、その残った日にちをその周辺の草刈り作業をやるということで、当時、環境保全課で公園の管理と、と畜場を管理していましたので合わせて委託の管理人にさせるということで、あの当時から白瀬の旧道の部分と左側の公園とホテル展望台の部分と、今、質問出ている右側の伊敷索の下の部分とを管理させて、機械も環境保全課の機械を使ってやっていました。その流れで現在に至っております。管理については、当時と同じようにきちんとやっているとします。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

これは今、田端課長は博物館館長だから、この答えは担当課からほしいんだよな。はい、いいですか、そのまま、お願いします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

トイレについては環境保全課でやっておりますが、これまでのと畜場については前は環境保全課が管理しております。その契約の中で、今の白瀬川の周辺の公園の草刈りまで入ってて、それが今の草刈り等についての芝刈り機は環境保全課のを利用しまして、向この燃料費についても環境保全課で出しているという管理体制になっております。

○ 議長 幸地猛

6番喜久里猛議員。

○ 6番 喜久里猛議員

先ほどの今後の町政のあり方、それからた

だいまの白瀬川の渡り道路というんですか、そのへんにつきましては、ほぼ満足するような回答は得たなどは私は思っております。今後とも、その島民の立場になって、町長と一緒にあって町民の立場になって、町民がどう考えているか、先ほどの平良議員の質問ありましたね。実はあの質問、私、絶対納得できないですよ、私なら。補助金を流している下部組織の言う立場ではないなんて、こんなことありますか。これは絶対ありません。もうちょっとそのへんのところ緊張をもって回答していただいて素晴らしい町を作ってください。以上で終わります。

(6番喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後3時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良弘光

署名議員（議席番号5番） 吉永 浩

平成30年（2018年）

第3回久米島町議会定例会

2日目

6月15日

平成30年第3回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成30年6月15日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月15日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	6月15日 午後2時30分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	崎村 正明	6番	赤嶺 秀徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚			

## 平成30年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕  
平成30年6月15日（金）  
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	65p
第2		一般質問 (1) 仲村昌慧議員 (2) 赤嶺秀徳議員 (3) 喜久村等議員 (4) 棚原哲也議員 (5) 安村達明議員	65p
		散会	96p



(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。本日1名の方から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

全員出席です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、4番崎村正明議員、6番赤嶺秀徳議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。

7番仲村昌慧議員の発言を許します。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

おはようございます。7番仲村昌慧です。通告書に従いまして3点質問します。

自主財源の確保について。自主財源の多い少ないは、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となることから、できる限り自主財源の確保に努めるべきものとされています。本町の自主財源比率は27年度は19.3%、28年度は18.4%で0.9ポイントの減となっています。減少した理由は何か。自主

財源確保の取り組みをお伺いします。

次に、冷凍冷蔵コンテナの整備について質問します。去る、4月24日に経済5団体と町議会との意見交換会の中で、漁業組合から議会に対して「冷凍冷蔵コンテナの整備を推進してほしい」との要望がありました。過去に花卉農家からも要望があったと思いますが、早期に冷凍冷蔵コンテナを整備することができないかお伺いします。

次に、県民投票について。「『辺野古』県民投票の会」が5月23日より署名活動を開始しました。県民投票には、少なくとも有権者の50分の1の署名による条例制定が必要であります。また、市町村の協力が不可欠であると言われております。県民投票を巡っては賛否両論ありますが、町長の見解をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは、7番仲村昌慧議員の3つの質問にお答えします。まず1点目の自主財源の確保について。ご指摘のとおり、平成27年度に対し、28年度の自主財源比率は0.9%下がっております。自主財源比率は歳入決算総額から、税、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金等の合算額を除いた割合となります。平成27年度においては宮崎駿先生からの寄付金3億円があったことにより自主財源比率が一過性で伸びており、前年度の26年度が16.4%ですので、下がった28年度と比較すると2.0%の伸びとなっております。今後におきましてもふるさと納税の寄附金等のPRを積極的におこない自主財源の確保に努めてまいります。

2点目の冷凍コンテナの整備について。冷凍コンテナの整備につきましては、久米島漁協と久米商船と協議した結果、久米島漁協の設備等が整えば台車付き冷凍コンテナを載せることで調整済みとなっております。冷蔵コンテナの整備につきましては、5月28日に沖縄県花卉園芸農業協同組合（太陽の花）宮城組合長と協議した結果、今後協力して県へ要望していくことになっております

3つ目の県民投票について。県民投票の賛否については、現時点において判断材料が少ないこともあり、まだ決めておりません。署名集めを含め県内世論の動向を見極めたうえで判断したいと考えております。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

自主財源についての再質問をします。改めて自主財源とは地方公共団体が自主的に収入しうる財源といわれています。具体的には①地方税、②分担金及び負担金、③使用料、④手数料、⑤財産収入、⑥寄付金、⑦繰入金、⑧繰越金、⑨諸収入が該当するといわれています。自主財源の確保については答弁の中で、今後においてはふるさと納税の寄付金等のPRを積極的に行い自主財源の確保に努めるとの答弁でありました。

昨日、担当課の方から資料をいただきましたが、昨年度すごい実績を上げております。このふるさと納税制度が始まったのが平成20年から始まって29年で10年間になります。この20年から28年度の9年間の金額が352万円がこの9年間でありました。そして9年間で326件の件数でありました。しかし、去年7

月1日から返礼品の事業が開始しました。それによって一気に6千29万4千円の寄付が集まりました。わずか1年でこの9年分の約倍、そして件数としては1年間で約10倍の件数が実績になりました。素晴らしい実績であります。

町長も去年の挨拶の中で、この返礼品をすることによって経済等の循環が生まれる、そして地域の活性化になるということで、目標を去年の新聞を見ますと600万円を目標にしましたが、これの10倍の6千万円ということですのですごい実績であります。今後ともこの自主財源の確保については非常に有効な事業だと思っていますので、今後ともこの6千万円が今後目標になってくると思っています。この6千万円を目標にしてぜひ取り組んでいただきたい。その担当課の意気込みをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの仲村昌慧議員のご質問にお答えします。昨年度は6千万円という、いまご報告がありましたとおりの実績を上げております。因みに、昨年5月までのふるさと納税の額が約50万円だったんですが、今回4月から5月にかけて既に600万円を超えるふるさと納税額を納めていただいておりますので、最終的には前年度を上回る勢いで今現在寄付をいただいておりますので、特にその時期によって納付額が跳ね上がる時期がございます。それがいつかということ12月です。確定申告の前の時期にボーナスも出たりとか、7月と12月でかなり昨年度は伸びておりますので、担当課としては前年度以上を目標に新たな返礼品とアクティビティをいま検討してお

ります。

というのは、ふるさと納税を納めた方が久米島に足を運んでくれて、それによって久米島でまたいろいろな体験をしてもらうというようなアクティビティもいま検討しておりますので、そういったかたちで島外からも久米島に来て、そういった経済の発展に貢献していただくようなかたちでシステムを構築しているところでございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

去年は6千万円の寄付があつて、特産品の返礼品の1千800万円が支出されています。島の特産品ということで島に金を落とすということで経済的にも非常に好循環だと思いません。ぜひ今後ともこのようにして自主財源のためにこの寄付金で確保していただきたいと思っております。

次に、28年度県全体として自主財源が1ポイント増しています。その要因は何かというと、税収が伸びたということ。税の徴収率が伸びたということでもあります。本町においても伸びてはいます。しかしながらにして本町の順位を見ますといつも36位、これが3年間続いていた。去年ですか33位ぐらいになったんですが、いつも定位置、低い方、41市町村の中で。どうしてもっと伸びないかなと。自主財源の一番の財源になるのは税収なんです。そして財産収入、それから使用料、手数料、そういったものも久米島町は非常に未済額が多い。いつも僕は決算の時に厳しく言っているんですがなかなかこれが改善されていない。特に新しく税務課長になって期待するんだが、いつも期待するんだが、やっぱりそ

の数字に慣れているのかなとおもってなかなか伸びない。ぜひこの県平均までもっていただきたいなど。県との差がいつも4ポイントから6ポイント近くいつもある。県平均にもっていけば相当税収も伸びてきますので、この財源の確保のためには税収、そして財産収入、手数料を伸ばしていただきたいなと思っております。

今年3月の新聞である市の市長が、国民健康保険税を赤字運営しておりましたので、督促月間、強化月間の中で、市長自ら電話をかけてお願いをしております。ぜひ久米島町も町長、副町長、そして教育長も、この電話督促を月間を設けてやってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。そういう市町村があるということも私も聞いております。以前に久米島町においては県税事務所から職員を依頼して取り組んだ事例等もあります。また収納委員会を立ち上げてやっている時期もありました。いろんな方法がありますので、しっかり義務を果たさせる意味で一つの手法として検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

去年の決算の中で、県全体的に伸びた理由の中で、納期内の納付の積極的な呼びかけ、滞納者に対する電話での夜間、休日の徴収を行ったことが非常に徴収率が伸びたということでもありますので、そういった夜間、休日の電話なども本町ではやっているのかどうか。

そして今後やる考えがあるのかどうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

平良朝英税務課長。

○ 税務課長 平良朝英

ただいまのご質問にお答えします。まず、先ほどご指摘のとおり自主財源中の町税の占める割合が大きいということで、町税が重要な財源であることは認識しております。先ほど議員の方からもありましたとおり、年々徴収率は伸びている状況です。ただ、やっぱりまだ県平均には達していないということで、要因としては、やはり調停額に対して滞納繰越分が多いということで、そのへんをクリアしながら滞納整理を進めていながら徴収率の向上に努めていきたいと考えております。

ただいまの話のとおり、まだ今のところ夜間の督促とかは行っておりません。今後できる限りそういうふうに見えるように検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

県の方も主要な自主財源である市町村税の確保はとても重要であると。徴収率が低迷している市町村については、より一層の徴収努力をしてほしいということを県の方もいっていますので、ぜひ徴収率を上げていただきたい。少なくとも県平均までもっていただきたいということでもあります。

そして、教育委員会の方にも僕は去年、一昨年の決算で非常に厳しく指摘しました。学校給食の滞納についても教育委員会で十分把握して早めの徴収をしていただきたいなど。学校現場の教員の方にも滞納が結構長い期間

ありまして、それを厳しく指摘しました。それが支払いされているということではありますが、そういった中味も把握してちゃんとすべきところはちゃんとしてほしいなど。

各担当課の方で財産収入、それから手数料、いろいろと久米島は滞納が多いです。去年、町営住宅の使用料、職員の怠慢で相当の未納がありましたね。そういったのも早めにチェックしないから、そのような結果になるんですよ。だから常にチェックしながらそういった取り組みをしていただきたいなど。

さっき町長自ら、三役自らにも督促ができないかということをお願いしましたが、それに対してはちゃんとした答弁はなかったです。再度、町長、そして副町長、教育長に対してもお願いしたい。それぞれ3名のコメントをいただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。担当課とそれぞれの部署がありますので、その役割分担を確認しながら、できたら私は収納委員会を再度立ち上げて、その中でしっかり議論して、どういう方法がベターなのかというのを検討しながら取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問なんですが、以前、合併当時に収納課がありまして、その時も管理職、三役も一緒に、また各区長さんも一緒になって収納対策をした経緯がありますので、今回も管理職、三役も含めてできないかどうか検

討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

税収アップのためにお役に立てるのであれば町長、また関係課の助言を受けながら積極的に行ってまいりたいというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これは指摘してもなかなかこれが上がらないから、やっぱり少し趣向を変えてトップの方から言ったら少しは聞いてくれるかなという思いもありますので、これはぜひ試みていただきたいなと思っております。

次に、冷凍冷蔵コンテナについてであります。回答によりますと、漁業組合の方はもう調整済みであるということですが、漁業組合の方から4月24日に、現在フェリーに冷蔵冷凍品を輸送するための機材が整備されてなくて、冷蔵冷凍品の輸送に支障を来している。このことから、いつでも誰でも使用できるフェリーに常設する大型の冷凍冷蔵コンテナの整備を推進してほしいという要望がありました。調整済みであるということでもあります。

花卉生産農家からも以前にありました。その中の回答で、次期フェリー代替え時期に整備するという回答もあったということを知っておりますが、3月議会に私、議会開会中の休憩中に担当課長の方にその話をしたら、すぐに今までの資料をいただいて、本当にその中で県とのやり取りがされている経緯が示されました。相当予算的にも厳しいような感じ

も受けましたが、組合長と調整しながら県に要請していくという回答であります。農家の方から早めにこれを整備してほしいということでもありますので、本当に早くこれができないかどうか担当課の方からの答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまのご質問にお答えします。フェリーにつきましては、現在2隻とも冷凍冷蔵コンテナが乗せられるように電源が整備されております。そして太陽の花の冷蔵コンテナにおきましては、6月6日に太陽の花の久米島担当課長、そして久米島支部の支部長と役場において話し合いをもちました。既に伊江村においては太陽の花が冷蔵コンテナを整備している。そうなりますと久米島町でも、ぜひ太陽の花で整備してほしいという要望を出して協議した結果、太陽の花が久米島町にも冷蔵コンテナを整備しますということで協議をして導入されるようになっております。そして、電源におきましても町で既に出荷場に電源とコンセントは整備しておりますので、太陽の花が冷蔵コンテナを持ってきたらいつでも使える状況にはあります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今の答弁の中でも太陽の花が整備してやるということで、向こうの方も調整できているということですね。分かりました。

次に、県民投票についてであります。県民投票については、5月23日に署名活動が開始されました。署名期間は2カ月間だといわれ

ています。そして署名活動をしているこの会では、9月投票を目指しておりましたが、今日の朝のラジオのニュースで聞くと、最短でも12月以降になるという見通しであるというニュースがありました。町長はいま情報が乏しいということで判断は決めかねておりますが、6月1日の沖縄タイムスの町長、各市町村の市長のアンケートで、久米島町長の考え方がアンケートの中にありますのでちょっと紹介させていただきます。

3つの質問がありましたね、町長。その中で、米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古の埋め立て工事について、その賛否を問う県民投票に賛成ですか、反対ですか、という質問に対して町長は、まだ決めていないという考え方であります。確認しております。それから、事務処理について、私もこのことが一番気になっておりましたが、必要数の署名が集まり、県議会が条例案を可決した後、知事の事務のうち投開票の実施などの事務を処理するよう求められた場合引き受けますか、という質問に対しても、まだ決めていないということであります。それから、結果を尊重しますか、県民投票が実施された場合、その結果を尊重すべきだと思いますか、という質問には、どちらとも言えないという回答であります。

町長の見解はだいたいこれで知ることができました。県民投票については50分の1の署名、少なくとも2万4千筆の署名が必要だと。民意を明確にするために、その署名は11万5千筆を目標にしていま進めているということでもあります。その県民投票について署名集めが終わる、そしてこれからいろんな情報を集めて町長は早めに町長の判断を決めていただ

きたいと思いますが、町長そのことについて再度ご答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いろんな会合の中で他の自治体の長とも確認しておりますが、ほとんどがはっきり方針を決めていないのが現実であります。いま仲村議員からありますとおり、今朝の新聞にあります。当然、有権者の50分の1の署名、2万3千筆が必要になります。行程からしても最短で12月以降、要するに知事選が終わった後ということで今日の新聞にも出ております。そして大事なことは、議会としてこの予算案とかを承認するかどうか。これは各自治体の議会で決まってくる。予算が下りなければ当然執行もできませんので、そのへんの判断を全てのそれぞれの自治体の議会も含めて判断する必要があると思います。今現在私独自の判断というのは決めておりません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いま町長から答弁があったとおり、県民投票の賛否については、41市町村のうち33の市町村の首長がまだ決めていないということでもあります。町長は26年9月議会で私の基地問題に対する答弁の中で、辺野古の基地問題については、基本的には辺野古の海を埋め立てるということには反対であると。しかし、普天間基地の1日も早く閉鎖するためにはやむを得ないという見解をもっております。そういうことからいろいろな考えはあると思いますが、早めに町長の判断を決めていただいて、町民にも明らかにしていただきたいと思いま

す。以上で私の質問を終わります。

(7番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、6番赤嶺秀徳議員の発言を許します。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それでは、通告に従いまして私の方から5件9点について質問してまいります。まず、1件目、新設パークゴルフ場について。現在、新設工事中のコースは、先の執行部の説明では、お年寄や子ども等がプレーを楽しめるように、全てがフラットに設計されている。完成すればお年寄や子どもも楽しくプレーが出来るとの触込みでありました。ところが完成真近のコースを見ると、高低差があり既設のコースと何ら変わらないように思われる。そこで3点について伺う。(1) コース設計の変更があったのか。否か。(2) あったとすれば、議会への説明をしたのか。(3) コース内の芝の張替えがあったが、その費用は、町と業者のどちらが負担するのか。

2件目、防災無線について。防災無線が、現在のアナログからデジタル化に向けて作業中と思うが、その進捗状況について2点伺う。

(1) 予算の確保は十分にできそうか。(2) 何年度をメドに事業採択の計画か。

3件目、嘉儀山地区の下水道敷設について。嘉儀山地区の下水道は、本管ルートが、イーフ処理場から農道を経て銭田集落、美栄橋、山中橋を通り、県道を経て儀間、嘉手苅までの計画である。平成27年度までに銭田までの本管布設はほぼ終え、平成28年度は銭田集落内の本管、支線配管等を実施し、平成33年度

までに山城地区の敷設工事を完了する計画である。儀間、嘉手苅地区については、平成32年度に実施設計、平成34年度から工事着手を計画しているとの答弁を受けた。その後の下水道敷設に向けて、計画どおりに進んでいるか、その進捗状況について伺う。

4件目、民事事件の進捗状況について。平成29年に発生した。元町職員による不祥事案の被害回復についての民事訴訟の進捗状況について伺う。

5件目、職員の窓口対応とコンプライアンスについて。職員の窓口業務の対応について、町民からは良くなりつつあるが、未だかつて一部職員の対応について不愉快を感じるとの意見がある。そこで2点について伺う。(1) 窓口職員に限らず、職員に対する指導等は、どの程度、どの様に行っているか。(2) 全体の奉仕者としての理念を臨時職員を含めて全職員が兼ね備えているか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えいたします。まず1点目の新設パークゴルフ場について。(1) 1番について、コースの設計変更はございません。当初から9ホールで設計・施工しておりますが補助金交付申請時に関係機関との協議を重ねた結果、魅力あるコースを作るようアドバイスもあり多少高低差が付きましました。しかし子供やお年寄りでもプレーのできる緩やかな高低差と考えています。(2) 設計変更はないため議会等への説明は行っていません。(3) 請負契約に基づき業者負担で施工しています。

2点目の防災無線について。予算については、防衛省民生安定事業において平成31年度採択に向けた概算要求に必要な関係書類の提出を終えています。県内の5自治体が平成31年度新規採択を要望していることから、予算の平準化を図るため事業期間を4年間としています。

3点目の嘉儀山地区の下水道敷設について。嘉儀山地区の下水道につきましては、銭田地区から県道に向け山城地区への計画通り進めておりますが、平成28、29、30年度の町事業費予算要望額1億9千200万円に対して、県の内示額が平成28、29年度は約50%、平成30年度は41.7%と事業費8千万円の内示額となっております。現在は銭田橋から銭田公民館までの区域内布設工事が完了しており、交付金の減額に伴い進捗状況が2～3年遅れおります。今後、県補助等を見ながら推進して行きたいと考えております。

次に、民事事件の進捗状況について。民事訴訟の進捗状況についてお答えします。損害賠償請求事件の訴訟代理人委任契約を平成30年4月9日付で顧問弁護士に委託し、去る6月11日に那覇地方裁判所へ訴訟提出を行っております。

続きまして、職員の窓口対応とコンプライアンスについて。(1)職員に対する指導等については、昨年度において接遇研修やコンプライアンス研修を行ってまいりました。

(2)平成30年度は非常勤職員を対象にコンプライアンス研修を実施する予定であります。職員一人一人が町民の奉仕者としての能力を高めつつ、町民の立場に立ち職務を遂行できるよう資質向上に努めてまいりたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いま説明を受けましたが、再質問したいと思います。新設パークゴルフ場について再質問していきたいと思います。この新設のコースについては当初から9ホール、そして遊具がついていると、東屋を設置すると。そしてまたバスケットができるようにコートもつくるということは私たち議員も聞いております。この中にある魅力あるコースをつくるようアドバイスを受けたと。これどこから受けたのか答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

本事業については平成28年度に実施設計、建築、そして土木の実実施設計、共に28年度で調整しております。その時に土木の方の設計のコンサル、あるいは防衛局等のヒヤリング時にそういったお話が出まして、この中でグリーンとか、そういったものはできるだけ緩やかな傾斜になるようにと。そして微妙な読みが必要とする面白さがあるようにいうふうなことで、そういったもののアドバイスがあつてこういう指導を受けました。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これは実施設計時に指導を受けたということですね。これについて、現在国会で問題になっている森友加計学園とか、そういった問題ではないんですが、これ文書で残っていますか、伺います。



○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

これはヒヤリング時のお互いのお話ですので文書では残っておりません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

文書で残っていないということは水掛け論ですね、こっちが質問しても、そうなるわけですよ。パークゴルフ場をつくるときの最初の目的は何でしたか答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

久米島町多目的公園整備事業として位置づけて、事業の目的としては災害時における広域避難場所としての位置づけ、迅速な被災者の保護、災害復旧支援の拠点づくりを形成し、平常時においては島民の憩いの場や健康増進を図る場として多目的公園を整備するものとするということで平成22年度から着工して、防衛施設周辺民生安定施設整備事業の中で行われております。これが当初の目的です。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

課長あなたがおっしゃっているのは、公園事業の全ての目的ですよ、例えば避難所をつくるとかね。私が聞いているのは、パークゴルフ場をつくるときの目的。私たち議員は、お年寄りや子ども達が楽しく遊べるように、という説明を受けました。そしてその中に遊具もあります、バスケットリングもあります。それで東屋もあります。そしてフラットです

と説明を受けました。なぜそういうことになったかという理由を聞いたかったわけです。

平成29年11月15日の臨時議会、これに資料があります。これは工事請負契約です。その中に図面が付いています、平面図が。私たちもよく見れば良かったんですけど、この図面の中に等高線がありますね。それは高低差を表しているわけでしょう。なぜこの説明ができなかったのか。

これを見ると、魅力あるコースづくりということになっているんですが、これを出して、1ホール目から2ホール、3ホール、4ホール、これ全部右側の傾斜です。5ホールが上り、6ホールが下り、7ホールが左傾斜、8ホールも左傾斜、9ホールも下り。その中にいろいろと障害物が設置されているわけです。この障害物を見る限り、フラットでも魅力のある難しいコースなんです、これ。この説明をなぜしなかったのかということを知りたいです。お願いします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

この図面を見れば高低差が分かるからそのような説明はなかったかというご質問なんですが、確かにそのへんの説明は前任者から聞いておりませんが、たぶんなかったのではないかなと思います。パークゴルフ場というのは、設計においても子ども達からお年寄りの皆さんが三世代で楽しめるコースづくりと、基本になっておりますので、その基本に基づいてやっているのです、お年寄りでもできるというふうに考えてやっている結果でございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

課長、既存のパークゴルフ場何回ぐらい行きましたか。行ったことありますか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

5、6回は行っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それでは専らの素人ですよ。このコース、本当にお年寄りや子ども達が行けるコースと思いますか。僕ら何回もやっていて、これは非常に危ないコースでもあるんです。道路が走っている、ボールが飛んでいく、そういうことの安全面も考えながら、フラットということからみんな議会も賛成したし、質問もあまりなかったし、やっているわけですよ。このコースをつくっても、おそらくそんなに回る人はいないと思いますよ、今の状況じゃ。今から見直せというのもなんですが、私が言いたいのは、こういったことは議会にもちゃんと説明して、同意を得るとかやってほしいなということなんです。本当にこういうのを見ると、執行部の皆さんは議会を軽視しているんじゃないかと思われても仕方ない、これ。そうやってきますよ。今後これは町長、実際設計の途中からでもちゃんと監督責任があるわけですから、現場まで足を運んでやるようにひとつお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

全てが同じ目線でこういうものは見ていな

いと思うんですが、ただ過去の皆さんからの要望等においては、例えば他の地区、糸満市とか、与那原とか、カカン地とかいろいろありますが、やっぱり平坦コースではパークゴルフの面白さがないということ等も結構言われてきました。そういうことも加味して今回、距離は短くなりますので、西側の36ホールコースとは違ったかたちのプレーができるかと思えます。そのへんを安全確保をしっかりとしながらこのコースについては、それなりの楽しさが生まれてくると思いますので、皆さんが使いやすいなかたちでいま設計したのが今回の完成する場所になりますので、しっかりと安全対策は確保しながらやるということで地域の皆さんにも協力をお願いしたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いま町長がフラットではあまり魅力がないという答弁をなさっていたんですが、この平面図を見る限りではフラットでもおもしろいコースだと思うんです。あちこちに障害物があって。そういうことでありますので、やはりつくってすぐ潰すわけでもないし、長い間使いますので、やはりそれはみんなが使えるように、今までの既存のコースでお年寄りが回って、今まで病院行っていた人たちが歩けるようになったとか、そういう方たちもいるわけです。その方たちが今は向こうには行けなくなっております。高低差があるもんだからですね。それで新しいコースはフラットですよと、誰がでも行けて、段差はありませんよと説明してきたんですが、私たち議員はもう嘘をついているとしか思われないうです。そ

ういうことでこれはしっかりとしてやっていただきたいと思います。

申し遅れましたが、遊具についても多目的広場の遊具と全く違うんです。前の説明では、多目的広場にある程のものではないのだが、同じようなものですよという話だったんです。ただこの多目的広場、これは平成28年の9月の臨時議会に出した資料です。これを見る限りでは、もう雲泥の差があります。そういうことからしても、やはり事業計画というのは後々みんなに愛され長く使われるようにひとつ計画を立ててほしいなというふうに思います。これでこの質問は終わります。

次に移ります。次は、防災無線についてなんですが、答弁の中で、予算の平準化を図るというふうにあります。これ平準化とはどういう意味ですか、どなたか答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

赤嶺議員の質問の中で、予算の確保は十分できそうかというものがあつたものですから、その文言を入れているんですが、採択については申請をしているんですが、決定するのは防衛局でありますので、町からは確固たる採択できますという表現を入れることができなかつたものですから、そういったかたちをとっているんですが、防衛予算の県の枠というのが決まっています、31年度については5自治体が新規の要望があるということで、その予算の範囲内で収まるように予算を平準化して、5団体が予算を十分確保できるようにやるということの調整ということになっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

県内の5自治体が新規採択していると。県内の5自治体が、6自治体、10自治体が採択しようがなにしようが、我が久米島町はこんな考える必要ないじゃないですか。ちゃんと予算の確保は十分できそうかという質問に対しては、防衛予算でできますとか、そう言えばいいのに、なんでこれは予算の平準化ってこれは県がやるわけでしょう。これ入れる必要なかつたんじゃないかと私は思いますよ。自分たちは久米島町のことは久米島町が真っ先にやってほしいというふうに事業計画をして出すべきであって、これがあるから後に遅れますと。4年ぐらい遅れますということなんですが、私は12月議会でもやりました、その無線機の機種変更の運用。これは平成34年11月30日で全て切れますよね。これはもう課長見て分かりますよね、切れますね。この回答はそれに合わせて回答にしているんじゃないですか。それとも偶然ですか、答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

31年度採択に向けて資料の提出をやって、沖縄防衛局の沖縄県の予算の総額が決まっておりますので、その範囲内で調整してくれという指摘もあつた関係で4年間となっているんですが、先ほど赤嶺議員がおっしゃつたとおり平成34年11月までにデジタル化にしないといけないということがありますので、それに間に合うような事業計画を作成したということになっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

既存の無線機というのは34年11月29日まで使えるようになっているわけですね。免許の登録申請とか、技術的基準適合、工事計画とかね、そして型式検定機器の効力とか、これ全部効力あるわけですよ。はい、分かりました。早めにですね、防災無線というのは本当に町民の生命、身体、財産の保護にも任じますので、なるべく早くできるように努力してほしいなというふうに思います。この件については質問を終わります。

次に、嘉儀山地区の下水道敷設についてということで伺いますが、この下水道敷設の予算、これは国費ですか、県補助ですか、答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

これは県予算になっております。すみません、国費になっております。60%持ちの国費になっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

僕はこれは平成28年の12月議会でも質問したが、そのように受けているんですが、国費の補助も減らされているのかどうか。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

資料の方であります。27年の予算が国の県の方の予算が54億7千600円でしたのが、28年度には43億1千200万円になっております。そして29年の方には35億4千500万円、そして今

年30年なんです、26億900万円というかたちでパーセント率が前年度対比約70%ずつ減っているような状況であります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

国も県も予算が減っているということで工事遅れているということの説明なんですが、上里課長、前任課長から久米島町一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する覚え書きというのを引き継ぎ受けていますか。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

文書の中に残っているような文の方は見落としております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この中の11条に、公共下水道の早期整備ということで、甲は処分場流域化の快適な生活環境創出のため、儀間、嘉手苅、山城地域の公共下水道施設を優先して整備することというふうにあるわけですよ。12月議会でも話しました。この覚え書きというのはただの紙切れじゃないわけですよ。予算が減らされた、すると清水に繋ぐ予定が繋げなくなって、処理能力がなくて繋げなくなってイーフに繋ぐから儀間、嘉手苅は後になるという説明も受けて分かっております。しかし、これがある以上ですね、どんどん推し進めていかないと、そしてこれを出したときに、嘉儀山に説明責任がありますよということを私は言いました。だけどその後、一切の説明もない。何ら

の説明もない。やります、進めますだけではもう信用できなくなるわけです。そういうことで聞かれたら私はそういうふうに話しているんですが、これは執行部の方からちゃんと説明する責任があると思うわけです。今か今かと待っている人たちもいるわけですよ。そういうことでひとつこの部落への説明も計画して、区長だけでもいいと思いますよ。区長に連絡すればみんな集めますから、そういうことでやってほしいなというふうに思います。これについては一言お願いします。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

ただいまの質問の方ですが、ちょっと文章的に見落としたというところは見落としたんですが、その後のというかたちはちょっと聞いておりませんでした。すみませんでした。

それで、いま赤嶺議員がおっしゃるとおり、そういうふうに文書に残っている分、逆にその後どうなるかというかたちでも報告しないといけないと思っておりますので、今年いっぱいには区長または班長というかたちで計画したいと思っておりますので、よろしく願います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この件については、これで終わります。

次に、民事事件の進捗状況について。執行部の皆さんに伺いたいんですが、訴状が提出されたということはいつ知りましたか、どなたか答えて下さい。民事訴訟の訴状が裁判所に提出されたということを知ったのはいつか、どなたか答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時59分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時59分)

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

この件に関しましては、前日に情報が入っていましたので、水曜日の朝一で臨時庁議を開きまして各課長には、その旨は報告しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いま副町長は翌日に臨時庁議を開いて各課長にも連絡してあるということなんですが、じゃあなんでこの課長たち一人も答えられないんですか。いつ知ったかという質問に対して誰も答えようとしません。実際やりましたか、本当に。そりゃ三役は分かりますよ。町長から総務課長、副町長には分かりますよ、それは。他の皆さんがなぜ答えることができなかったか、ということなんですよ。本当に横の連絡を取っているんですか、皆さんは、ということなんですよ。逮捕されたことは新聞、マスコミで発表されているからすぐ分かりますでしょう。しかし、民事事件については新聞報道されていない、マスコミ報道されていない、もちろんそれは弁護士から町長、副町長、総務課長には入ってきますでしょう。しかしその情報を共有するのが当たり前の話じゃないですか。なんでこんなに横の連絡がないんですか、町長答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しては、いろいろと手続きの最中の件でもありましたし、確定していないものを前もって同じ職場内でも出すことができない事情等もあります。今回においては常に弁護士の方と調整をさせて公表するものについてはその時期を見計らって手続きとしてやっております。決してそれが皆さんに伝えていないということではありませんので、その都度ある分については全て公表してまいります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いま逃げの答弁ですが、そういうことであれば、昨日の時点でなぜ我々議員に訴状が提出されたことを伝えたんですか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどもありましたとおり、そのタイミングをみて、それぞれ時期を判断してやっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

先ほど副町長が翌日臨時庁議を開いてやったと言っていました。だけど誰も答えようとしない。不審に思うのは僕だけでしょうかね本当に。そういうことではいけないんじゃないですか、幹部たるものが、横に連絡もなしに。幹部同士で隠し事があって、庁内で発生していることも分からない。どういうふうにして部下に指導するんですか。もう少し襟を正して下さい。これについて質問を終わります。

続きまして、職員の窓口対応とコンプライアンスについて再質問します。職員の指導については去年のこの事件があっからいろいろと指導とか勉強会とかやっていると思います。またやらざるを得ないと思います。これまでの答弁を聞いていると、実際本当にやっているのか疑わしいところがありますね。そこで伺いますが、この接遇やコンプライアンスの研修を行いましたとあります。これはいつ、誰が、何時間ぐらい、何名の職員に対してやったのか答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。接遇研修については平成29年7月に全職員を対象として行っております。コンプライアンス研修についても全職員対象に平成29年11月に実施しています。実際何名が受講したかというのはいま把握しておりません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

研修を行った。研修するのもいいんですが、後に残っているのが、後に研修を受けたと証明できるようなもの何かありますか。というのは、その研修中のメモを取っているとか、そういったことはありますか。聞くだけですか、答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

参加した職員については受け付け名簿に署名をしてもらっていて、その後の研修結果報告については特段いたっていない。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

受講したら名簿に○×を付けるとか、そういうのがありますが、私が働いていた前の職場の話をしませんが、前の職場は毎朝署長、副署長から指導がありました。それをノートに取って、1週間に1回必ず署長まで決済を受けるというふうなものもありました。それほど厳しくしないと、この状況というのは抜け出せないかなと思います。これは強いては町民のためでもあるし、懲戒を受けないための本人たちの指導のためでもあると思うんです。そういうことまでしないと、先ほどから言っているように疑わしいと。本当にいま町役場に信頼をおいている人って何名いるか疑わしいことですよ。そういうことからして執行部も襟を正して、職員も襟を正して、さて私たちは誰のために仕事をやっているんだということを一一人ひとりの肝に銘ずるように教えていただきたいなと思います。

みんながみんな悪いとは言いませんが、本当に最近良くなったという話は聞きます。ですがただ、まだ一部の人たちに不愉快を感じるという人がいるわけですから、人間誰も完璧ではありませんが、やはりそれに近づけるように町長、2期目ですから陣頭指揮をとって、この町が日本一の久米島町であるようにひとつ頑張っていたいただきたいなと思ってま立っているわけですが、ひとつご尽力よろしくお願いして私の質問を終わります。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時20分)

次に、1番喜久村等議員の発言を許します。

(1番喜久村等議員登壇)

○ 1番 喜久村等議員

1番喜久村等です。2点質問いたします。公民館建設について。久米島町内で、耐用年数が過ぎた公民館が多数あるが、各字の区長さんから公民館建設について要望はなかったか。本町として、今後の公民館建設について伺う。

2点目、長期不登校の児童、生徒について。①30日以上不登校の児童、生徒の実態はどうなっているか。②長期不登校になっている主な理由、原因は何か。③それらの児童、生徒に対する対応はどうなっているか。④改善され登校に至った例にはどんなものがあるか。⑤長期不登校の児童、生徒については、担任や学年主任、養護教諭などの対応に加えて、「登校支援センター」を設置し、常駐する教員や支援員、カウンセラーで生活支援や学習補充を行いながら在籍校への登校を促す施策を取っている市町村もあり効果を上げているが、本町ではいかに、どうなっているか、2点質問します。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

1番喜久村等議員の1点目の質問に対してお答えいたします。公民館建設について。現在4自治会から要望・要請があります。今後の公民館建設については、自治会が建設費用の1割負担が可能であれば補助事業で対応で

きるよう取り組んでいく予定であります。また、人口減少等もあり、単独での建替えが困難な場合が想定されますので、近隣の自治会が共同で利用する「地区公民館」としての整備についても検討してまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

喜久村等議員のご質問、長期不登校の児童、生徒についてお答えいたします。30日以上不登校の児童生徒は、6月1日現在で、小学生は該当者はありませんが、中学生は3名の生徒が、30日以上欠席しております。

次に、長期欠席の理由についてですが、中学生3名に共通するのが、学校の集団生活や家族間でコミュニケーションが上手に取れないことなどの理由が考えられるとの報告を受けております。

3つ目、長期の不登校生徒がでた場合には、学校、福祉課、教育委員会の関係者等で組織するケース会議を開催し、状況の共有と対応策等について話し合いを行っております。

4点目、昨年度不登校であった生徒が、保健室登校から次第に登校できるようになり、修学旅行などの学校行事への参加をきっかけに、今は完全に登校復帰をしております。

5点目、不登校児童生徒の集団生活への適応や学校復帰を支援することを目的とする登校支援センターについては、那覇市や浦添市などの都市地区に適応指導教室として設置されており、常勤指導員、非常勤指導員、臨床心理士等の職員が数名配置されております。しかしながら、本町においてそのような施設

を設置することについては難しいと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

公民館建設について再質問します。現在4自治体から要請、要望があったとのことですが、何処の自治体なのかお答え下さい。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの喜久村議員の質問にお答えします。正式な要請、要望というかたちで文書でいただいているのが字大田と真謝です。口頭で要望を受けているのが字西銘と仲泊の4自治会となっております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今回の公民館建設について自治体が建設費用の1割負担が可能であれば補助事業で対応できるよう取り組んでいくという答弁であります。昨年、区長会の定例会で真謝の区長さんが、公民館建設について要望、要請したところ、本町の答弁は真謝だけではできません。美崎校区に一括であれば建設可能だという答弁でしたが、今回の答弁とは全く答弁となりますが、本町の方針が見直しされたのかどうなのか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。町では公共施設等管理計画を定めて、その中で各施設



の公共施設の管理計画の方針を決めているところなんです、その中で集会施設、字の公民館については約40%が築40年以上という老朽化が進んでいるということと、少子高齢化によって字の運営に支障を来しているということも区長を通じて報告されていますので、そこらへんを加味して、1割の字負担が大きな負担となっているのは確かだと思っておりますので、その字負担が厳しい地域については周辺字が共同で使用できる地区公民館として、地域住民の負担を最小限に抑える方法で整備を検討していくという方針を定めています。

先ほどあった質問については、ちょっと言葉の行き違いがあったかと思いますが、そういった方針であくまでも字が合意しないと地区公民館については推進できないものと考えておりますので、そういった合意形成ができたなら地区公民館というのは検討していくことだと考えております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

建設費用の1割負担が可能であれば補助事業で対応すると、近隣の自治体が共同で利用する地区公民館、2通りについて区長会で説明会をもったのか、ちゃんと説明できているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

区長会を通じて全区長に説明したかどうかというのは、いま把握していないんですが、公民館建設の要望等があった自治会に対してはそういった説明をやっていきます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

4カ字の区長にはちゃんとこういった2通りの説明をやったということなんですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

私が把握している限りでは、大田自治会には両方の方針は伝えてあります。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

公民館については、各字に公民館があってもほしいし、いつでもすぐに使える身近にある公民館として小さい幼児から高齢者の方々まで一塊に集まる場として必要だと思います。また、伝統行事や文化の継承など大事な場所が公民館であり、本町としても各自治体から要望要請があれば真剣に丁寧な説明で対応してほしい。これについて町長の見解をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

経緯については、いま総務課長からあったとおりであります、将来的に各集落それぞれ状況違いますが、少子高齢化の影響でどんどん人口減少が伴ってきます。そういう地区をどうするかというのは、これからは字の統廃合も含めてその地域が検討する時期にもあるかと思えます。特に私が住んでいる西銘とかは、字久間地、上江洲と将来的には一体型にやった方がいいんじゃないかという意見もあります。しかしまた全てがそういう意見に

賛成するわけでもないし、時間をかけてその地域地域でしっかり議論して将来を見据えた設置の方法が一番ベターかと思っております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

次に移ります。長期不登校の児童、生徒について再質問します。①30日以上不登校の児童、生徒の実態はどうなっているかについて再質問します。今年度について3名ということで長期不登校の兆しがみえる。初期段階での迅速な小中学校の先生方のご指導の効果だと高く評価したい。しかし、3年、5年振り返ればそうとうの児童、生徒がいるものかと思われま。懸念するのは、そういった長期不登校の児童、生徒が現在義務教育を終え、久米島高校を卒業し、無事就労に就いているかということです。これについては次の機会に再質問します。

②と③について。②長期不登校になっている主な理由、原因は何か。③それから児童、生徒に対する対応はどうなっているかに再質問いたします。主な理由、原因と併せて対応策について改めて質問したい。学校集団や家庭間コミュニケーションが上手にとれないということで、その指導や支援には現場に先生方の尽力に敬意を表したい。また、ご家族の心労も大変だったかと思われま。コミュニケーションはいわゆる人と人との関係性が築きにくいということであれば、特別支援教育のノウハウも有効かと考えるが、そのようなケース会議の将来に人材である特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員、公立病院の小児科や心療内科のドクターとの連

携、組織への参加を検討することについてはどういうふうに考えていますか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。主な理由がコミュニケーションが上手にとれないということだけではなく、他にもいろいろあると思いますが、これについては大きな理由になるかなということでこれを述べてあります。

長期の不登校児童生徒が出たときには、必ずケース会議をやっております。その中に先ほど議員がおっしゃったようにコミュニケーションがとれるような助言ができるということでスクールカウンセラーの先生も含んでおります。また民生員の方であるとか、学校関係者含めてやっているわけなんです。生徒が学校に来たときには町のスクールカウンセラー、そしてまた月に中学校に4回ほど来られる県のスクールカウンセラーが、生徒、また保護者、そして担任がどう対応したらいいかといったような相談はしております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

次に④の改善され登校に至った例はどんなものがあるか。⑤長期不登校の児童、生徒について、担任や学年主任、養護教諭などの対応に加え、登校支援センターを設置し、常任する教員や支援員、カウンセラーで生活支援や学習補充などを行い、在籍校への登校を促す施策をとっている市町村がかなり効果を上げているが、本町ではいかに、の再質問を行います。

完全に不登校復帰となった事例について

は、関係者各位の尽力の賜物だと敬意を表したい。さらに、那覇市や浦添市に設置されている適応指導教室が本町では難しいとの根拠を伺いたい。併せて、施設が無理であれば教育委員会に特別支援教育担当指導主事を置くことについて見解を伺いたい。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

登校支援センターというのが、他の名称いろいろあるんですが、那覇市の方では適応指導教室といったふうに呼んでおりますが、いま11の市町村でそれがあります。その内の10カ所は市に置かれています。そして1カ所が島尻郡の市町村が総合して1つ置いています。その中に先ほど答弁でも申し上げましたが、常勤の職員がおりまして、学級には担任もいないといけない、学級の教師は市町村の負担になります。そしてその他には指導員、またカウンセラー、そして臨床心理士といったようなのが置かれています。

そういった部分でいま難しいと考えている理由としては、町単費でその方々の賃金が出るかどうかということと、あともう一つは、そういった方々の人材の確保が久米島では非常に難しいのではないかというふうに考えております。理由は、これまで学校の支援員であるとか、そういった募集を出すわけですがなかなか集まらないといったようなことがこれまであったものですから、総合的に考えて非常に難しいのではないかなというような答弁でございます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

同時に教育委員の中に特別支援教育に見識をもつ委員枠を設けることはできないのか、町長、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、教育委員の委員の役割としてそれがどうなのかというのは、これはまた教育長の方から回答させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時40分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時41分)

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

いま議員のご質問ですが、教育委員にそういった登校支援ができるような、助言ができるそういった方はこれまでいたかどうかについては、これまではそういったお願いをまだしておりません。また、その教育委員としての業務の中に、そこは考えておりませんでした。但し、教育委員会の中でそういった生徒たちがいるということは報告をしてあります。その報告の中で生徒たちにどのような対応、対策をしているのかというようなことも教育委員の皆さんは把握はしているということでございます。但し、今後教育委員の皆さんの中にこういったケースがいるという中で、何らかのかたちで支援できるかどうかについては、この後ご相談もさせていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

検討よろしくをお願いします。

次に、②の公立病院の小児科や診療内科のドクターと連携で迅速に定期的に児童、生徒のカウンセリングを伝える臨床心理士の常任について検討が必要と思われるが見解を伺いたい。答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

ケース会議の中で、もちろんお話することはありますが、それ以外に学校の方とそして病院の先生、そしてまたスクールカウンセラーの先生方に直接その実態をお話をして直接面談できないかどうかといったようなことの相談はこれまで何度かいたしました。1人の生徒につきましては、ちゃんと町に派遣できている福祉課でやられている臨床心理士の先生につなぎ、そしてまた公立病院の先生にもまたつなぎ、ちゃんと相談日も決めていたわけなんです、突然にやっぱりその当日になったらできなくなるといったようなことがこれまでは続いていました。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

スクールカウンセラーについては一定以上の実績を上げていると高く評価します。診断、投薬、継続的なカウンセラーについては医療の領域であると考えていますので、これについては今後の町教育行政について教育長はじめ関係者職員のこれからの活躍と、また期待をして私の質問は終わらせていただきます。

(1番喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで1番喜久村等議員の一般質問を終わ

ります。

休憩します。(午前11時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

9番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原哲也です。通告に従いまして3点質問いたします。まず第1点目、イーフ地区の県道の整備について、施工時に街路灯の撤去がなされ施工完了区間において防犯灯の設置がなされてなく非常に暗い状況にあり、既設の防犯灯についても光力が弱く歩行者にとって支障をきたしている。防犯灯の設置及び取り替え時期について伺いたい。

次に2点目、町有施設の活用について、仲里漁港(真泊ターミナル)の利活用計画について伺いたい。

3点目、観光施設の安全対策について、奥武島の畳石側の階段式護岸は勾配が急で昇降に危険な状況にある。手摺りの設置等安全対策が急務だと思うが設置の計画はあるか。以上3点よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の質問にお答えいたします。まず1点目、県道の整備について、イーフ地区のLED防犯灯設置については、平成29年度の完了を予定しておりましたが、当該地区は観光地であり、町の景観形成重点地区となっていることから、地区に相応し防犯灯としてデザインプレートを追加設置すること

になり、地域との調整に時間を要したことや、追加資材の価格調査等に時間を要したこともあり、平成30年度への繰り越し事業となっております。事業完了日は6月30日を予定しており、完了後、沖縄電力への手続き、検査を経て、供用開始する予定となっております。

2点目の町有施設の活用について、現在、久米島漁協及び工事事業者が施設の一部分を利用しております。

今後については海洋深層水研究所で植物工場の実験を行っている事業者が水産養殖と植物栽培をセットにしたアクアポニックスという生産システムを設置したい旨の借用依頼があり現在、担当課が調整を進めているところであります。

3点目の観光施設の安全対策について、畳石階段式護岸への安全対策については、スロープ、手摺り、展望スペース等の設置の検討を行っております。事業メニュー等の財源確保及び沖縄県関係課との調整を図りながら、取り組んでまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして再質問を行います。県道の整備について、イーフ地区の整備に伴う防犯灯の設置についてでございます。事業完了日は6月30日という答弁がございました。これから夏場に向けて7月、8月トップシーズンを迎えます。その前に完了6月30日を予定ということでもありますから、事業についてはもう発注されているのかどうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

事業はもう進めているところです。灯具それからデザインプレートを入荷したら速設置という流れとなっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

デザインプレートということでイーフの自治会の方にも紹介がありまして、検討してどういものが好ましいという提案もしております。これについてはまだ導入されていない状況でしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

デザインプレートにつきましては4種類ほどございまして、こちらの中から地域それから通り会の皆さま方にご提案申し上げて回答いただいております。灯具の下にデザインプレートのデザインとしては灯具の下にハイビスカスがつくようなデザインとなっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまデザインプレートの写真を提示していただきました。ハイビスカスということなんですが、これがく～みんの絵柄とか当初提案されていたのが、あと車エビの絵柄とか何点かありましたが、地域からも一応3点ぐらい提案をしたと思うんですが、最終的な決定はもう町の方で選定はされたんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

地域からの要望についてもハイビスカスの方が多かったということで、ハイビスカスの方を決定させていただいております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

今回30年度の6月30日を完了予定ということの説明がございました。これにつきましては今設置されていない町営バスの入口、そこから東側グラウンド側は設置されております。町営バスのバスセンターの前から久米アイランドの前まで工事完了していない部分も含めて今回30日までの完了予定でしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

既設の灯具、これまで取り付けした所、それからこれから取り付ける所、含めて6月30日に完了してそのあと電力への申請となっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

道路の整備完了していない部分、西側ですとイーフ情報プラザから久米アイランドまで今のコンビニの前から西側は工事がたぶん次年度以降になるかと思いますが、その部分もこの防犯灯については、今回30日までの完了ということで旧防犯灯との取り替えも含めてなされるということでよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

区間については、その灯具取り付けにつきましては、NTT柱、それから電力柱に取り付けするというので、今回で18基設置いたします。それで全部完了となります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県道の整備については以上で終わります。

次に2点目の町有施設の活用について、これは真泊ターミナルの利活用計画でございます。この答弁で久米島漁協及び工事事業者が施設の一部分を活用していますという答弁がございました。この漁協以外の工事事業者これは現在どこが入っていますでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの棚原議員の質問にお答えします。小売業者について、いま真泊の方で県営事業のテトラを制作をしている工事事業者が旧喫茶店部分を利用しています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

私も現場確認でターミナル立ち寄って確認しましたが、旧船舶事務所ですか、久米商船が使っていたその部分についてはモズクの種苗保管施設として使われています。ホールについてはこれも漁協が、いま屯袋に入った状態で購入している塩、モズクのその屯袋が何十個か置かれております。ホールはそういうかたちで漁協が使用しているというのを確認してございます。それから先ほどの町長の答弁の中で、今後についての利活用で海洋深層水研究所で植物工場の実験を行っている事業

者が水産養殖と植物栽培をセットにしたアクアポニックスという生産システムを設置したい旨の借用依頼があり担当課が調整していると答弁がございました。

真泊のターミナルにつきましては、RC造りの建物で、その中に水産養殖ということで海水を利用しての、そういう養殖施設これが入ることによって海水は蒸発しますので、海水が蒸発するとRC造りの場合には鉄筋への方への浸透が非常に早くて建物が非常に早く劣化すると、それから窓枠なんかサッシが入っています。サッシにも非常に影響を与えるんじゃないかと思っております。今使われている状況の中でも塩を長期間置いておくと塩からの塩害も非常に建物の寿命に影響がでるんじゃないかと思いますが、これにつきまして、担当課内で利用者の利用方法、そういうものも十分《吟味》された上での今回のいま調整している利活用方法なのか、十分検討されたかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの質問に回答します。いま調整中の企業については愛知県に本社をおく会社なんです、現在は植物工場の小規模実験を研究所の一部を借りて行っています。さらに拡大したいということで、水産養殖と組み合わせた生産システムを作りたいということなんです、やはり海洋深層水を屋内で使うので、そのへんは企業の皆さんも十分承知をしていて、対策も含めて、今後調整していくということです。やはり錆の問題とか、施設の耐久性にもいろいろ影響が起きると思いますので、このへんは十分調整しながら進めていき

たいと考えております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この真泊ターミナルの利活用について丁度1年前昨年6月の本定例会でも説明がございましたが、この中で前の前総務課長の答弁では、基本行政財産の使用に関する委員会の中で、利用方法につきまして検討しましたと。その結果ホールについては風の帰る森のプロジェクトの中で一時期当面の間は作業所として使用したいという申請もあるため当面の間は事務所のみ種苗施設の方だけ漁協に貸し出して、それ以外は風の帰る森が使用して、その後ホール全体も含めて漁協に貸し出すという方向で決定していますと、行政財産に関する委員会の中では検討した結果、こういうふうに決定しましたという答弁がございました。その中で今回また、この植物工場試験でやっている愛知県の業者ですか、そこが入るといって調整しているということなんですが、いま現在は8割、ホール含めて漁協が大部分使っております。そうすると植物工場とか、そういう水産養殖との植物栽培をセットにした事業者、これが入る余地はないと思いますが、これについてどこを優先に使用させるのか、そのへんの決定された部分があれば説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

前回の回答で、まず風の帰る森の内装用の木材加工を準備をするということをやっていたんですが、そこは時期的に必要性がなくなったものですから、その後、漁協が活用する

ということで進めていました。その中でアクアポニックスという生産設備は、かなり経済効果、雇用効果も出るだろうということでいろいろ検討した結果、漁協の方にもぜひこのホールについては、生産設備を設置させてほしいということで、組合長などからも一応了承はいただいております。仮にその生産設備が設置された場合は、今あるものはちょっとどこかに持って行って、それを優先してもいいよということで口頭ではありますが、そういった回答を得ております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

真泊ターミナルの使用利用状況なんですけど、今現在ホールを使っている漁協がモズク置き場で使っているんですけど、この利用については、一次利用というかたちで許可しています。その理由としましては、久米商船のフェリーが一隻ドックに入ったという5月にあったので、漁協の方からモズクの保管場所がないということで一次利用の申請がありましたので、一時的に今は利用させている状況です。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ターミナルのホールの一次利用ということで漁協に貸しているということなんですけど、今年に限ってはですね、モズクが久米島大豊作です。沖縄本島それから伊是名、伊平屋あのへんがモズクがあまり取れなくて業者が全部買いに久米島に入っている状況です。そのような中で養殖モズクの生産に使用する塩の置き場も平成12年に完成した加工場の2階部

分に塩置き場も設置はしてあったんですが、今期に限って塩の置き場が全然足りないということでターミナルのホール、そこに置いていると思いますが、今回のように次年度も豊作になれば塩も大量に購入して保管しないといけない状況になると思いますが、そのへんは漁協が施設、置き場が足りない場合にはまた相談があれば町としても何処か塩の置き場、今ホール使っているようなこれの置き場確保もやってあげないといけないと思いますが、そのへんはどういうふうにお考えでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。利用計画は先ほど説明したとおりなんですけど、利用状況、ホールが空いている状況であれば柔軟に対応していきたいと思います。このモズクの保管については今ちょっと問題があるのかなという認識ではあるんですけど、先ほど棚原議員からもあったように海水利用、海水が相当床に入っている状況ですので、そこらへんは指導しながら利活用、漁協とも相談しながら進めていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

現状は約8割方が漁協が使用している状況なんですけど、今後の利活用につきまして、漁協と十分に調整されて、それからなるべく海水は先ほどの植物工場ですか、それも同じなんですけど、建物の中での海水使用についてはなるべくやらない方が将来的に建物の寿命等からすると海水を使った物を保管するとか、



海水を中に植物工場とか水産養殖なんかになると海水活用すると思います。そのへんは十分注意してやってほしいと思います。この件は以上で終わります。

次に3点目、観光施設の安全対策についてでございます。これにつきまして答弁の中で設置の検討を行っております。豊石の護岸へのスロープ、手摺り、展望スペース等の設置の検討を行っておりますということであります。それから沖縄県関係課との調整を図りながら取り組んでまいりますという答弁であります。これは私、平成24年度の6月定例会にも取り上げてあります。この中での答弁でもこれは前平良朝幸町長の答弁であります。基本的にその護岸施設の機能を失わないような施設であれば設置は可能と思われまます。関係かと調整を図り、必要であれば設置に向けて取り組みたいという答弁がございました。それからもう6年経過しているんですよ、平成24年からですから。その中で設置に向けて県関係課と調整は何回かなされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

棚原議員のご質問にお答えいたします。平成24年の議会でというところまではちょっといま資料等がございませんので、お答えがちょっとできないんですが、去った昨年度の6月議会で同様のご質問をいただいております。その後の県関係課との調整を含めてちょっとご説明させていただきますが、昨年度は県関係課との調整というところで、その設置場所の設置可能性について協議を行っております。当該箇所が県の事業で昭和58年の林地

荒廃防止施設災害復旧事業ということで整備されておまして、所管が県の所有物になるというところで南部林業事務所になりますが、そちらの方に調整しましたところ施設の設置については申請をしていただければ可能であるというところと。あと当該地域が保安林に指定された、実際、森林等はございませんが、地域として保安林に該当しておりますので、そういった保安林への工作物設置作業の許可になりますけど、そういった申請をすれば許可できる見通しという回答をいただいております。あと当該地域は自然公園の2種地域に指定されておりますので、こちらは県の自然保護課が担当していますが、自然保護課の方にも同様のまた調整を行いまして、そちらの申請を受ければ許可が出せる見通しとなっております。

ただ、いくつか協議事項がございまして、設置する展望デッキ等含めてなんですが、設置物の重量であるとか、あとは先ほど議員からもお話ありましたが、護岸機能を損なわないというところは、今後しっかり協議して進めて行く予定です。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

県の方とも調整されているという答弁でございました。24年度先ほど説明しました機能を失わないような施設であれば設置可能だということで町長が答弁ございました。それから当時の担当課長の答弁でも、関係課と調整して環境面とかあります。そういう環境に沿った構造物を考え設置に向けて検討していきますということで当時の課長の答弁にもございました。そういうふうには久米島のメイン

の観光施設であります畳石、これはやっぱり下まで降りれない人は上から展望できるような施設、それから子どもたちとか、その施設があれば下まで降りれるような人たちについては手摺り等を付けて下に降りて畳石の上で写真を撮って貰ったり、そういうのが非常にいま必要性があると思いますので、話を出しても6年経過しておりますので、これから早急に整備できるように取り組んでいただきたいと思います。

いま調整中ということなのですが、あと何年ぐらいで、これ調整済んで設置まで可能なのか、答弁できればお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

具体的な期日は明確にはお答えできないところではありますが、ただ議員からもお話がありましたように畳石は国の指定天然記念物ということで非常に景勝地として観光地として本町でも売り出ししております。実際、設置する工作物等について、庁内組織でもいろいろ調整をしながら、あるいは今回の答弁でも事業メニューということでお話しておりますが、補助事業がなければ一括交付金等でも活用できると思いますので、そういったのも合わせて進めながら、あと総合計画の中でも多様なニーズに応えられるということで、そういった観光地のスロープですとか、そういったものの計画立てがありますので、スピード感をもって実施していけるように努力します。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この畳石の施設についてはスピード感をもって早めに設置できるように努めるということでございます。以上で私の質問を終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

次に11番安村達明議員の発言を許します。

(安村達明議員登壇)

○ 11番 安村達明議員

通告のとおり3点ほどお聞きします。1点目、町道の拡張整備について、字仲地の生活道路(里道)184番地23~184の118前の道路で、約150m程度の道路が、道幅が狭く、生活に大変支障がでて苦慮しているとの事だが、町はこの道路の状況は把握していないのか。早急な整備が必要だと思うが、町の見解は。

2点目、県道整備について、県道89号線字宇根1905番地の1の前の道路だが、雨が降ると雨水が溜まり大変生活に支障が出ている。

大雨の時は、家の軒先まで汚濁や塵が溜まり、衛生的にも悪く大変な迷惑をこうむっておるが、町は県に対して道路改善の要請はやってこなかったのか。

3点目、改修後の具志川改善センターの活用計画・方針について、具志川改善センターは、前町長時代に「久米島で結婚式を」との名目で多額な資金を投入し、改修、改善を行ったと思うが、現在の状況はどうなっているのか。結婚式披露宴は出来る状況にあるのか、今後この施設をどのようなかたちで活用するのか。計画や方針があれば、町の見解を伺いたい。お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

11番安村達明議員の3つの質問にお答えいたします。まず1点目の町道の拡張整備について、当該道路については、3月29日に別の議員からも整備について確認があり、去る5月7日に現況を確認しております。ご質問の区間は、延長が約149mとなっておりますが、うち里道が約72m、残り約77m、572㎡が私有地となっております。整備に際しては用地の確保、区間の道路認定、補助事業の確認等含めて検討してまいります。

2点目の県道整備について、県道89号線については、国及び沖縄県に対し謝名堂から宇根までの区間を歩道拡幅を含めた整備について機会あるごとに要請しております。さらに南部市町村会においても共通問題として、国、県に早期整備を要請しているところであります。

3点目の改修後の具志川改善センターの活用計画・方針について。平成22年度に臨時経済対策交付金を活用し、島で結婚式ができる環境を整え、町民負担の軽減と島内経済の活性化を図る目的で具志川改善センターの整備を行いました。平成22年から現在までに9件の結婚披露宴が行われております。現在も申込があれば実施できる状況であります。今後の活用については、引き続き助成金制度の周知を図りながら施設利用の促進を図る所存であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

この道路は何年前に造られアスファルト整備はいつ頃行われたのか、アスファルト舗装されていますからね、たぶん具志川村時代にやったと思うんですね。前の道路の右側はもう民家が建築されてやられているわけですから、ガードレールも入れてね。その道路はいつ頃できて、いつ頃からこういうふうになっていったのか、ちょっと答弁してください。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。まず舗装部分でございますが、約149mぐらいになるんですが、整備の年度については確認はしておりません。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

整備については、用地確保と道路認定が必要と説明しておりますが、この道路は、現在はただの私有地ということ。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

今、道路となるのは、いま舗装されている部分が里道としてなっております。残りは私有地ですね。名義も個人有地となっております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

1番目の道路拡張といったこれ自体がちょっと、あの方に押しつけたような感じになっているわけですからね、そうじゃなくて、何mとみんな書いてあるでしょう。これは一応

僕の質問のやり方が間違いでした。といよりはきちんと確認したら山里さん、彼の前から安里さん、そして上江洲さんの前まで、ここまです道路拡張してほしいと、その間に田原さんの農地があるんだけど、そこは町がもし道を造るんだったら提供するみたいな話だからね、ですから今日この話が終わった後あなた行って、その4名の方に会って確認してみてくださいよ。用地を本当にさせてくれるか、上江洲君に話し聞いたら、ここ前もみんな自分の土地だから自分のうちの前の土地を使った場合には町有地とか山林でもいいから土地があれば交換してもいいというこういう条件だから、彼たちは一生懸命造ってもらいたいという気持ちの方が強いもんですからね、だから僕はあなたに相談して新里課長に相談して検討しますと帰れないわけよ。やりますと言わんと、僕この話終われないわけだからね。だから僕は話し聞いていると佐久田課長もだいぶこれが上手だからね、これでみんな押さえつけているような感じがするわけだから、ぜひ、新里課長にはそのことに対してはよく理解して何とか生活環境を作ってあげようという気持ちでやってもらいたい。そして彼たちはパークゴルフ仲間であってね、田原さんが病気かかって回復はしてきたんだけど、体力がなくてもう、方言で言いますよ、ビッタビッタしているときにね、山里さんがパークゴルフの仲間を造って月に何回か連れて行ったりしたもんだからすごく健康になって、健康が戻ったもんだから、彼も、よし、久米島に住もうみたいにして家を造ったみたいだし、そして山里さんもここに新築したということは、仲間同士集まって将来的にもお互いに道路を解放できるぐらいの仲間を集め

て、ここに彼たちも住めるような集落を造ろうとしている、本当に。上江洲君の場合も自分の長男が帰って来ているんですが、鳥島の方に家借りてここに住めない。そこが道路きちんとできて往来が良くなって環境も良くなれば子どもの家もここに造りたいという話もあるわけですからね、そういうこともよく勘案してやってもらいたいと思います。これ一応、町長にひとつ聞こうね、町長どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。あの当時は農村総合整備モデル事業というので受益戸数が3戸なければ集落道路として認めないということでやっていました。当時はそういうことで整備ができたと思います。今回新たにそこに住宅ができておりますので、そのへん事業面に担当課として探させて調整して、前向きに整備するように頑張りたいと思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

町長、余分なものを付け加えますが、そこにうちの従業員が住んでいたんですよ、最近までね。そうすると子どもが生まれる、成人式がある、お祝い事がある、行くでしょう。道路が狭いもんだから追われるみたいにクラクションで合図されるわけね。すごくいやな思いをしたことが何度も僕もありますのでね、そこはもうこういう状況が起こらないようなかたちで、だってそこに済んでいる同士がいやになったら、またせっかくできた集落みたいなこういう友だち同士の集落ができていのに、また崩れてしまうおそれがありま

すのでね。やりますと言いますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

やりますというような状況ではないんですが、町長からもお話がありましたように、担当課として現場も確認しております。山里さんにも一応お会いしております。その中で用地の提供とか話もいただいております。そこらへん総合的に含めて事業をどういう事業があるかということで、そこらへんも含めて、いま現在いろいろと確認をしているところがあります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

新里課長、よろしくお願ひしますよ。

次いきます。前原家の前の道路なんです、この道路は町長、もう何年ぐらい前、もう45年ぐらいになりますか、この県道を造ってから。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

詳しい、何年になるかというのは、ちょっと承知をしておりますが、とにかく先ほども回答したように、県のそういう協議会の中でも優先的に整備をしてほしいということで要請もしておりますので、今度この交差点改良についてはやるということでお聞きしておりますので、合わせてまた事業化して県はやるということで言っておりますので、間違いなく整備は進むと思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

これ今現在、長男が住んでいますが、お父さんが亡くなったんですが、お父さんは屋敷を半分以上取られてね、屋敷の価値がなくなったと、お家も建て替えたいみたいな感じだったんですが、もうできなくなった。その県道整備のときに一番多く取られたのは、僕の家の前とそのサークの前なんですよ、サークのカーブ、うちは3分の2ぐらい真栄平家は取られてね、こういう状態だったもんだから、これは道路工事は終わってしかたなくさせたもんですから、文句は言えない。じゃあ今度は何が悪くなったかと言ったら、今度は坂の上から流れてくるいろんな所から流れてくる水が予定以外に入ってきたもんだから、そこに水が多く溜まる。水が溜まって汚濁、濁り水が溜まる、そしてチリが溜まる。晴れて天気が良くなると今度は溜まっていたちり、砂がはき出されてお家の中に入ってくる。本当に、踏んだり蹴ったりみたいなことを言っておりました、このお父さんが亡くなったあと長男が行ったり来たりしている間に、その話はなくなっていたんですが、最近また長男の方で、そういう話が僕に出てきたもんですから、彼は何で町のことをしようとして県がこんなミス設計してやったらどうなること、みたいなことを言っていたんですよ、僕にね。そしたらこれはどのぐらい久米島町の中にもこういう所が、設計ミスで造られたところがあるのか、尋ねてみてくれという話がありましたので、答弁できますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

同様に冠水するというところなんです、現段階でどこどこということ一応把握はして

おりませんが、当該区間、この場所については先年の6月14日の大雨の際に浸水した写真がありましたので、こちら、昨日、県の担当者の方が久米島で県道、それからガードパイプそれから兼城港を現状確認で調査で来ています。昨日、議会終えて、その担当者ともお会いして、この道路冠水状況の写真を見せて、今こういう状況であると、拡幅についての再整備も含めて要請しているところではありますが、その呑み口が小さいということで冠水を引き起こしているという状況をお伝えして、その担当の方もその呑み口グレーチングの設置も含めて持ち帰っていろいろ検討するというお話をいただいております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

今、新里課長大変いい話をしていたんですが、何箇所あるか、そういうところも調べておいてくださいよ。何か必ず聞かれますよ。それから35年度ほど前ですが、私の前の道路も、そのときは村道でしたよね。造ったら5mmの雨が降れば運動場からの敷地内から流れ込む水と自動車学校の校舎から流れ込む水が溜まってバスの会社の前から隣の運動場の前まではもう1m以上水が溜まってね、僕なんかとっても車の道乗試験にとっても苦労したことがあるんですが、それを何度かやっているうちに工事を始めたらね、この真栄平さんのお父さんは自分うちもこうなっているし、自分の息子の店の前もこうなっているし、ヌーリチ ワッターバカー カンナトーガヤーみたいなことを言っておりましたのでね、だからこういうこともあってすごい年取ってお店を辞める時期まで悩んで何でかなという話

を言っていましたので、こういうところをできるだけ早く県ときちっと相談して、対処を早くやってほしいと思う。副町長はその現場のことをよく知っていると思うんだよね、副町長から最後にやりましょうということをお願いしてください。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

私も通勤時いつもその前を通りますが、大雨の度に見ていますが、その都度、担当課建設課の方には言って、この原因究明とか、そういったものをしっかり見極めて対処しなさいということがありますので、先ほど担当課長からありましたとおり、県の方も前向きに検討するということがありますので、そのように対応していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

県とお話しっかりしてやってくださいよ、お願いします。

今度は3点目、改善センターですが、これは教育課の方が改善センターの方がなっていないと思わないもので、伺いましたが、これ結婚式の問題と、それから助成金の問題ですから、町長と吉永さんをお願いしますね。

町長、今から6、7年前あなたが副町長で観光協会長のときだったですよ。以前バーデハウス施設内にチャペルを造り待合室は、レストランを使用し披露宴は改善センターで行うとの素晴らしい構想の話がありましたが、いまでもその気持ちはもっておられますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、チャペルについては観光協会、一部有志の皆さんからの提案でその計画がありました。ただ当時の事業メニューが探せないということで、それで頓挫したかたちになっておりますが、今後についてもその需要があれば検討する余地はあると思います。沖縄本島においては今そういうリゾート婚が増えているようですので、それもまた関係機関と調整しながら検討進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

聞くと8年間で9件、これは100名で50万、半分30名で何万という小分けはわかります？

50名が何名いたか。50万が何名いたか。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいまの安村議員の質問にお答えします。今22年度から29年度までの実績で9件の改善センターでの披露宴があったんですが、50万が7組、これは100名以上ですね。そしてその50万の半額、当事者が親族が久米島にいる方ということなので半額で25万の対象者が2組になっております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

私も子ども3名おるんですが、1人は島にいて2人は那覇、そしたら長男も島に帰りそうな感じもしないものですから、これちょっと聞いておかんといかんなどと思ってね、聞い

たら久米島には助成金の話があるけど久米島帰ってきて結婚するか、どうかねと聞いたら、ものも言わなかった。本当にばかにするみたいにしてね。結婚式というのは自分と友だちのためにやるもんであって、何で親のためとか、親族のためとかと言うもんですからね、まずいなと思っていながら、そうかみたいにならなくなったんですが、それを聞いてあまり面白くないもんですから帰って来てから自動車学校に通っている子どもたちにも聞いたら、たかが50万でやりますか。町長100万ですよやっぱり、50人で50万、100名で100万というふうにね、100人で100万と言ったら男の方がうなずきましたよ。でも女の子は笑っていた。結婚式というものはやっぱり都会でやってウェディングドレス着けたり、着物着けたりこういうことがあるもんだから、やっぱりちょっとねみたいなことを言っておりますね。だいたい聞いたら、うん、という子はいなかった。男の子100万、50名で50万、100名で100万だったらどうかと言ったら、100万だったらねという感じは受けました。ですからね、町長これ1年限定でもいいですから、リーやってみよう。50名以上なら50万、100名で100万以上、そして1年間やたらわかるじゃないですか。たった1年間でやったら10名だったら1千万しかでないですよ。1億じゃなくて、どうですか町長、意地グワー出してやってみましょうよ。お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

安村議員の新しい発想のご意見がありますが、内部で調整させてください。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

一つだけね、これは町民課に聞きます。母子父子家庭というのはね、やっぱり100名集めて結婚式するということはとっても難しいみたいですよ。何名かに聞きました。だからそういう感じの家庭から言えばね、50人で50万というのはね、とっても手頃みたい。そういう発想も切り替えてね、やってみたらどうですか町長。もう一回、答弁しますか。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいまのお話にありますとおり、これまで議会等でも披露宴助成金のあり方を問われてきておりますので、今年度は課としましてアンケートを取ったり、他の市町村、伊江村が披露宴助成金をやっていますので、伊江村の情報をもったりして金額についても検討していく予定でありますので、またよろしくお願いたします。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

僕によろしくお願いたしますといっても通らんとするけどね。町長に押しつけてくださいね、吉永課長。これだってあんた予算委員会のときも同僚議員から聞かれたでしょう。町長に話しましたか。

○ 町民課長 吉永千枝美

はい。

○ 11番 安村達明議員

本当？ 本当、町長聞きましたか。

○ 町長 大田治雄

はい。

○ 11番 安村達明議員

あー聞きました？ 何か話おかしくなっているな、横にずれているような気がするけどね。そういう点でよろしく、町長、直ぐ意地グラー出して100万お願いします。

以上で終わります。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで11番安村達明議員の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時30分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

署名議員（議席番号6番） 赤嶺秀徳

平成30年（2018年）

第3回久米島町議会定例会

3日目

6月18日

平成30年第3回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成30年6月18日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月18日 午前10時13分	議長	幸地 猛
	閉会	6月18日 午前12時23分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	仲村 昌慧	8番	喜久里 猛
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚			

## 平成30年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕  
平成30年6月18日(月)  
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	101p
第2	議案第28号	平成30年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	101p
第3	議案第29号	平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	112p
第4	議案第30号	平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	113p
第5	議案第31号	儀間漁港第2防波堤整備工事(H30年度)請負契約の締結について	113p
第6	議案第32号	久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	115p
第7	選挙第1号	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	118p
第8	承認第1号	専決処分(久米島町税条例の一部を改正する条例)の承認について	119p
第9	同意第3号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	120p
第10	同意第4号	久米島町固定資産評価員の選任について	121p
第11	同意第5号	監査委員の選任について	122p
第12	同意第6号	教育長の任命について	122p
第13	同意第7号	教育委員会委員の任命について	124p
第14	報告第6号	平成29年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	125p
第15	報告第7号	専決処分(平成29年度久米島町縦断線道路改良工事(1工区)請負契約の一部変更)の報告について	126p
第16	報告第8号	専決処分(平成29年度久米島町縦断線道路改良工事(2工区)請負契約の一部変更)の報告について	128p
第17		閉会中の議員派遣について	131p
		閉会	132p

(午前 10時13分 開議)

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

おはようございます。総務課から訂正をお願いしたいと思います。同意第3号久米島町固定資産評価審査委員の選任についての議案書なんですが、その中で生年月日の欄があるかと思うんですが、平田アキラさんの昭和31年4月20日生とあるんですが、この「生」字を削除お願いします。

議案書の統一を図るための訂正となっています。

同意第5号久米島町監査委員の選任について、高嶺サトルさんの議案なんですが、これについても生年月日、昭和27年11月5日生、「生」という字を削除お願いします。

あと1点、同意第7号教育委員会委員の任命についてであります。久米島宇江城洋一氏の任命なんですが、その提案理由で教育委員の糸数真由美氏、「氏」が抜けたものが最初に配ってあったかと思いますが、「氏」を入れた物が、正確な議案書となっています。これ差し替えしていますので、差し替えの案内であります。差し替えの確認ですので、糸数真由美氏が付いているのが正確な議案書となっていますので、よろしくお願いします。お詫び申し上げます。

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。全員出席です。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって7仲村昌慧議員、8番喜久里猛議員を指名します。

日程第2 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第28号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第28号、平成30年度久米島町一般会計予算の補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成30年度久米島町の一般会計予算の補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ1億2千835万6千円を追加し、総額69億4千141万4千円といたします。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の6ページをお開き下さい。

13款、国庫支出金で全体で503万4千円の増額となっております。主な要因としましては採択されました沖縄離島活性化推進事業費にかかる国庫補助金が503万4千円を追加計上しております。

次に15款、県支出金では全体で3千633万2千円の増額となっております。主な要因としましては、沖縄振興特別推進交付金において新規計画事業の久米島町霊園整備事業にかかる県補助金が405万円の追加、そしてサトウキビ安定生産確立対策事業にかかる補助金が1千937万6千円の追加。また空港管理事業に充当する県補助金が1千161万7千円の増額計上しております。

続いて18款、繰入金では庁舎等新改築基金繰入金として518万2千円の増額、またふるさと寄付金推進事業にかかる特定目的基金繰入金が1千668万4千円の増額補正をしております。

次に20款、諸収入では全体で3千542万4千円の増額となっております。主な要因としましては、公金横領事件にかかる弁済金として3千298万7千円増額計上しております。

最後になりますが、21款、町債では2千900万円の増加となっております。主な要因としましては、さとうきび安定生産確立対策事業の町負担分として2千900万円を計上しております。以上が主な歳入の内訳となっております。

続まして、歳出についてご説明申し上げます。今回の補正予算は4月に行った人事異動に伴う給与の組み替え等により、人件費全体で985万3千円の減額を行っております。

続いて、款別の主な内容をご説明を申し上げます。これ8ページからになりますが、2款の総務費では全体で3千186万8千円の増額となっております。

主なものとしましては、3目の財産管理において仲里庁舎屋根外壁改修調査設計委託料で518万3千円を追加。また4目の企画財政費

において、ふるさと寄付金推進事業にかかる経費として事業費総額で1千718万4千円を追加。また9ページになりますが、11目沖縄振興特別推進交付金において事業申請に伴って、久米島町霊園整備事業にかかる経費として委託料を450万円を追加計上しております。

次のページになりますが、沖縄離島活性化推進事業において事業申請に伴い、久米島電子図書館実証事業にかかる経費として委託料及び備品購入費で629万4千円を追加計上しております。

次に、4款、これは17ページからになります。衛生費では全体で1千373万1千円の増額となっております。主なものは、これは次の18ページの1目塵芥処理費のごみ収集委託事業において、塵芥車備品購入で1千300万を組み替え計上しております。

次に、6款これは19ページになりますが、農林水産業費では、全体で5千504万5千円の増額となっております。主なものとしましては2目の農業振興費のサトウキビ振興事業において本事業にかかる経費として、総額で4千844万8千円を追加計上しております。

次に7款、これは24ページからになりますが、商工費では全体で1千191万円の増額となっております。主なものは、5目の路線バス運営費の路線バス運営事業において車輛の購入として1千100万円を組み替え計上しております。

次に、8款これは25ページになりますが、土木費では全体で1千945万2千円の減額となっております。主なものは26ページの2目、道路新設改良費の儀間1号線道路整備事業において当初で9条交付金事業基金積立金を全て組み替えて儀間1号線整備実施計画委託料

として4千万円の組み替え、先ほど述べました塵芥車購入事業及び路線バス購入としても組み替えをしております。

また27ページの1目飛行場管理費の空港管理事業において、交付金の増額に伴い事業費全体で104万8千円の増額計上しております。

なお人件費では320万7千円を減額しております。以上が平成30年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ちょっと教えてください。8ページの仲里庁舎管理事業で屋根外壁改修調査委託という予算が組まれていますけど、今の状況を説明してください。そして9ページの久米島町霊園整備事業について概要の説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

8ページの仲里庁舎管理事業委託料についてご説明申し上げます。仲里庁舎改修調査設計委託料、この仲里庁舎の屋根の上の防水シートとかのやり替えについての調査と測量業務それと外壁等の劣化等調査を予定してあります。昨年度の平成29年度も予算計上していましたが、昨年度はちょっと実施できなくて

今年度再度の計上となっております。昨年度、落とした理由については、庁舎内に当初エレベーターを設置する予定で検討していたんですが、庁舎内にはエレベーターを設置するためには地下を掘らないといけないということもあってエレベーター設置は難しいということがあって、その検討に時間を要して、昨年度実施できませんでした。改めて今年度エレベーターを除いた庁舎の耐力度テスト、耐力度調査等も含めて実施する予定としています。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

9ページの久米島町霊園整備事業の概要ですが、今回は一括交付金で基本計画ということで今計上しております。委託料でございまして、これについては納骨堂の整備と共に墓地プラスでやりたいと、これについては特にアンケート調査等もやってニーズがどれくらいあるのかなというものと建築面積の算定、あるいは事業費の算定等を計画しております。概要としては今のところそういうぐらいの感じであります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

はい、わかりました。あと2点ほどお伺いします。10ページのこれはニュース、新聞か何かに掲載していたんですが、久米島町の電子図書館実証事業、これについてちょっと説明をいただきたいのと。あとは24ページのバーデハウスの修繕料、どこの修繕なのか、この2点をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。電子図書館の経緯ですが、今、複合型防災生涯学習拠点施設を整備していますが、その調整の中で沖縄県の離島地域への電子図書館導入のモデルづくりについて、今年の1月に内閣府より共同事業実施の打診があり、他の離島に先駆ける先進性と当該施設が完成するまでの2年間で読書についての普及啓発を図る観点から導入を決めて準備を進めてきております。

事業の概要ですが、3年間の実証事業となっております。今年予算を計上している予算の内容については、まず電子図書館サイトの構築、あと運用費として書籍等の利用料、コンテンツ導入費、運用支援、それと実証事業でありますので報告書の作成等そういったものを委託費に含めております。

合わせて電子図書館を閲覧するためのタブレット5台の経費となっております。これから補正予算が承認された後には、10月、11月秋頃の利用を目指して、準備をしていく予定となっております。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

24ページのバーデハウス久米島の修繕料についてご説明いたします。バーデハウスはご承知のとおり温浴施設なんですけど、海洋深層水の方を施設に送水していて、施設の利用について熱交換、34度ほどまで温度を上げて施設で利用していますが、その熱交換をして深層水を暖める機械の修繕になります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

資料の9ページお願いします。9ページの風の帰る森プロジェクト推進事業、土地購入費ということで184万9千円計上されておりますが、この土地の場所、それと坪数がわかれば説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。場所については真我里の旧県道の近く、自然のプールがある所のあたりになります。それで面積なんですけど1,284平米になります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

これは旧町道のプールの所だということなんですけど、その上の方はセメンになっていて、原野というか農地としては、もう何十年も使われていないような場所ですよ。それによろしいですか。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

今、質問のあった所です。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

9ページお願いします。9ページのふるさと寄付金の推進事業、今回の補正で代理納付事務と委託料、これ当初予算とほぼ同じ額の予算が計上されているんですけど、その理由についてお伺いします。

次に、22ページの緑化推進事業、今回、委託料を384万4千円の減にして、賃金で320万8千円計上したその理由をお願いします。



○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村黨

ただいまの仲村昌慧議員のご質問にお答えします。この金額の倍増につきましては昨年度の決算ベースまで上げているかたち、総額は上げているかたちになっております。というのは先だつての一般質問の中でもご説明させていただいたんですが、昨年度よりかなり寄付金の額が伸び率が大きいということで、前年度決算ベース並みまでは返礼品はいくだろうということを想定して事前に前年度の決算のベースまでの予算を確保するというかたちになっております。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

22ページの緑化推進事業の予算の増減はないんですが、組み替えということで、委託から賃金になっています。これまで29年度まではNPO法人与委託契約して、この事業を実施しておりました。6月以降の体制について直営で実施していきたいと。この理由というのは特に委託料の支払いの方法で、契約後30%前払いと、あとは出来高でやるということに関して、なかなか受ける側が財政的に運営が厳しいということもあって、いろいろ何団体か交渉して協議重ねたんですが、相手がいないという状況ということで、これもあって今回は久米島町役場で、まずは30年度から直営でいこうかということで変えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今、予算の増減なしで組み替えということ

であるんですが、NPO法人に当初622万円の委託料でやっていたよ、それがNPO法人が今回からできないということで委託料の減が384万4千円の減にして、あと296万ぐらいはそのまま残るわけですね。その残った分はどういう委託なのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

これについては、今、役場が直営するんですが、これ以上予算が必要でなければ最終で減額ということも考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

当初622万円の委託料というのは、苗の配布、これおそらく7万の苗を配布するという予算じゃなかったかなと思うんですが、今後ともその7万の苗を町民にいろんなボランティアとしての団体に配布していくのかどうか。そして久米島マラソンについての苗はどうなるのか、今回30回大会ということでもう失敗許せないと思うんですよ。そこをちゃんとやっていけるのかどうか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

まったく事業の目的が、要は同じように実施するという前提で組み替えやっています。先ほども言ったように、もしこれで対応できない場合は、また今現在、賃金職員を2名予定しておりますが、増やすとかということも重ねて、事業効果は従来どおり考えております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

26ページの道路新設改良費の中の儀間1号線道路整備事業、これについての事業計画教えてもらえませんか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

今年度につきまして、儀間1号につきまして、まず今概略設計を発注するというので今週6月22日予定しております。概略設計を経て、こちらの方が9条交付金事業を活用するというので防衛施設局の方に実施設計、業務委託料について協議を行い、今年度において事業の設計業務を完了する予定でございます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の方から3点ほど、17ページのスマートプロジェクト推進事業報酬として104万1千円減となっているんですが、私の解釈では、これは久米島中学校の利用したスマップだと思うんですが、この104万1千というのは1年分なのか、あるいはこの2カ月分なのか、そのへんからまず答えていただきたいということですね。

それと次なんですけど、18ページ、これはたぶん総務になるんですかね。財産管理ですの、ごみ収集委託事業として塵芥車輛の備品購入、これ備品ですかね、それとも1千300万だから私、車自体そのままじゃないかなという気がするんですが、塵芥処理車そのものじ

ゃないかなという気がするんですが、その内容ですね。

それと19ページの農業用廃棄物処理業務委託ということで334万8千円計上されております。具体的にはビニールなのか、あるいはそれ以外のパイプ等なのか、そのへんの詳しい説明をお願いしたいと思います。取り敢えずその3件からお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま質問のありました17ページスマートプロジェクト推進事業の方の報酬、この方は運動指導嘱託職員を一応2名予定しております、その2名とも今探せない状況で2人分の3カ月分4、5、6の分を今回マイナスの補正をするということなんです。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

では18ページの塵芥処理費については産業振興課の方のごみ収集車車輛でパッカー車の方でございます。現在、パッカー車1台は故障しまして、今リースをやっております。あと残った1台も、もう10年経過していて耐用年数も十分もう過ぎて故障が度々起きております。備品費として2台分を計上させていただいております。防衛局予算で対応しようということなんです。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

農業用廃棄物処理業務委託についてご説明申し上げます。肥料の袋とか、畜産に使用せず牧草を巻いておくドールとか、農薬の容器

とかの処理にかかる業務委託がありまして、4月からリサイクルセンターが民間へ委託業務となっておりますが、その分については見積りが間に合わなくて当初予算に計上できなかったものですから、今回補正で計上して、その部分は農業廃棄物につきましては、新たな業務ということで業務委託して処理することで予算計上しております。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

先ほど産業振興課と申しましたが、環境保全課に訂正いたします、すみません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

スマップなんですけど、私は1人を採用しようという計画で去年の実はこれは家庭の事情でもう既に継続できませんよという話を聞かされて、役場もあわてまして一生懸命探してくれたと思います。今、回答聞いたら2人ということで、ちょっと違うなということで、幸い1年分じゃなくて継続して今探しますという解釈になるわけだから、ぜひ早めに探して非常に好評ですので、やってください。1人ですか2人ですか、そのへんもう一度確認します。

このごみ処理なんですけど、これは実はごみ塵芥処理車は旧具志川側で主に使っている塵芥処理車、本体そのものを買うんじゃないですか。車そのものを新車を買うんですよ。1千300万だから、これ実は前回の車検のときにも次は通りませんよと言われてますね。にもかかわらず皆さんは変わっていない予算も計上していない。で今リースしていますね、

あれリースだと思います。色が違いますから、そうなるこのリース料、月にいくらで借りているのか、なぜ申し伝えがなかったのか、塵芥処理車の新規購入の、そのへんのところを大丈夫かなどっちかで、副町長が課長で答えてください。

それと農業廃棄物なんですけど、これはもうちょっと詳しく回答してください。例えば具体的に言いますと、私たちキビ農家でしたら肥料袋があります。畜産でしたらロール袋があります。またその他のハウス関係の方でしたら上のハウスがありますね。そういうものは一緒くたにしても、直ぐ農家が軽トラなどに積んで処理場に持って行ったら直ぐ取ってくれるのかな、それが有料か無料か。そのへんのところ詳しく説明してください。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの質問ありましたスマートプロジェクトの方の指導員の方の人員は2名の計上となっています。今、随時募集をかけてはおりますが、応募がありませんので、今後また一所懸命あたって、早めに採用できるように頑張っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

当初予算で計上できなかったのかというお話なんですけど、やはり協議している中でどうしても当初予算には間に合わなかったとそして補助事業メニューや起債事業でも対応できなかったということの協議がなかなかできなかったと、いうことがあって、当初予算では計上間に合わなかったと、車検がかなり経ってか

らの車検でしたので、それで間に合わない車検切れが間に合わないということで途中から委託でやっております。リース料は月9万円です。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

先ほどの質問にお答えします。リサイクルセンターでの回収につきましては、今まで行っていたとおり計量して、キビの肥料は肥料、農薬の容器は容器、そういうふうに分別して従来どおりの仕分けで行っております。今後さらに業者と詰めているのはできるだけ各農家のハウスのビニールでしたらハウスのビニールごとにも細かくできたら仕分けしていく方が沖縄本島で処分するときに、もう少し処分料が安くなるのではないかとということで協議は継続している部分があります。そして料金につきましても従来通りの料金で、現在、手数料として納めてもらっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

くどいようですが月9万円のリースで、ほぼ1年過ぎちゃっているよね。1年過ぎているんじゃないかなと思うんですよね。リース期間が、それと今言うように申し訳なくてということで当初予算はできなかったんだけど、このへんが私はちょっと皆さん本当に真剣にやっているかな仕事、わかっているものがあるわけだからそこに。にもかかわらず予算調整しないということはどうかなと思うんですよ。それともう一つはね、塵芥車備品購入と計上されているんですよね。備品ですかこれ、本体ではなくて、自動車そのものを買

うんでしょう1千300万、これ備品じゃないでしょう。備品と言えるですか、これ。そのへんですよ、例えば、私たちが全然、今の状況がわからなくて、その資料見ます。そしたら当然この車どこか壊れているんだなという解釈になるんですよ、備品となると。なぜわざわざ備品と書くんですかということなんです。議会に対して議員に対して、これもう塵芥車ちょっときつから備品にしておこうかなという考えがあったかなかったという話になっちゃうわけね。どうでしょうそのへん。お願いします。

産業振興課長、もう1つだけ、農薬の空き缶、空き瓶ね、あれをなぜプラスチック、ビニールも、なのに分けるということなんです。そのへんが疑問なんです。もう一度回答してください。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの喜久里議員のご指摘のとおり本来であれば塵芥車処理車購入費ということで計上すべきでございました。備品という言葉を入れることによって車輛の備品の一部を購入するんじゃないかというふうな誤解を招きかねない部分があったので、今後、気を付けて購入の際は車輛購入費というふうな記載の方法でいきたいと思っております。お詫びいたします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課。

○ 産業振興課長 佐久田等

再度ただいまの質問にお答えします。ハウスとか牧草のラッピングされたビニールとかまた農薬の容器とかの沖縄本島での処分量が

どうしても単価が違いますので、ごっちゃにして送ってしまいますと、それをそのまままた久米島に帰されますので、できるだけ久米島で分別して農薬の容器は処分できる業者に処分してもらい、他のまたビニールとかは、その処分できる業者に処分してもらっていますので、できるだけ分別して送らないとまた沖縄本島でも処分できないということでもありますので、全て分別して収集しているということになります。

○ 8番 喜久里猛議員

以上です。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

1点だけ確認です。32ページ博物館の予算なんですが、旅費ですが、組み替えプラス一部、一般財源からの増額補正になっていると思うんですが、この旅費に関しては全国ホテル研究大会、来年久米島大会があるので、今回、北海道大会における引き継ぎに出席だと思うんですが、久米島大会が来年4月になるのでおそらくもうそろそろ準備にとりかからないといけないと思いますが、その旅行する方がどういう目的で行くのか、単純に引き継ぎだけをやりに行くのか、それとも今回の大会を参考にして、久米島大会に向けて準備をする目的も入っているのか、それによっては行く旅行者の選定方法が決まってくると思うんですね。どういう目的を想定して、この組み替え、もしくはプラス増額をしているのか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館長。

○ 博物館長 田端智

お答えします。今回の補正につきましては、旅費の組み替えということで、これまで当初予算では博物館とホテル館に旅費を計上しておりましたが、今回、次年度の全国ホテル研究大会久米島大会が決まったということで、その事業項目を設けて、そこに両方の旅費予算を集めて、そこから執行するというかたちで組み替えをしております。

今回、7月の北海道大会に参加するんですが、当初、事務局から3名、そしてホテル館の館長も従来毎年行っておりますので、それを含めて4名を予算計上しております。この目的といいますのは、その全国大会に向けて、これまでその運営の方法とか、そういったものがノウハウが何もなかったものですから、今回3名事務局として行って、向こうの全国ホテル研究会の事務局とも打ち合わせをして、今後どうするかたちで進めていっていいのかということ協議しながら大会の引き継ぎもしてくるということでの予算計上になっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

事務局から3名ということなんですが、もう既に、実行委員会らしきもの立ち上がっているわけですね、その部門部門のワーキンググループを作っているわけですよ。そうすると彼らはそれに向けて作業しなくちゃいけないということがあるんですね、おそらく来月ぐらいから取りかからなくちゃいけない部分がある。そうすると例えば事務局が行って、向こうの事務局と打ち合わせをして戻って来て、彼らに指導するぐらいのいわゆる準備に

関しての指導するぐらいのものがあるかどうか、そうしないと行く意味がない。旅行している意味がなと思うんですが、そのワーキンググループからの代表を連れて行って現場を見せて、その運営方法とかやっている内容を見せることではないということですね。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館長。

○ 博物館長 田端智

ただいまの件については事務局会議の中でもそういう話、意見がありまして、今回、増額でその部分が補正でできないかということも検討もしましたが、それは無理だということで既設の予算で行って、それなりの大会の運営方法とかも情報収集して、今後の準備にかしていきたいということで考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

どういう方向で旅費の使い方をするかわからないんですが、基本的に目的は次年度の久米島大会に向けてのやつなので、しっかりとした目標にあったような旅費の使い方をしていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

24ページのここも備品購入費、バスの購入費だと思うんですが、代替えなのか、そういうところ大型なのか、それとも中型なのかを説明してください。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。町営バス、今全部で6台所有しておりますが、年次的に更新計画をもっていて、元々次年度、老朽化が著しい物の更新を考えていたんですが、今年度入りまして立て続けにエンジン等のトラブルも多くて、町営バスの運行を確保するために、ちょっと早めに1年前倒しして、もう更新というかたちで購入予定しております。

規模につきましては、29名乗りの購入を予定しております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

今、大型車は4台かな、3台、4台ね。この大型は50何名の乗りだったかな、55名ぐらいね、すると55名を乗せるだけのお客さんはいないわけよね、今現在見てみたら、中型と大型の2つの値段の差といったら約半額ぐらいの差があるでしょう。この中に修理代とか修繕費とかいろいろ出てくるんだけど、大型車輛の場合の車検はどのぐらいかかっているのか、中型車輛の場合どのぐらいかかっているか、自分の会社のことを考えると、車検は乗用車が12台、オートバイが13台ぐらいある。その内の乗用車12台はみんな車検受けることになる。触らないでそのまま持たせてしまうと15、6万かかる。バイクでも10万近くいくときもあるし、だからこういう状況を僕はなんとかしようと思って、乗用車は10万以内で止めようと思ってね、それで自分で整備していきます。サスペンションの問題からハンドルの問題、ブレーキの問題、最後はタイヤと、それだけやって持たせてもやっぱり基本

から必ず飛び出していく。10万じゃ止まらない。こういう状況があるもんだからバスはそんなに多く大型車輛必要ないと思うんだよね、できるだけ中型に変えて車検整備でも相当変わると思うんで、そういうところをよく考えて運営した方がいいんじゃないかなと思ってるんですが、大型車輛にかかる車検代と中型車輛にかかる車検代ってわかる？

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

すみません、今、車検代の部分については手持ちに資料がないので、後ほどまたご報告させていただきたいと思いますが、ただ、安村議員のお話からもありましたが、車検に入れる際の車輛の状況によって非常に幅があります。部品の取り替えが必要ですか、修理を行わなければいけないとかという状況によって、車検代も幅がでるかと思うんですが、こちらの資料を後ほどご報告させていただきます。

今ご指摘のあった車輛の更新の計画につきましては、利用状況も見ながらいろいろ検討しているところなんです、そういった中で今29名乗りが非常に需要というか利用者の規模からしても、望ましいのかなという部分もあります。あと、うちの島の形状が北にちょっと傾斜があつて、南が下るようなかたちで一周線の運行につきましては特に車輛への負担が大きいということでいろいろ配慮して、その運行もバスを空港線といろいろ入れ替えるようなかたちでやってはおりますが、そういったところも含めて車輛の更新計画は、また今後とも取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

このバス事業の問題は年に1回の車検です。からたぶん持って行ったら1年間でタイヤとか消耗品はもう各自変えないと思うわけよね。そしたらこのタイヤ代だけでも相当の値代の差がつくと思う。僕なんかでも教習者が使う3カ月か4カ月で前輪はもう交換しないといけなくなるようなかたちですから、たぶんタイヤ代が相当費用がかかっているんじゃないかと思ってる。バスの運転手ももう少し指導した方がいいですよ。ものすごく下手なやつと上手いやつがいるね。聞いていてわかるんだけど。運行前というのは早めに来て、タイヤとかハンドルとか、こういうところ点検させて、そうして運行しないと何か合った場合大変なことになるんで、答弁は聞かなくていいんだけど、あんた話が上手いから、町長そういうところどうです。町長に一つ聞いておこう、この運営については。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。バスについては私も1回現場に行って運行管理については徹底してやるように指示したこともあります。今後においても同じようにさせたいと思います。

○ 11番 安村達明議員

以上です。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第28号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第28号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第29号、平成年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第29号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書を1枚目をお開きください。平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の予算額に、それぞれ756万4千円を増額し、歳入歳出の総額を9億5千266万円と定めるものであります。

それでは歳入歳出の計上概要についてご説明申し上げます。歳入としましては予算書の5ページをお開き下さい。12款1項1目一般

会計繰入金にて756万4千円を増額補正するものであります。

歳出につきましては、6ページの1款総務費の1目一般管理費、職員給与等で人事異動に伴って756万4千円を増額となっております。

また7ページの2款1項1目一般被保険者療養給付金の9千200万円を減額し、そして8ページの2款2項1目の一般被保険者高額療養費に9千万円。予備費に200万円を組み替えるものであります。以上が平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要となっております。

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第29号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第29号、平成



30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

**日程第4 平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について**

○ **議長 幸地猛**

日程第4、議案第30号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ **副町長 桃原秀雄**

議案第30号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の予算額にそれぞれ32万4千円を増額し、歳入歳出の総額を7千332万9千円と定めるものであります。

歳入歳出の主な内容につきまして、歳入につきましては予算書の5ページをお開き下さい。6款1項1目の国庫補助金において1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で32万4千円を増額補正をするものであります。

歳出におきましては、6ページの1款これ総務費における1目の一般管理費の13節の委託料で32万4千円を増額補正するものであります。

以上が平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ **議長 幸地猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ **議長 幸地猛**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ **議長 幸地猛**

討論なしと認めます。

これから、議案第30号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ **議長 幸地猛**

全員起立です。したがって、議案第30号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

○ **議長 幸地猛**

休憩します。（午前11時00分）

○ **議長 幸地猛**

再開します。（午前11時10分）

**日程第5 儀間漁港第2防波堤整備工事（平成30年度）請負契約の締結について**

○ **議長 幸地猛**

日程第5、議案第31号、儀間漁港第2防波

堤整備工事（平成30年度）請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第31号、儀間漁港第2防波堤整備工事（平成30年度）請負契約の締結について

儀間漁港第2防波堤整備工事（平成30年度）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的

儀間漁港第2防波堤整備工事（平成30年度）

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 119,880,000円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字山里258番地

商号 有限会社山里土建

氏名 代表取締役 山里朝視

平成30年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

儀間漁港第2防波堤整備工事（平成30年度）の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に工事請負契約書の写し、そしてその後ろに平面図を添付しております。

なお今回は、土木業者のAランク7社を指名しまして、有限会社山里土建さんが落札し

ております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1、2件お伺いします。工期については書かれていないんですが、工期はいつからか。

あと、現在、仮設道路が設置されているんですが、今回もその仮設道路を使って工事は着工されるのか、この2点お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えします。まず、工期の方ですが、本議会で承認、契約の締結をご承認いただきまして、工事期間が130日を予定しております。

それから、仮設道路につきましては、本工事においても使用いたします。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この図面から見ますと、最終年度かなと思うんですが、そのへん確認したい。もう最終ですか、これで。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えします。第2防波堤整備につきましては今年度で完了する予定となっております。工事完了後、今の仮設道路を撤去する予定となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第31号、儀間漁港第2防波堤整備工事（平成30年度）の請負契約の締結については採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第31号、儀間漁港第2防波堤整備工事（平成30年度）請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第32号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第32号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成30年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部改正。

久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

なお、大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。その中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

次ページになりますが、附則としまして、この条例は平成30年7月1日から施行する。

提案理由、久米島町多目的公園に休憩所及びゴルフコースが新たに設置されたことに伴い、施設の適正な管理を行うため条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に第9条関係の改正前、改正後の表を示しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

32号の表の方はこれで別に問題ないんですけど、ちょっと分からないのが別表なんですよね。別表の改正前で、町内ということで「中学生以下、18ホールで150円、36ホール250円」になっているんですが、改正後、町内で65歳以上、中学生はそのまま、身障者ということになって、金額も150円から100円に落ちます。半日券と1日券が追加されます。島外も

追加されて、中学生は中学生、身障者も追加されているのだが、これは改正後ですから今日決定されてから初めて適用されるわけですね。ちょっと僕疑問なんですよね。もう既に我々の年寄りにはされてますよね。そこがよく分らんのですよ。されているということは、前にひょっとして条例改正提案したんだが可決されてそのまましてあったのか、あるいは今回新たに本当に初めてこれを提案するのかな、改正を、そのへん詳しく説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

今回これの料金改定は初めてです。現場ではいわゆる要綱、要領といいますか、それに対応している部分もございます。現場では半日券とか1日券とか既に利用されている部分もございます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これ由々しき問題なんです。いわゆる議決前に執行しているわけですね、議会の。そういうことですよ。こういうことは許されないことなんです。なぜこういう結果になったのかちょっと分からない。吉田課長は新しく来てその経緯は分からないと思うけど、分かっているんだったらこれそのへん総務あたり副町長あたり、決まってもいないものをやっついて後からはいやりますので、改正します、お願いしますではもの通らないのです。誰か説明できますか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時20分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時21分)

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

たいへん分かりにくいといいますか、勘違いされやすいような今回の条例一部改正になっておりますけれど、この多目的公園施設の設置の管理に関する条例の使用料の第9条の中に、町長が特別の理由があると認めるときはこの限りでない。という部分で今まで運用として現場では既にその部分が発生していました。このへんについては我々としても反省しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

9条で適用したというんだけどね、だったらこれ今更これ変える必要もないんだよね。9条でそのまま対応すればいいんだよ。ちょっと苦しい答弁だよ。その第14条にもあるわけよ実は、これ。僕はこれでひょっとして定めるとなったのかなと思ったわけ、規則で。規則と、いま規則ありますか手元に。第14条の、この条例に定めるほか、この条例に施行に関する必要な事項は規則で定めるとあります。第14条、この規則持っているかないまここで。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

第14条の中で、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めると。必要な事柄が発生した場合は規則で定めると。今現在のところこの発生しておりませんので規則は設けておりません。

○ 議長 幸地猛

喜久里猛議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長、私はこれは皆さん本当にもう、この間の一般質問の中でも言ったようにプロ意識の足りなさだと思うんだよ、こういうことは。現場で適当にやればいいという問題じゃない。町長が特別な理由があると認めるときはこの限りではないというんだが、これを適用したんですか。大田町長がやったのか、前町長がやったのか、そのへん記憶があれば教えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ちょっと私の記憶には残っておりませんが、今回改正するものについては9ホールが新たに加わったということと併せて今の施行されていたものを見直しするということで今回の案に上がっているかと思うんですが、ちょっと私からのどうだったかということは記憶にありません。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時24分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時27分)

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

別表3の9条関係の中で、多目的室とシャワー室の使用方法がありますが、これについても条例は設定されているのかどうか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

今回新設した休憩所、2階建てですね、これが建設完了したための追加条例でございますので、いままではございません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

条例はないということなんですが、運営するためには条例も必要となってくると思うんですが、制定する必要があると思うんですが、それについてはいかがですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

今回のこの条例改正については、新たにつくった休憩所、2階建てのものがありますね、これのものについては別表第3の多目的室がありますのでその使用料。シャワー室もありますのでその使用料となっておりますので、新たな施設の使用料条例は今回の一部改正で入っているということになります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

新たな条例はつくらないということですが、これは改正する必要があると思うんですが、現在ある条例を改正する必要があると思うんですがいかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

今回の一部改正の条例案が今回の施設の追加の条例改正となっているものです。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第32号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第32号、久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町選挙管理委員及び補充員の選挙について

○ 議長 幸地猛

日程第7、選挙第1号、久米島町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 幸地猛

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員に山城京子氏、仲地泰氏、山里晴美氏、山城保雄氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました山城京子氏、仲地泰氏、山里晴美氏、山城保雄氏を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、ただいま指名いたしました山城京子氏、仲地泰氏、山里晴美氏、山城保雄氏、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に日高清有氏、新城教明氏、比嘉あやこ氏、金城睦原氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、ただいま指名いたしました日高清有氏、新城教明氏、比嘉あやこ氏、金城睦原氏、以上の方が選挙管理員補充員に当選されました。

次に補充の順序について。

お諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、補充の順序はただいま議長が指名いたしました順序に決定いたしました。

日程第8 専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認について

○ 議長 幸地猛

日程第8、承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認ついてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第1号、専決処分の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めらる。

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

次ページの方になりますが、専決第5号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成30年4月1日

久米島町長 大田治雄

理由であります。地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されたことにともない、久米島町税条例等の一部を改正し同日から施行する必要があるが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

なお、次ページの方からになりますが、第1条の久米島町税条例の一部改正から真ん中ほどにありますが、第6条の久米島町税条例等の一部改正まで大枠の中で左が改正前、右が改正後になります。その中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となります。

後ろの方になりますが、附則としまして、第1条で施行期日、この条例は平成30年4月1日から施行する。但し、次の各号にかける規定は当該各号に定める日から施行する。ということで、(1)から(10)までそれぞれ施行期日を示しております。

また、第2条で町民税に関する経過措置。第4条の第1項から第6項までと、そして第4条で固定資産税に関する経過措置を示しております。そして第5条で町たばこ税に関する経過措置。第6条で手持品課税に係る町たばこ税、第7条で手持品課税に係る町たばこ税に関する経過措置。第8条で町たばこ税に関する経過措置。第9条で手持品課税に係る町たばこ税。第10条で町たばこ税に関する経過措置。第11条の第1項から第5項まで手持品課税に係る町たばこ税を示しております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認については原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○ 議長 幸地猛

日程第9、同意第3号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

同意第3号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を久米島町固定資産評価審査委員に選任したいので、地方自治法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字儀間  
氏 名 平田 明

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町固定資産評価審査委員会委員の日高清有氏が平成30年6月30日付けで任期満了するので、その後任を選任するため地方自治法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に略歴書等を添付しております。

ご審議のほどよろしく願います。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、同意第3号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第3号、久米



島町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

同意第4号につきましては平良朝英税務課長が関係者になりますので、退席を求めます。

(平良朝英税務課長退席)

休憩します。(午前11時39分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時40分)

日程第10 久米島町固定資産評価審査委員について

○ 議長 幸地猛

日程第10、同意第4号、久米島町固定資産評価審査委員についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第4号、久米島町固定資産評価委員の選任について。下記の者を久米島町固定資産評価委員に選任したいので、地方自治法第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉

氏 名 平良朝英

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

現久米島町固定資産評価委員の人事異動にともない、後任者として久米島町税務課長の職にある上記の者を選任することについて、地方自治法第404条第2項の規定により議会

の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に略歴書等々を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1点だけお伺いします。本人は現職なんです、何ら問題はないのかどうか。それで提案理由の中に、人事異動にともないとするんですが、前任者もこの固定資産評価の委員になっていたのか伺います。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

固定資産評価委員に関しましては、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者ということが示されておりますので、税務課の管理職が妥当じゃないかということで、今まで税務課長の職にある者を指名しているところであります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、同意第4号、久米島町固定資産

評価審査委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第4号、久米島町固定資産評価委員の選任については原案のとおり可決されました。

関係者の入場を許可します。

(平良朝英税務課長入場)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時46分)

日程第11 監査員の選任について

○ 議長 幸地猛

日程第11、同意第5号、監査員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第5号、久米島町監査員の選任について。下記の者を久米島町監査員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字謝名堂  
氏 名 高嶺 悟

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町監査員の

高嶺悟氏の任期が平成30年6月30日付けで任期満了するので、再び同氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に略歴書等々を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、同意第5号、監査員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第5号、監査員の選任については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

同意第6号についきましては、吉野剛教育長が関係者になりますので退席を求めます。

(吉野剛教育長退席)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時47分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時48分)

## 日程第12 教育長の任命について

### ○ 議長 幸地猛

日程第12、同意第6号、教育長の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

### ○ 町長 大田治雄

同意第6号、教育長の任命について。下記の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

#### 記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅  
氏 名 吉野 剛

平成30年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

教育長の吉野剛氏の任期が平成30年7月9日付けで任期満了するので、同氏を新教育委員会制度に基づく教育長に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄町長降壇)

### ○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

### ○ 8番 喜久里猛議員

これまで4年間一生懸命頑張ってきていただいて、また頑張ってもらいたいということなのですが、そのこととは別に提案理由として、新教育委員会制度に基づく教育長に任命するということになっています。今回この議会で承認された後につきましては、教育長は教育委員会委員の身分になるんですか、もう全然別の身分になるんですか。単独身分というのか。

前は教育委員から選出されて教育長だからそれはそれでいいんだが、今回については身分的にはどうなるんですか。

### ○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

### ○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。今回法律改正により、前は教育委員として任命された後に教育委員会で教育長として、更に任命される、手続きの流れになっていたんですが、今回の改正によりまして直接町長が上程して任命をもらうとそのまま教育長ということになります。

前は特別職としての教育委員の身分と一般職の身分があったのですが、今回は特別職の身分ということになります。なので教育委員会と教育委員会事務局をまとめて統括するという役割になります。

それと、変わります点は、任期がこれまで4年だったところが3年ということになっております。

### ○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

新しい制度によって、これまでの教育委員長はまだ任期があると思いますが、任期がある間は教育委員長としてその役は残るわけですか。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。ただいまの委員長は任期中でございますが、今回の教育長の任期、この議会による任命によりまして、教育委員長という立場と教育長という立場が一つになりますので、その時点でこれまでの教育委員長の役割と教育長の役割を併せて持つこととなります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、同意第6号、教育長の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第6号、教育長の任命については原案のとおり可決されました。

関係者の入場を許可します。

(吉野剛教育長入場)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時50分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時51分)

日程第13 教育委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第13、同意第7号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第7号、教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉

氏 名 宇江城洋一

平成30年6月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

教委委員の糸数真由美氏が平成30年7月9日付けで任期満了するので、その後任に選任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、同意第7号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第7号、教育委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

日程第14 平成29年度久米島町一般会計  
繰越明許費繰越計算書の報告  
について

○ 議長 幸地猛

日程第14、報告第6号、平成29年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第6号、平成29年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度久米島町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を調整したので別紙のと

おり報告する。

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に平成29年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

見てみますとかなり繰越額が多い。ほとんど土木関係なんです、その6億円という予算が土木費の何パーセントぐらいになるのかですね。発注後の繰り越しなのか、未発注で繰り越しているのがあるのかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。今繰越額が土木費の何パーセントかというご質問なんです、こちらの方ですね、何パーセントかというのは今持ち合わせておりませんので、また後ほどご報告したいと思います。

発注につきましては、繰り越し、こちらについては発注後の繰り越しというふうになっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

かなり大きい金額なんです、その繰り越した影響で島の経済に何か影響をどう考えているのか。先ほど未発注はないということ

なんですが、未発注繰越はないということなんですが、本当にそうなんですか、どうなんですか、もう一回確認を。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時57分)

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

未契約繰越はないというふうに聞いております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時58分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時58分)

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま盛本議員のご質問にございますとおり、繰越額が6億1千200万円というかたちになっております。当初予算ベースでいきますと、前年度より公共工事業が約6億円ぐらゐ、29年度、30年度落ち込んでおりますので、それを勘案しますとやはりかなり大きな影響が出ているというふうに感じております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この6億円という金がかかなり大きなウエイトを占めている、土木に関してはね。それはなぜそういうことが起きたのか、いろいろ理由はあると思いますが、ただ執行すればいいだけじゃなくて、通年通じて平準型の工事発注をしていかないと、地域に及ぼす影響がかかなり出てくるので、今年度からそのへんしつ

かりと考えると、やはり地域のことも考えてやらないと、それは公共事業といわれているわけですから、その公共事業はなぜということも含めて、しっかり執行していただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これで、報告第6号、平成29年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第15 専決処分（平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（1工区）請負契約の一部変更）の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第15、報告第7号、専決処分（平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（1工区）請負契約の一部変更）の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

報告第7号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したいので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方をお開き下さい。専決第6号、専決処分書、平成29年第4回久米島

町議会定例会で議案第36号をもって議決された平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（1工区）の請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について次のとおり専決処分をする。

記

契約金額中「74,844,000円」を「75,062,160円」に変更する。

提案理由であります。平成29年第4回久米島町議会定例会で議案第36号をもって議決された平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（1工区）請負契約について一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成30年5月29日

久米島町長 大田治雄

なお、後ろの方に工事改訂契約書の写し、そして変更箇所の対照表を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

最近は久米島葬祭場を使う方々が増えまして、きれいな駐車場ときれいな式場で非常に喜んでいるわけですが、この縦断線も当然旧具志川がその線を使うということになります。早めにアスファルトもして完了してほしいと思うんですが、実はその問題ではなくて、当然そこは農地の中を通っていますので、農

地に対する取付道路が必要ですねもちろん。これは設計上に表れてこない数字になっちゃって、それはそれでいいんですが、ところがつくっておくと、取付道路だからどうせ必要だからつくっておけと言われてつくったものの、いざつくってみたら車が上がらないと、勾配が急すぎて。現にこれ建設課長聞いているね。業者に迷惑かけるわけです。業者はそこに対して資材も導入して人件費も導入してつくるわけです。これは1回またやり直しさせられたら、この金誰がもつかとなっちゃうわけね。これは業者これ我慢しています。農家から、農家はこの道通れないよと業者に言われて、業者も役場の指示でやりますから。つくりかえています。これ建設課長把握していたかどうか、そこが聞きたい。

いわゆる、さっきの話になるけども、真剣度が足りないということなんです。いつも現場を見て、本当に農家の軽トラあたりが通るかなということを確認してさせればいいのに、それもやらないでただやっておけではもの通らないわけね。こういう迷惑をかけるわけね。聞いています？ 報告、それだけ確認します。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えいたします。ただいまの取付道路の件なんですが、2工区との境界とといいますか、その部分だと思いますが、よろしいでしょうか。この部分については、現場で当初協議してこういうかたちになりますよということで、とりあえず関係者の皆さんには一応話したとは聞いております。実際、工事を施工しましてかなり急勾配であると、とてもじゃな

いですが車輛が乗らないということが起きているということで、私も一応現場の方は確認して、今現在その切り下げを別途計画して、その取り付けのための切り下げ作業を行っているところであります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ちょっと今勘違いしたかな、俺、契約すると言った今、別途契約でやるわけね。すみません、もう一度確認させて。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えします。まず、切り下げについてはかなりのボリュームがございますので、こちらの方ですね、その分の契約を行いたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これで報告第7号、専決処分（平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（1工区）請負契約の一部変更）の報告についてを終わります。

**日程第16 専決処分（平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（2工区）請負契約の一部変更）の報告について**

○ 議長 幸地猛

日程第16、報告第8号、専決処分（平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（2工区）請負契約の一部変更）の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

報告第8号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年6月14日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方になりますが、専決第7号、専決処分書、平成29年第4回久米島町議会定例会で議案第37号をもって議決された平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（2工区）の請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分する。

記

契約金額中「67,500,000円」を「71,496,000円」に変更する。

提案理由であります。平成29年第4回久米島町議会定例会で議案第37号をもって議決された平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（2工区）請負契約について一部変更の必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成30年5月29日

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に工事改訂契約書の写し、そして変更箇所との対照表を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。



(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

処分に関してはですね、地方自治法の規定に基づいて行ってる、適切な処置の仕方だと思うんですが、ただですね、地方自治法の中で町長の裁量権が400万円ぐらいだったと思うんですが、専決の金額がですね。これを見てみますとぎりぎりで抑えているんですが、これ敢えて抑えているのかですね。なんか作爲的な部分を感じるんですが、たまたまそうなったのか、400万円以内で抑えているんですが、そのへんがどうなのか。たまたまそういう金額が入札残として残ったので地方自治法に基づいて処分を行っているということなのかですね。

今、監査の中でいろいろ言われているのが、例えばこの地方自治法に照らし合わせて、例えば2千万円ぐらいの入札残が残りました。それをいちいち入札かけるよりは、専決で細切れにやる自治体もある。これちょっとおかしいという話で、最近そういう指摘があるんですね。そうすると本来であれば正しいやり方ではあるんですが、その専決処分においても、地方自治法にあるからそれをやるのではなくてですね、契約そのものは随意契約になるんじゃないですか、契約の方法としてはね。その随意契約には当然理由が入ってくる。有利性があるということですね、その理由というのは。それが無いというのはね。確かに法律的には問題ないんですが、我々議会がそれ

を受けて審査する段階では、本当に有利性があるのかとか。もしかするとそれを例えば入札かけたときに、その入札残がかなり多くなって、またそういう有利性が出る可能性があるんですよ入札かけるとね。そのへん含めてどう判断しているのかね。受ける側はどうしても不信感というのがある、そういうものが今あちこちの自治体で起こっているという例があるのであればね。そのへん含めてどうなのかをちょっとお聞きしたいんですが。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

まず、改定契約の額が意図的に専決処分の400万円以内に抑えているかというご質問でございまして、そちらはそういったことではなくて、今回の改定の増額については土工、それから排水溝ということでございまして。そういう中でたまたまといいますかこの399万6千円という金額になっております。

それから、専決処分については、平成17年3月に20号議決されておりますが、久米島町議会の権限に属する事項の中で地方自治法180条第1項の規定で、町長への専決処分の事項を指定するというふうにございまして、その中で工事契約について議会の議決を経た契約した請負契約については契約金額の400万円以内という定めがございまして、その中で専決処分を行っているところでございまして。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かにこの処分の方法としては間違いとは言っていないんですが、先ほど言ったように、

この有利性は何なのかと。入札だけでは、あるいはもしかするとかなりの低入札で、その有利性が出てくるんじゃないかという話。緊急性があるのか、別の本当にこれを専決やる本当の有利性の理由があるからそれをやっているわけであって、方法論としていろいろあるんですよもっと有利になるような方法がね。そのへんを考えたことあるかどうか。今後どうしていくのか、そのへんなんです。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えします。まず、1工区、2工区共通することなんです。ご質問のある2工区についてはその増額の部分が、これは1工区から発生する盛土用の土を利用するというので1工区の方からその土を盛土用の土が得られなかった部分のございまして、これは工事の流れとして、土工工事の継続性といいますか、そういったことで行っております。そういうことで別途入札というふうには、現工事の継続性ということからすると適さないと、馴染まないということで判断しております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時13分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前12時17分)

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。随意契約に関しては、地方自治法第180条の第1項の規定に基づいて該当項目に合致するかどうかという判断をして、随意契約に該当する工事かどうかを判断しています。それに基づかないものについてはおそらく指名競争入札に

なろうかと思えます。その報告の仕方については、いまそのルール等がまだ定まっておられませんので、そこらへんどうするかというのは今後検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

その専決についてもいろんなところで問題が起き始めているんですね。要は、町長裁量で何でもできるかという部分があるわけですから、しっかりとこれは町民が納得するようなかたちで契約にしても何にしてもそうですが、専決でやる分に関しては町民が納得できるような説明の中で執行していただかないと、そのへんまた不信感が起きると思いますので、今後どういう方法でやるのか分からないんですが、いずれにせよ町民が納得できるようなかたちの中でやっていただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

皆さん、過去のそういう専決処分、あるいは工事契約について思い出していただきながら回答していただきたいんですが、細かいことなんだが、敢えて言わせてもらうのは、私の一般質問の中のプロ意識を持つということ、大田町政が2期目に入ったということ。更に新しい課長も誕生し、それから人事異動で新部署に就いた課長もいるということを踏まえて質問したいんですが、さっきの議案第31号では提案理由として、契約書を各々2通作成ということがありますね。これは前の議案第31号は新数字、いわゆる1、2、3、4

の新しい数字に使っていますね。この工事改定契約書については旧漢字使っているわけ、二通の二。これはたぶん副町長あたりが思い出したと思いますが、私これ前にも指摘しましたね。そういう文書は公文書だから統一しましょうと。そうしましょうという回答は得ているはずですが、自分の記憶ではそうなっています。これは部署も違わない同じ建設課なんですよこれね。担当は違うと思います。そのへんなんですよ。これひょっとして総務がつくっているのかな。そのへんも併せて回答して下さい。私の記憶では新しい数字の2を使うと。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

お答えします。この数字については今ご指摘のとおり、これまで統一するということがあったということですが、この契約書の再度、点検の仕方の部分を改めて強化といたしますか、しっかりそのへんの流れを確認できるようなかたちで進めてまいりたいと思います。申し訳ございません。そういうことです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

新里課長は憶えているようで統一したいということなんだが、今までのこの流れ、14日、15日、それから18日の議会を通じましていろんな指摘もしました一般質問の中で。町長、やはりこれはまずかったとか、これはまだ私の監督不行届だとか多々あったと思います。まとめて町長コメント下さい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いま喜久里議員からご指摘受けたものについては真摯に反省したいと思います。こういう統一性が見られないということ自体、我々管理職がもう少ししっかりして自分の担当課の資料については再チェックするというを以前から私も申し上げているんですが、いま申し上げたように担当課長の人事異動で代わったり、いろんなケースがありますが、今後においてはそういうことがないようにしっかりまた次の庁議あたりでも確認したいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これで報告第8号、専決処分（平成29年度久米島町縦断線道路改良工事（2工区）請負契約の一部変更）の報告についてを終わります。

日程第17 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第17、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

閉会中の議員派遣については別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しまし

た。会議を閉じます。

6月14日から始まりました平成30年第3回久米島町議会定例会は予定されていた全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて平成30年第3回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前12時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌 慧

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛